

日野町議会第4回定例会会議録

令和8年3月定例会議

令和8年3月5日（第2日）

開議 9時04分

散会 17時02分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
住民課参事	竹村賢治	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	森弘一郎
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司	図書館長	平松久明
総務課主席参事	岡本昭彦	学校教育課主席参事	音羽克之
農林課課長補佐	中野康弘	生涯学習課課長補佐	振角卓哉

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議 会 事 務 局 長 園 城 久 志 議 会 事 務 局 書 記 藤 澤 絵 里 菜
総 務 課 主 査 星 田 拓 臣

5. 議事日程

日程第 1 議第95号から議第121号まで（日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか26件）および報第11号から報第12号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12）））ほか1件）について

〔質 疑〕

〃 2 議第95号から議第99号まで（日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか4件）について

〔採 決〕

〃 3 議第100号から議第121号まで（日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか21件）について

〔委員会付託〕

会議の概要

－開議 9時04分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日執行部側においては、生涯学習課長の代理として振角課長補佐が、また、農林課長の代理として中野課長補佐が、また、午前のみ住民課長の代理として竹村参事が出席されますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1 議第95号から議第121号まで（日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか26件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、報第11号から報第12号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その12）））ほか1件）についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

1番、錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから質疑させていただきます。

議第115号、令和8年度日野町一般会計予算、労働対策事務事業の中から大きく2点について質疑いたします。予算書は81ページ、主要施策の概要は18ページとなります。

1点目、子育て女性の活躍応援プロジェクト事業についてお伺いいたします。

本事業は、結婚や出産、子育てを機に離職した女性や、仕事と子育ての両立に悩む女性を支援することを目的として令和元年度から実施されており、今年度で約8年目となります。担当課からは、参加された方のアンケートでは満足度が高いとの説明を受けています。

そこで3点お伺いいたします。

1点目。これまで8年間実施してきた中で、どのような成果や効果を把握しておられるのか、また、就労や活動につながった事例などについてどのように把握されているのか、お聞きいたします。

2点目。本事業は平日開催が中心とのことですが、未就園児を育てている方など、時間的制約のある方も対象になると考えられます。参加しやすさという点で、開催方法などについてどのように考えておられるのかお聞きいたします。

3点目。アンケートでは満足度が高いとのことですが、参加できなかった層やその方たちのニーズについてはどのように把握しておられるのかお聞きいたします。

2点目は、女性デジタル人材育成事業についてです。

本事業は、デジタルスキルの習得を通して女性の就労や起業のきっかけづくりを目的として令和5年度から実施されており、今年度で約4年目となります。

そこで3点お伺いいたします。

1点目。本事業ではどのような層の女性を主なターゲットとして想定しておられるのかお聞きいたします。

2点目。これまでの参加状況や成果について、就労や起業などにつながった実績についてどのように把握しておられるのかお聞きいたします。

3点目。本事業はきっかけづくりとの説明ですが、講座受講後に、町内でのチャレンジや、就労、起業などの次のステップにつなげていく考えについて、どのように考えておられるのかお聞きいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 1番、錦戸由佳君の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） おはようございます。本日どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま錦戸議員のほうから、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算の中の労働費、労働対策事務事業の委託料の中から、大きく2点の各3点ずつご質問を頂きました。

まず、1点目の子育て女性の活躍応援プロジェクトについてのご質問でございます。その事業の検証についてということではどのような検証をしているかというようなご質問でございます。それにつきましては、年度ごとにアンケート結果を踏まえて検証のほうを行っております。具体的には、事業の実施時期を8年間の間の中でいろいろと考慮しながら、就業につなげやすい時期、主に9月頃への変更をするとともに、相談しやすい環境を整えるために、少人数での実施を当初やっていたんですが、それを一対一の個別での実施に変更いたしまして、それを複数回実施するなどの見直しを行ってきたところでございます。

次に、参加しやすさについての工夫でございますが、この8年間の中で主に「ぼけっと」が利用しやすい平日での開催というのをしてきたわけでございますが、議員ご指摘のとおり、アンケートなどで幅広く意見を聞く中で、休日での開催を望む声もございますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

また、周知方法につきましては、今年度から公式LINE「ひのこどもタウン」を活用しまして周知を行ってまいりました。今後もこの公式LINE等を活用した

複数回での周知などを行うことによって潜在的な関心層に訴えていくというよう
な必要があるというふうに考えております。

続いて、3点目の満足度の捉え方につきましては、現在のところ、参加できな
かった層の意見までは拾い切れておりませんが、議員のご指摘のとおり、現代的な課
題、ニーズを外さないように、参加してみようと思えるテーマにしていくためには、
やはりこれも公式LINE等を活用して子育ての女性層から意見を聞くというよ
うな仕組みづくりも必要であるというふうに考えますので、今後ともご支援とご協
力のほうを賜りたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、大きく2点目の女性デジタル人材の女性起業家育成事業でございま
す。これは、今回、「スマホでチャレンジ！動画編集・発信セミナー」と題して2
回連続で16名の参加でございましたが、層としましては30代から70歳代と幅広い層
がご参加を頂きました。

この事業設計につきましてはの主なターゲット層でございますけれども、デジタル
スキルの習得を希望する町内在住の女性をターゲットとしていますが、募集の際に
は年齢の制限をしなくて広く募集をしたところでございます。ただし、今年度の事
業につきましては、その年齢層により根本的にデジタルスキルの差が出てきたとい
うこともありまして、今後、受講者の募集にあたっては、デジタルスキルを考慮す
るかにつきましては、講座の内容によって検討する必要があるというふうに考えてお
ります。

続いて、2点目の成果と検証につきましては、これまでの就労や起業につながっ
た成果の把握方法について、昨年度までは商工会へ、セミナーの受講者が創業があ
ったか、個別にその成果を確認しておりました。そもそも商工会に相談をされない
方、入られていない方、起業されていない方については、実際のところ、把握する
ことができていないため、今年度から参加者の方に、メールアドレスを希望する方
は提供をお願いして、一定の期間を置いて個別に確認することで成果の把握に努め
ていきたいというふうに考えております。

3点目のフォローアップの体制につきましては、これまでは講座の終わりに、商
工会や創業塾の案内、創業支援事業補助金、空き家、空き店舗の活用事業補助金の
紹介をさせていただいておりましたが、今後は、具体的にどこでできるかというと
ころも含めて、なないろやみかくでのチャレンジショップへの出店、そして、町が
把握する空き家情報、町の創業支援事業補助金、空き家・空き店舗活用事業補助金
についてもメール等でしっかりと受講者に届くように案内をするというような情
報提供を行ってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 今、それぞれご答弁いただきました。

町では、子育てをしやすい環境づくりや、町が持続可能なまちづくりというのを掲げておられます。この女性に対する2つの事業というのは、まず子育て活躍応援プロジェクトのほうに関しては、主に相談を受けて、その相談された方の悩みを解消するという事業になっています。もう1点のデジタル人材育成事業というのは、女性の活躍の場所をアシストする事業となっていますので、その部分は並行してつなげていただくことがとても重要だと感じています。このことについてもっともっと町でどういうふうにつなげていこうとこれからされているのか、もう少し具体的にイメージが湧くようにご答弁いただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま再質問いただきました2点につきまして、町でもう少しどのように今の2つの事業をうまく連動させてつなげていくかということでございます。

まずは、やはり相談体制といいますか、町でこのような事業をやってみようと思うけれども、どこにそもそも相談をしたらいいのか、自分の活躍の場はどこにあるのか、どういう準備をしていったらいいのかという、この初期段階からの相談ということでございますので、一発物のというか、研修会、それを1つのスタートとしまして、今回やりましたような、その後、フォロー体制の相談を各個人個人で聞きながら、それを、従来ですと行政はそのきっかけづくりというところに終始をしてきたわけでございますけれども、そこはしっかり大事にしながら満足度を高めて、その後のフォローを、行政としてはどうつなげるかということが役割だというふうに思いますので、例えば商工会でありましたり、町が知っている、いろんな、今のチャレンジショップの団体もございますので、そういったところにしっかりとつなげられるような形でフォローをしていきたいというふうに考えているところでございます。

活躍の場のアシストということで、日野町は、今言いましたようなそういったチャレンジショップでやってみて、町民の皆さんに反応を伺えるような場もございますので、そこもしっかりと活用しながらやっていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 2つの事業については、8年、4年と長く続いている事業でありますので、ぜひ今年度は成果を出せるように頑張っていただきたいと思いますので、ぜひ女性の活躍事業について、もう少し力を入れて、女性が活躍できる日野町になるように頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問のほうを終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

3 番、谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 改めまして、おはようございます。

私からは、4つの項目に対して合計5つの質疑をさせていただきたいんですが、中でも重要視するのは、事業を審査する上で、目的は何なのか、そして、それに求める効果というのをどういうふうに期待しているのか、その効果が現れたら現れたことをどう測るのかという、指標というのをどういうふうに設定しているのかというのに、今日も、そして明日の一般質問も含めて質疑、質問をさせていただきたいなと思っています。

それでは、令和8年度日野町一般会計予算から、4つの項目、合計5つ質疑させていただきます。

まずは、全体を通して、初日にも、概要にも、一般会計予算に関して町長からの説明はあったんですが、町長として、来年度はどのような年度にしたいのかを改めて伺いたいと思います。

理由としては、重点目標、一部抜粋というのが概要の1ページには書いてあるんですが、7年度のものとかかなり重複している項目、文言が変わらないまま、そのまま載っているものというのがほとんどでした。そして、最初の質問というか、説明の中でも、やはり総花的になってしまうのかなというようなイメージを持ちました。

なので、改めて伺いたいのは、堀江町政2期目の後半に入る年度ですし、2期目に関しては子育て支援や持続可能な自治会というような形で改めて目標も設定していただいた上で、どのような都市にしたいか答えていただきたいです。

2つ目、いきます。

予算書の47ページ、概要でいうと21ページなんですが、総務費、企画費の会計年度任用職員人件費（企画費）の中の地域おこし協力隊に関して、現在2名の地域おこし協力隊が着任されている状態で、移住定住アドバイザーとしてどのような課題をどのように解決することが目的なのか、それに向けて、初年度である8年度はどのようなことに取り組むのか、そして、経歴の違う2人に関して具体的にどのような業務のすみ分けというのをしていくつもりなのかを伺いたいです。

また、自治活性化推進員（集落支援員）に関して、7年度も予算としては上がっていたんですが、実際には採用はされていなかったと思います。その中で、今年度、採用として動くというのは、7年度と8年度にはどのような違いがあるのか、そして、町長が言っている持続可能な地域づくりの中で、自治活性化推進員はどのような仕事をしてどのような効果を期待しているのかを伺います。

次に、予算書69ページ、概要では12ページ、民生費、児童福祉総務費、地域子育て支援事業の子育て支援おむつ支給の374万2,000円に関して、今まで各議員が長年にわたって何回か質問をしてきて、令和5年度には山本議員が見守りおむつ便とい

うような項目で質問をしてきました。その中でのやり取りの中では、日野町では、専門職による相談や医療機関と連携しての情報共有、民生委員などによるような訪問も通じて見守り支援を行っていると、今後進めるに関しては近隣の事例を調査研究していきながら検討しますということだったんですが、今回の事業として至った経緯を教えていただきたいのと、先ほど申したように、このおむつ支給に関する目的は何なのか、そして、その財源はどこから来るのか、現段階では誰が対象でどのような支給方法なのか等、目的達成に向けてのスキームを伺いたいです。

また、お尻拭き支給の事業もあるんですが、その事業との関連を伺います。

最後です。教育費、事務局費、事務局運営事業費、工事請負費、これは予算書103ページ、旧鎌掛小学校の家庭科室棟解体工事275万円に関してなんですが、私、これ、すごい、これからの日野町に対して大きい問題だなと思っています。

鎌掛小学校に関しては、学校として使用されなくなってから25年、その中、本校舎に関しては今も活用がされていますが、家庭科室に関しては、私もここに来てまだ10年と半年ですけど、使われてきたというようなことがないまま放置されているというか、置いておかれるというようなイメージがあります。その中で、最終的に税金で取壊しというのは、本来だったら幾つかあった選択肢の中で最悪なものだと思っています。もちろん、人口減少の中でこのような町所有のハードが増えていくことは仕方ないことだとは思っていますが、その選択肢、税金で取壊しという選択肢を選ばざるを得ない状況になるまでにできることというのは、住民含め、当局も含め、みんなで考えてできることはなかったのかなと思っています。

そこで質問です。

今の私の感想を聞いて同調していただける部分ってありましたでしょうか。また、この275万円の支出に至るまでに、先ほど言った、でき得ることというのはし尽くしたのでしょうか。そして、本校舎はさらに建築年数が古く、現在活用はされていますが、10年後も同じような状態だとは思えません。今回のことを機に、10年後を見据えた話し合いを、当事者も含め、地域も含め、話し合いを始めるきっかけだと捉えられないでしょうか。

以上5点に対して回答をお願いします。

議長（杉浦和人君） 3番、谷口智哉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいま谷口議員のほうから、令和8年度の一般会計予算に対して、どのような年度にしたいのか、また、どの部分を見れば分かりやすいのかというご質問を頂きました。

いずれも全て重要な施策でございますので、それは一言で表しにくいんですけれ

ども、基本的にはやはり新規施策や拡充施策から見ていただくということがよいのかなと考えております。

ですが、全体観といたしましては、「未来を育てる予算」と題しておりますので、短期的な効果というよりは今後の日野を支えていくような施策が多いのかなと考えております。

例えば、ハードであれば新こども園はもちろんですし、各種の教育施設の整備、本当に多岐にわたっております。そういったハードの部分の更新、補修等もございますし、あと、松尾公園のこどもまんなか公園の関係、これは本当に今あるものをどうアップデートしていくかという話ですし、あと、役場におきましては、サーバーとか端末、これは、職員の働き方、それに伴って、住民の皆様への様々な各種福祉の向上とか住民サービスの向上につながるものでございます。

そういったハードの部分もありながら、後ほどご質問も頂きましたソフトの部分としては、地域おこしや関係人口の部分もそうですし、J Rのデスティネーションキャンペーンというのが来年、今年がそしてプレということですのでけれども、これは単発のイベントをやるつもりではなくて、これを契機にして継続的に、町がそういったお客様が来られたときの受入れ体制をつくっていったりとか、町のPRをつくっていく、その基盤整備を今年度、そして来年度にしっかりとやっていきたいという意図を込めております。単発的なものでは、これはないということですね。

そして、最後に自治会の部分というお話も頂きました。人員を補強して、これも一つ一つ積み上げていくものだと思っておりますので、そういった予算も計上されていると。

ほか、たくさん、今は1つの、一部の例でございます、しっかりと中身の詰まった積み上げる予算であるというのが説明になるかなと考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 続きまして、当初予算の会計年度任用職員人件費（企画費）の中から地域おこし協力隊と自治活性化推進員についてお尋ねを頂きましたところにつきまして答弁させていただきます。

まず、地域おこし協力隊、移住定住アドバイザーの8年度に取り組む内容と具体的な業務のすみ分けのイメージでございます。

今回の地域おこし協力隊、移住定住アドバイザーと申しておりますけれども、目的は、移住定住の促進と関係人口の創出を図ることになります。8年度には、お試し移住制度を軸に、短期滞在型のプログラムの構築や地域住民との交流のサポートなど、移住者の方が地域になじみやすい仕組みをつくり上げていただく作業になります。また、町外の方が長期にわたり緩やかに地域と関わり続ける体制整備も関わっていただく予定としております。

今回委嘱しました協力隊につきましては、若手のUターンの隊員と、移住経験のある隊員、それぞれの経験を強みとしまして、地域の魅力発信、移住相談の対応、また、新たなターゲット層の掘り起こしということで、日野町らしいお試し移住制度の制度設計を、役割分担をしながら進めていただく予定をしております。

続きまして、自治活性化推進員のほうでございます。

まず、今年度7年度に配置に踏み切らなかった理由でございますが、まずは地域の皆様の声を十分に聞いて、地域ごとの状況を把握することが必要と判断しましたので、6年度に各自治会長さんにご協力いただきましたアンケート調査を基に、課題や現状を、洗い出しを行わせてもらいました。今年度配置しておりましたが、先に皆様と意見交換を行い、課題や協議の進め方の整理が必要と判断し、配置を見送ったというところでございます。

また、ご要望の多かった自治の取組の事例発表も行いながら、8年度からの配置に向けた準備を進めてきたところでございます。

この自治活性化推進員に期待する効果でございますが、地域課題やこれからの在り方について、住民の皆様が話し合いを進めていただきやすくなるように推進員を配置させていただくという形になりますが、地域の状況を把握したり、必要な情報を提供したり、相談する対応の役割を担っていただくというところでございます。

住民の皆様と共に地域で活動するための環境づくりを支えることで、地域全体が次の世代へ引き継げるような形を整えていきたいと考えているものでございます。この取組が地域間のつながりを広げ、町全体の活力を育むきっかけになることを期待しているものでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 続きまして、新しく令和8年度新規事業として上げさせてもらいました子育て支援おむつ支給事業についてご回答させていただきます。

今回、こちらのほう、まず事業の概要といたしましては、令和8年4月1日を基準日といたしまして、満1歳になるお子さんをお持ちの家庭に、すくすく広場、そして、また、毎月実施する運動遊び事業、「ぽけっと」のほうで実施させてもらっているんですけども、そういったことを利用される際に、おむつを毎月、基準としては1パックになりますが、お渡しさせてもらおうということでございます。

これまで、「ぽけっと」のほうで、子育て世帯、また、地域のサロン等も開催いただいています。そういったところと、小さいお子さんを持つ保護者との接点をつくろうということもございまして、「ぽけっと」に来ていただいた中、保護者同士が交流、また、もちろんお子さん同士も交流する場ということで、「ぽけっと」でのおむつ配付事業、支給事業を検討させてもらったということでございます。

なかなかこのおむつを取りに来られないご家庭も中にはいらっしゃると思います。そういった中につきましては、うちの関係職員、スタッフ等がそのご自宅を訪問させていただいて、町ではこういったおむつ支給をやっていますのでどうぞということでお渡しに上がり、そこでまた接点を持っていきたいということも思っております。

議員がおっしゃるとおり、これまでおむつ支給事業に関連いたしましては、いろいろ議論させていただいた中もございまして、近年、国の少子化、子育て支援策の大きな動き、また、県内他市町での取組状況等も踏まえまして、昨年度から日野町少子化対策・子ども未来戦略会議を中心に、本町で取り組めるおむつ支給事業ということ、いろんな関係課を通じまして検討してまいりました。

その中で、やはりゼロ歳児というのは本当に育児不安が大きい年頃でございますし、また、おむつについても3歳ぐらいまでなかなか経済的な負担もあるということでございますので、そういった二面性の不安を解消するということでのおむつ支給事業の開始というふうに至ったものでございます。

また、財源につきましては、今回、国の物価高騰に対応する臨時交付金の活用もありましたし、県の子育て支援推進交付金なども活用できるということもございましたので、今回、こういった、見守りも兼ねたおむつ支給事業も取り組むということにさせていただきました。

なお、お尻拭きの支給ということで、その関連性はということでもお聞きいただいたと思うんですけども、こちらにつきましては今年度から、スタンプラリー方式でございまして、町内のいろんなサロンとか、それから、わらべ保育園さんで実施してもらっている子育て支援センター、また、町のつどいのひろば「ぼけっと」、そういうところへ来てもらったときにスタンプを押していただいて、3つのスタンプを集めていただくと四半期ごとにお尻拭きをプレゼントしているという事業がございます。こちらの取組につきましても、町と支援機関から子育て世帯との接点を設けまして、また、その中でも、「ぼけっと」に来てもらった中で、先ほどの保護者、また、子ども同士の交流を図ろうということを目的としていまして、今回のおむつ支給事業とも併せて、関連性のある取組ということで位置づけをさせてもらっています。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 谷口議員のほうから、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算の教育費の中から旧鎌掛小学校の家庭科室の解体についてご質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の、解体に至るまでにできることはなかったのか、いろんなことを

し尽くしたのかということにつきましては、ここは大変難しい課題でございます。

旧鎌掛小学校自体の活用の議論もこれまでに何度もありましたが、その取り出しの家庭科室をどうするかという議論はあまりこれまでなされてきませんでした。ただ、使用としましては、地元の方が物を置かれていたでありますとか、10年ぐらい前は婚活で、もともと家庭科室でしたので、調理に使ったりとか、使えるという点では、使えるところまでは、いろんなことで、利活用まではいきませんが、機会を見てご利用いただいていたかなというふうに思います。

ただ、その後どうしていくかとかというような議論にまでは至っておりませんので、し尽くしたのかと言われると、なかなかそこまでに至っておりません。

あと、本体の旧鎌掛小学校の10年後を見据えた話合いというご提案なんですけど、これまでから旧鎌掛小学校につきましては、そのような議論を何度か発案いただいた方と一緒に町もしてきているところでございますが、やはり課題となりますのが、利活用となりますと財源の問題が出てきます。耐震も十分でない本校舎も含め、その利活用となりますと財源の課題をどうするかというのが一番大きなハードルというかネックになってきます。

その課題と、それと、やっぱり大切にせなあかんのは地元の方の思いです。地元の方の思いというのは、地元愛のある方からすると、自分たちが通った学校というところの思いがあるので、ここも二分をしているんですけども、朽ちていくのを見たくないから潰してほしいというご意見と、愛着があるから大事に守ってほしいという両面のご意見があるという、そういうところも丁寧に聞き取りをしていく必要があるかなと思います。

あと、現在ご使用いただいています蒲生野考現倶楽部さんのいろんな機材も入っておりますので、そういうこととバランスを取りながら今後どうしていくかという議論は進めていく必要があるかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 非常に丁寧な回答をしていただいて、ある程度というか、理解のほうはさせていただきました。もう少し細かいことに関しては委員会等で質問をさせていただきたいなと思っているんですが、再質問、幾つかあります。

先ほどの地域おこし協力隊の話なんですけど、質問させていただいたのは業務としてのすみ分けということで、私、前に着任されていた3人の地域おこし協力隊の方が一緒に、初年度と2年度目ぐらいの途中ぐらいまではまちのコインの事業に関わっていましたと、本来だったら経歴や個性もいろいろあってバックボーンも違う方々が、同じ制度導入のために奔走するというのが、関係人口をつくるというような共通の目的があったにしてもちょっともったいないなというところと、効果を見たときに、誰が誰の効果なのかとか、また、私が直接体験した話だと、まち

のコインのスポットとして、Aさんから話がありましたと、Bさんが来たときにはもうAさんが話していますよ、そうか、先を越されたみたいな話もあったので、そういったことだと、業務のすみ分けができていない中で、悪い言い方をすると手柄の取り合いみたいになっていたということを感じていて、今回も同じような感じで2人が同じ業務に携わりますと、なので、もっと細かいような業務のすみ分けが必要なのではないのかな、もちろん視点は違うとは思いますが、そういったことが必要なのだと思いますが、それに関してはどうお考えでしょうかというのが1点目の再質問です。

あと、集落支援員さん、自治活性化推進員さんに関しては、ちょっと確認なんです、特定の地域に入り込んで、公民館や自治会に籍があって、そこで改革を進めていくというわけではなくて、役場の窓口で相談に来た方の対応をしながら地域の話合いに顔を出すというような形なのか、そのところのイメージが湧かなかったもので、お答えいただきたいです。

あと、おむつの支給事業に関してなんですが、目的は、保護者同士のつながりや子ども同士のつながりを通して、家庭にあるような問題、子育てに関する問題を解決するための窓口、手段としてそういったことをしているということによかったのでしょうか。あと、4月1日現在で1歳ということでしたけど、4月1日現在で1歳の方から、翌年の3月末までの1年間支給というような形の認識でよかったのかを確認させていただきたいです。

あと、財源として、物価高騰に関しての国からの交付金というか、そういうものを活用しているということと、県からの支出金ということでしたが、物価高騰に関してなくなった場合はどのような財源で対応していくのかというのを教えていただきたいです。

あと、旧鎌掛小学校の家庭科室解体工事に関しての再質問なんですが、私自身はこれを、税金でというか、町の所有ではありますが、町ですっと持ち続ける必要があるのかどうかというもの、民間に委託、移譲、払下げをすることによって、さらなる活用の話が活発化するのであれば、そういうような話合いもすべきではないのかなと思っています。

商工会経由ですけど、今の事業継承に関して、普通だったら血縁であつたりとか地域の人で継承、承継をしていくものを、広く募集をして、その中で、公募というか、応募があった方を案内してというような、あまり地域や血縁にこだわらないようなことも民間ベースではあるのであれば、ああいった建物をもし何かあって取り壊すというと、今回の予算では全く比較にならないような大きい金額だと思いますし、8年度から幼稚園だった建物が幼稚園として使われないというようなこともあると、20年後、30年後、同じような問題ってすごいいっぱい出てくると思いますの

で、民間の活力を活用するということも含めて、早いうちの話し合いは必要ではないでしょうか。そういった場を取り仕切るために役場の方に動いてもらうことは大事なかなと思いますが、それに関しての见解をお伺いしたいです。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 再質問を頂きました。

まず、地域おこし協力隊と自治活性化推進員についてお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊の業務のすみ分けということで、2人がいて手柄の取り合いというようなご指摘を頂いたところでございますが、8年度、まずお試し移住の制度設計をしていく中で、どのような形で2人の隊員が今までの強みを生かしていくかというようなところをこれから調整していくという形になりますけれども、具体にお試し移住がどのエリアでやっていけるかということも協議しながら進めてまいりますので、例えばエリア分けをすとかというような形の可能性もございます。

まずは町なかのお試し移住というのをイメージしておりますので、その中で、Uターンの隊員についてはその辺りの部分を熟知している部分もございますし、もう1人の移住者のほうにつきましても、これまでの経験から、おもてなしの部分を丁寧に行ってこられた方でございますので、双方、持っておられるノウハウを十分に発揮して、いわゆる手柄の取り合いというよりは、お互いよいところを出してもらって、連携してやっていただくというような形のイメージを持っておりますので、よろしくお願いします。

また、次の自治活性化推進員の部分の役割でございますが、8年度から配置する支援員につきましては基本的に、議員がおっしゃっていただきましたように、役場で事務をしていただくということで、自治会の相談ということになります。待っているだけでなく、まず一旦、地域の現状をアンケートとか意見交換の中で頂いている情報はありますけれども、もう少し地域に入ろうということで、まずは、日野町の各地区、公民館単位の地区というところに、どういう状況かということ、区長会などのところにお邪魔をさせていただいて状況を聞かせていただくというところから入らせていただく予定をしております。

そういった中で、各それぞれの地域の個々の自治会がどのような状況であるかというのを把握した中で、これからどのようなアプローチをしていくかというようなことを一緒に考えさせていただくというような形で、まず8年度は計画をしているものでございます。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 再質問を頂きました。おむつ支給のことでござい

す。

まず1点目、今回の目的についてという確認を頂いたと思います。

今回のおむつ支給につきましては、子育て世帯のつどいのひろば「ぽけっと」への来所の動機づけということもまず一番大きい目的としてございます。特に1歳まで、子どもの成長に大切な時期でございますので、たくさんの親御さんが「ぽけっと」に来ていただいて、うちのスタッフと、もちろん保護者同士が触れ合いを体験するということで、本当に皆さんが気軽にここに集まれる場所ということを、この「ぽけっと」に来てもらう動機づけとして、その1つの目的ということで位置づけております。

また、そういった「ぽけっと」に来られないというご家庭につきましては、先ほども言いましたように訪問させていただきまして、おむつを渡しまして、そういった親御さんの子育てに対する不安とか困っていること、また、その中で、町やいろいろな子育て支援機関ができることをしっかりと聞き取って、関係性を築いていきたいということが大きな目的の2つ目としてございます。

乳幼児期、本当に触れ合いが、お子さんの触れ合いが特に増えることが、子どものこれからの健やかな成長に本当につながっていくのではないかとということをしつかりと認識してこの事業を取り組んでまいりたいと思っております。

また、もう1点目、今回4月1日ということで、これを基準日ということにさせていただいております。既にお生まれになっている方も満1歳を迎えられるまではこのおむつを支給させていただきたいというふうに考えておりますので、例えば去年の6月に生まれた方については、2回分、おむつを受け取って頂けるというふうなことで思っているものでございます。

また、財源のほうにつきましては、今回につきましては、言いましたように国の臨時交付金、物価高騰に関係しました臨時交付金がございますが、先ほども言いました、滋賀県の実施いただいている子育て支援推進交付金の活用も検討しておりますので、そういった財源を活用して、継続した取組を進めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 谷口議員のほうから、旧鎌掛小学校家庭科室解体に伴いまして、旧鎌掛小学校の本体自体の活用についての再質問を頂戴いたしました。

確かに、おっしゃるとおり、町自体が持ち続けるというよりは、民間活力を導入いただく中であの建物が再生できるということについては、それにこしたことはないと思います。町のほうでも、以前、企画振興課のほうでブランディング調査というのを行ったときに、ブランディング調査の項目の中で、旧鎌掛小学校のほう、地元の方も入っていただいて、現地でいろんな話をしてその可能性というのを探った

ところでございます。

ただ、やっぱり、あそこをリノベーションして何か利活用となると、それなりの資金も必要というところで、民間活用の具体案には実らなかったわけですが、今後そのようなことも探るのも、町が財源を投資して町が維持するというのではなくて、あの施設を有効活用いただくという面では1つ利点があるのかなというふうに思います。

ただ、やっぱり大事にせなあかんのは、地元に着のある学校施設でございますので、地元の方のご意見を最優先にするかどうかはあれですけども、地元の方のご意見をしっかりと聞く中での利活用を進めていかないといけないなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 再々質問、これで最後にさせていただくんですが、おむつに関してもう少し解像度を上げていきたいというか、どちらにしても、全体を通して、地域おこし協力隊に関しても、おむつに関しても、もう少し明確な目的やその指標というのが分かったらなと思うんですけど、おむつに関しては、今の説明を聞くと、物価高騰という予算を使うと聞いてしまうと物価高騰対策で配るのかなというようなイメージを持つ中で、先ほど課長が2回も説明がある中で子育ての不安解消とかを解決するのが目標ですよ、目的ですよというのであれば、それが最終の目標であれば、それが達成できたかどうかというのはどういうふうに把握するおつもりなのかを最後にお伺いして、回答を聞いた上で終わりたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 再々質問を頂きました。

財源につきまして、先ほども国の物価高騰に対応する臨時交付金ということで説明をさせていただきましたが、今回、そういった国からの有利な財源ということの活用ということをまず一番にと考えてさせていただきましたもので、今回はこの財源がありましたもので、有利な財源として使わせてもらおうというふうなことでございます。

議員がおっしゃるとおり、本当に根幹としては子育て支援ということで、日野町ができる子育て支援ということを考えてものでございますので、本来、先ほども言いました県の子育て支援推進交付金とか、そういった子育て対策についての財源を本当にいろんな面から調査させていただきまして、有利な、今回財源として充てさせてもらったという経過がございますので、目的としては変わらず子育て支援ということで町としては認識しておりますので、今後もそういった有利な財源を活用してこの事業はこれからも実施していきたいというふうに考えております。よろしく

お願いします。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今、最後の質問で、その目的はどういうふう達成したのかの指標について聞いたんですが。お願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 答弁が漏れまして申し訳ございません。

指標といたしましてはやはり、日野町で出生いただいた方々、お子さんを、全体数を把握したい、その中で、皆さんが「ぼけっと」に来られる、また、皆さんが、どこかの子育て支援機関、いろんな事業に参加いただけるということを、最終、目標、指標というふうなことは想定をしております。

やはり、保護者同士、子どもさん同士のつながりをしっかりと構築していきたいということもございますので、家の中で、ひきこもりとは言いませんけども、なかなか出てこれないご家庭をしっかりと、どこかの場で、皆さん誰かと会ってもらう、そういうことを大事にしているものでございますので、そういったことで、皆さん、日野町で生まれた方全ての方がどこかで交流いただくということを指標としたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） どうしてもそこのところの最終的な指標というのがまだ明らかにはならなかったなとは思っています。それに関しては委員会のほうで厳しく追及していこうかなと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、私からは、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算、当初予算から幾つかお尋ねさせていただきたいと思います。全て歳出についてでございます。

まず1つ目ですけど、たった今も谷口議員のほうから「ぼけっと」についての質問などがございましたが、私もその部分で1つお尋ねいたします。

民生費の児童福祉総務費、児童福祉事務事業、その中から、新規について、今回の質問は全部、ほとんど新規についての質問ばかりになりますけれども、病児保育事業所利用者支援ということで28万円、先ほどもございましたけどこれについてお尋ねしたいと思いますけれども、現在のところ想定していらっしゃる対象者の人数、これが何人ぐらいになるかというのをお尋ねしたいのと、これまでの病児保育事業はどのように町として評価をしていらっしゃって、あるいは住民さんのほうからもうこういった評価を頂いていらっしゃるか、また、これは、アンケートであるとか面

談であるとか、こういったものによって得た評価なのか、お尋ねしたいと思います。

また、その中で、住民さんから直接、こういったことをしてほしいんだという要望がなかったかどうか、この辺についてもお尋ねしたいと思います。

また、28万円という数字がどのように算出されたのか、これをお尋ねいたします。

続きまして、教育費の教育振興費、小学校教育振興事業から、これも新規になりますけれども、日野小学校、西大路小学校、南比都佐小学校、必佐小学校への電子黒板の整備2,544万6,000円、それと、新規でもう1つ、ウォーターサーバー設置が28万2,000円というのが上がっております。これについてお尋ねしたいと思います。

今年の3学期から桜谷小学校では既に電子黒板が導入されているわけですが、この導入された電子黒板に対して、教員とか児童から導入の効果について伺っていらっしゃるかどうか。

また、これらの電子黒板は購入となっているのでしょうか。リースなのでしょうか。保守契約はどのようになっているか、この辺もお尋ねしたいと思います。

それから、ウォーターサーバーにつきましてですが、別に反対するわけではございません、水分をしっかりと取っていただくことは大事ですので。ですが、これまではどうしていらっしゃったのか。私たちの頃ですと、給湯室に日直が行きまして、やかんに沸かしたお茶をもらってきて各自が水筒に入れるとかいうのをやっていたわけですが、それではなぜいけないのか。

また、このウォーターサーバーは、先ほどの電子黒板と一緒に、購入なのかリースなのかも伺いたいと思います。

ウォーターサーバーという、特にフィルターの交換であるとか、定期的に衛生的に保つために掃除というのが必要になってくるわけですが、こういったメンテナンスや保守が必要になってくることについてはどういった契約になっているのか、この辺もお尋ねしたいと思います。

3つ目ですが、これは農林水産業費について伺います。農業振興費の農業構造改善施設管理事業から、これも新規で、滋賀農業公園ブルーメの丘町民入園料支援360万円についてです。

これは既に説明を受けておりまして、令和7年度の下半期の入園無料継続分として支出されるということで、令和8年度以降は町民価格というのが導入されますので、入園者数に応じて町が支援を行うというふうに説明は先日受けました。

それで一定の理解は私もしているんですが、町民の憩いの場として施設利用を促進する意義も理解はしておりますけれども、この施設を、イベント時のみならず、常時町外から来町者の誘引に利用する計画というのは持っていないのか。

以前は施設入り口に直売所が設けてございました。私どもも小ギクを出荷してい

た時期がありますけれども、この直売所がなくなりまして、閉店してしまいまして、それ以降も住民さんから残念やという声をよくお聞きします。そういう話を以前に、もう七、八年前かな、一般質問でさせていただいたときに、駐車場の一角を利用して、そこに直売所を設けるなどの案も出ているという話を伺いましたが、それ以降そういった話は出ておりません。この話はどうなってしまったのかというのを伺いしたいと思います。

よく直売所の話をしますと、住民さんのほうから、それだけの野菜などがそろわないからというような意見があるんだという話をされますけれども、現実には、私どものほうには逆に、何で日野町に道の駅とか直売所がないのかという話はしょっちゅう聞きます。多分、これ、職員さんのほうにもそういった声が届いていると思います。

私ごとで恐縮ですけど、私も近江八幡のきてか～なまで、週に何回も出荷に行ったりして、これ、燃料費も大変ですけども、行き帰りで、それで半日かかっちゃうんですね。行った先で日野の人にもいっぱい出会いますので、持っていったらっしやいます、日野の人も。甲賀にあります花野果市場、行きますと、ここでも日野の方が出荷に来ていらっしやるところに出会います。なので、近くにあることを望んでいる人っていっぱいあると思うんですね。この計画、どうなっちゃったのか、この辺も関連して伺いたいなというふうに思います。

それと、もう1つ農林水産業費なんですけど、農地費として、中山間地域等直接支払交付金事業3,674万7,000円の中から、拡充としてスマート農業加算の導入ということで976万1,000円が計上されております。これ、何を対象としてどれぐらいの補助率の事業なのか伺いたいと思います。

スマート農業と言ったら一まとめですけども、様々なものがあると思うんですね。ドローンを使うこともスマート農業になりますし、AIなどを使って気温などから、その年に要る肥料であるとか農薬、こういったものを割り出す、このための設備、こういったものもスマート農業ですし、私が以前に勤めておりました会社などは、今、工場の中で野菜とかお米を作るための施設そのものを出荷しております。天候にも左右されないということで、日光を使わずにLEDの紫外線で植物を育てさせて、こういう野菜工場などの出荷もしておりますけれども、それもスマート農業ですし、あらゆるものがスマート農業になると思うんですね。ですので、具体的な対象というのを伺いたいと思います。

また、これ、何を目的としていらっしやるのでしょうか、スマート農業の推進に関して。農業のコスト削減なんでしょうか、後継者の育成なんでしょうか、それとも若者の新規就農を促していらっしやるのか、この辺の目的をはっきりと伺いたいと思います。

続きまして、土木費からですけれども、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業、町道西大路鎌掛線道路改良工事に関連して伺いたいと思います。

本路線の改良工事は、完了した後も、橋梁を含め、補修や改修には今後大きな費用負担が必要になってまいります。また、農林課の所管ではございますけれども東部広域農道も、今回LED化の予算が計上されております石子山トンネルを含めて、今後の維持費が大きな負担となってくるのはもう分かっておりますね。

また、私どもも今、県道西明寺安部居線の改良工事、1期がやっと終わりました2期のバイパス工事に着手しているところでございますけれども、これも、現在のバイパス工事が全部終わりますと、今、1期工区については既に県道が町道に移管されておりますけれども、第2工区も含めて全線が多分町道に移管されることになるというふうに予想しているわけですが、今後、人口減少ですとか少子高齢化などに伴う扶助費の増大というのが見込まれる中で、町の財政はますます厳しさを増していくことが予想されております。

そのような中であって、これらの路線を含むインフラを県に逆移管または再移管することができたら、町の負担は大幅に軽くなります。そのような計画というのはお持ちではないでしょうか。また、このようなことは可能なのでしょうか。この辺も伺いたいと思います。

それと、もう1つ、これは当初予算の概要のほうから説明したほうが分かりやすいと思うので、当初予算の概要21ページにあります会計年度任用職員の人件費、企画費からですが、たった今も、これも谷口議員のほうから質問があったことに引き続いてなんですけれども、新規で近江日野商人に関する事業コーディネーター1名388万6,000円で、拡充として自治活性化推進員・多文化共生推進員（集落支援員）2名630万円というのが計上されております。これ、谷口さんのほうから今いろいろ質問があったので大体のところはお聞きしましたけれども、この2件につきまして、谷口さんも得られる効果についていろいろ聞いておられましたけれども、成果目標というのを設定していらっしゃるのでしょうか。関係人口の増大というお話も出ました。なのであれば、どれぐらいな人数を想定していらっしゃるのか。また、移住促進という言葉もありました。そしたら、何人ぐらい移住させたら、これ、達成ということになるのでしょうか。この辺の目標数値を具体的に教えていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） ただいま後藤議員から、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算、その中で民生費の児童福祉事務事業のことについてご質問いた

できました。

その中で、病児保育事業のいろんな内容についてご質問いただきました。

まず、今回、病児保育利用の助成事業につきましては、町外になりますが、町外の病児保育施設を利用した際の利用料を町が助成するものということでございまして、1日、助成額の上限は3,000円ということで設定をしているものでございます。

まず、対象者につきましては小学校6年生までを対象といたしまして、入院等の加療が必要ではないということを条件にさせていただいております。

まずこの想定人数というところでございますが、今回の日野町の日野町子ども・子育て支援事業計画の中でも想定をしておりますが、年間20人という形で利用が見込んでおりまして、その中で、大体、予算では7日分を想定してということで、予算の根拠もそうなんですけども、上限は先ほど3,000円と言いましたが、1人頭2,800円という形で、その100回分という形で28万円という予算の根拠とさせてもらったものでございます。

これまで日野町におきましては病児保育の施設がございませんでした、利用実績といたしましてもゼロということやったんですけども、それにつきましては、今まで同居で、ご家族、おじいさんおばあさんとお住まいになられて、そのご家庭の中で、子どもさんが病気になられた際は、おじいさんやおばあさんがしっかり親御さんの代わりに見ていただいたりとか、ちょっと遠いところにいる実家のほうに預けに上がったとか、そういった形で、緊急な対応時も保護者のほうでいろいろ工夫しながら家族の中で子どもを見守っていたということが大きくあるかなと。

日野町におきましても、計画のニーズ調査の中でも病児保育の利用をしたいという声が数件見られたということもございまして、昨年度、電話で問合せが1件だけございまして、日野町に利用できる場所はないのかと、もし利用できるならどこがありますかという問合せも頂きました。

そういった中で、町外の病児保育施設にもお伺いさせてもらいまして、利用の方法とか、こういった形で日野町の住民さんも受入れはしてもらえるのかという確認もさせてもらった中で、今回のこの利用助成事業の開始を計画させてもらったという点でございます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（音羽克之君） ただいま、議第115号、教育費について、後藤議員からご質問を頂戴いたしました。

電子黒板のことですけれども、電子黒板、桜谷小学校のほうで、教員、児童からの効果を聞いているかというご質問ですけれども、現在、3学期から桜谷小学校のほうで電子黒板のほうを使用していますけれども、授業の中で資料を提示するとい

うこと、それから、子どもたちの考えた内容を集約して発表のときに前へ掲示をするという、そういった中で大変効果的であるというふうに聞いておりますし、見に行ったときにも、そういった様子で学習の中で使われております。様々な教科で使っているという状況です。

財源のほうにつきましては後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 後藤議員さんのほうから、議第115号、令和8年度日野町一般会計当初予算の中から、教育費の中から2点ご質問を頂戴しました。

まず、電子黒板につきまして、購入かリースかということですが、これは今回購入になります。この理由としましては、財源としまして国のデジタル推進活用債を利用させていただくということで購入をさせていただきます。保守契約については5年の契約を予定しております。

先ほどの効果なんです、やはりプロジェクターですと、だんだん劣化してくると、明るさ、照度が落ちてくるんですが、今、桜谷小学校で、大変明るくて、操作もしやすくなっています。子どもたちが実際に電子黒板を触りながらプレゼンができたりとか、やはりこれまでの、いわゆるプロジェクターの電子黒板機能よりも本当にしっかりした電子黒板のほうはかなり教育効果のほうも上がっているというようにお声を聞いていますので、この際、デジタル推進活用債を利用して、全小学校・中学校に導入しようというものでございます。

あと、ウォーターサーバーにつきましてですが、こちらのほうはリースで契約をさせていただきます。購入となりますと保守点検とかがなかなか入りづらいので、リースをすることで、定期的にフィルターの交換でありますとか、そういう面での衛生面での管理をさせていただくということを予定しております。

お茶を沸かして、私たち、子ども時代ですとそれを飲んでいたということなんです、衛生面の問題でありますとか、以前、学校で少し、事故までは言いませんが、トラブルがあったこともありますので、今はそういうような、昔でいう用務員さんがお茶を沸かすというような作業はしてもらっていないのが現場においてはございます。

議長（杉浦和人君） 児童の評価は。

教育次長（正木博之君） 失礼しました。

ご質問の中で、子どもたちとか先生方の評価ということですが、そこも含めて申し上げたつもりやったんですが、子どもたちもやっぱり、見やすさとか、西日が入ってくる中でプロジェクターですとちょっと見にくかったりすることと、そういう中でいうと子どもたちも見やすいというのがやっぱり子どもたちにとっては一番の利点かなと思います。

あと、教師にとっては、これまで黒板が半分潰れていたのが、黒板も黒板としてきちっと使用ができるという点では、黒板を使いながら電子も使うというＩＣＴのよさをより生かす形で授業ができるという意味で効果があるように聞いております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま後藤議員のほうから頂戴しました農林水産業費についてのご質問２点についてと企画費の会計年度任用職員についての商工関係のほうで回答をさせていただきます。

まず１点目の、ブルーメの丘でのイベント時等の部分から、過去から青空市場ということで、入り口のほうで日野町内の特産物を売っていただいたということで、オープン当初から非常に地域の農業者の方のやりがいになるということで非常にそこがにぎわっていた状況も知っておりますし、それは継続するよというということで、当初はＪＡが場所を借りまして、ブルーメの丘の許可を得て運営をさせていただいたというところですが、売上げ等が徐々に減少してまいりまして、ブルーメのほうの方針として、平成31年にそこが閉鎖になったということでございます。

そういったことから、町のほうも、特産の開発等を町内の皆さんに知っていただく非常によい機会であり場所でもあるんですが、そういったブルーメのほうの方針もございまして、現在のところ、再開というところの話なり、後藤議員がおっしゃっていただいたような駐車場の一角で直売という形は、今現在のところ話としては出てきていないというか、話のテーブルにはのってきていないというようなところでございます。

それと、もう１点の中山間地のスマート農業加算につきましてのご質問を頂きました。これは何を目的にというところでございますけれども、今回の中山間では、そういった農業のコスト削減等も含めて、一定、反5,000円の補助をさせていただくということで、新規のほうで上げさせていただいております。

近年、非常に、農業の後継者問題、高齢者、高齢化になってきているということで、担い手がなかなか育成がいかないというところもございしますので、一定、省力化ということで、機械導入によって、そこを高齢の農業者の方にもできて、また、次の担い手として若い方にも、週末農業も含めて、集落営農等で活躍いただけるよというところで、ドローンであったり、ラジコンの草刈り機であったり、そういったＡＩを活用した部分というのも出てきているというところで、日野町としても、特に中山間で非常にしにくい土地ということもございしますので、その維持管理には非常に苦慮するところでございます。

そういった意味で、目的としましては、農業コストの削減、言っていただいたような削減と、あとは担い手の育成ということで、今言いましたような、新たな方が

参画をしていただく担い手、それと、若い方にも、気軽にといいますか、できる作業の機械化の部分での若者の参画、その辺りも目的として、今、特にはラジコンの草刈り機の導入が特に各集落の中でも注目をされているというようなところでございます。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 後藤議員より、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算の中から、社会資本整備総合交付金事業の町道西大路鎌掛線の整備に関連してというところで、将来的なお話というところの中で、町道西大路鎌掛線が完成すれば、広域農道も含めた形で県道移管ができないのかというようなご提案を頂いたのかなというふうに思っております。

現在、町が管理しておりますトンネルとか橋梁とか、そういうようなものにつきましては、長寿命化計画を立てて、国の交付金を活用して、管理のほうにつきましては適正にできているというところであるかと思えます。しかしながら、議員がおっしゃられるように、将来的なところを考えるとそれは課題であるのかなというところも思うところでもあります。

そのような中で、今現在というところではあるんですが、町道の石原鳥居平線と県道の石原八日市線の一部の区間で、令和8年4月1日に県道と町道を交換するというような手続を今進めております。この区間の町道の部分には、近江鉄道に架かる跨線橋があります。近江鉄道の上に架かっているというところで、維持管理には高度な技術を要するというようなところもありますので、県から町の技術支援というようなことも踏まえて、そういうような取組を今進んでいるというようなところ です。

このような取組が1つの事例ではあるかと思えます。すぐにそのようになるかというところもありますし、西大路鎌掛線、少しでも早く完成できるように進めておりますが、まだもう少しお時間がかかるようなところでもありますので、そういうような事例を踏まえる中で、これから先の計画というようにところで研究していければと考えるところでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 申し訳ございません。私のほうで答弁漏れがございません。

近江日野商人のコーディネーターの関係でご質問いただきました。今回、新規で、今現在、近江日野商人を町の1つの大きな柱として取り組んでいこうというところでございまして、一昨年から近江日野商人の日ということで2月5日を制定させていただいて、サミットも先日行いをさせていただきました。徐々にといいますか、北関東のゆかりの方々との交流、そして、様々日野商人が出ていって向こうで操業

しているところの会社、また酒蔵さんとのネットワークというところで形としてあらわれてきているところでございますが、今後それを、さらに関係人口の創出というところで、日野町の方と、そしてゆかりの皆さんとのつながりをつくっていくというところでのコーディネートをする職員を今回予算計上させていただきました。

その効果、成果の目標設定というところでございますけれども、実際のところ、今申し上げたような形でこれからそういったところをつくり上げていくというところでございます、その1つの、最終といいますか、大きな目的としましては、日野町民の皆様に、先人の教えをしっかりと、もう一度学び直しながら、日野町の町の誇りの醸成というところを大きな目標の1つというふうに掲げてこの事業はやっていくというところでございますので、そういったところでいかに裾野を広げるかというところがこれから大事になってくるかと思っておりますので、今後、そういった成果にあたるところを、人数なり、形として表していくというところで、今現在、はっきりとした目標があるというところではございませんけれども、今後そこは議論しながら進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 当初予算の中の会計年度任用職員人件費の企画費の中にございます地域おこし協力隊等の部分でご質問を頂いております。成果目標を設定しているのかというようなところのお話であったと思います。

大きくは、総合計画の中にございます定住の部分の目標というのが大きな部分でございますけれども、例えば、先ほどもお話しさせていただきました地域おこし協力隊ですと、課題解決の指標としては、移住相談の件数であったり定住者数、また、お試し移住の利用件数などというのを測定していく形になると思います。さらに、地域に継続的に関わる関係人口の増加を目指すということでは、その成果を具体的なアウトカム指標で今後検討していくというような予定をしております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 民生費の病児保育事業所利用者支援については分かりましたのでありがとうございます。

教育費の先ほどの電子黒板の件とウォーターサーバーについてもうちちょっとお尋ねしたいんですけども、今のお話を聞いておりますともうプロジェクターは使わなくなるというふうに認識したわけですけども、プロジェクターは廃止ということでよろしいんですかね。そうなりますとプロジェクターの撤去費用というのが要ると思うんですね。あるいは、プロジェクターだけじゃなくてそこに配線などもありますから、そういったものも含めてプロジェクターの撤去費用というのは今回の電子黒板の設置の費用に含まれているのかどうか、この辺もお尋ねしたいなというふうに思います。

同じように黒板を使って各教室で勉強されるにしましても、小学校の1年生、2年生という低学年の方の使い方と、6年生の、高学年の使い方は違うと思うんですね。これから大人になられて、中学、高校、大学と行かれて社会に出られたら、多分プレゼンなんかの場で同じような機器を操作することが出てくると思うので、そういう意味では非常にいい練習になって、慣れていただくということでもいいんじゃないかと思いますけど、学年による、プロジェクターの使用の目的であるとか、あるいは使い方の違い、この辺があれば教えてほしいなと思います。

それと、先ほどのブルーメの丘につきましてもう1回お尋ねしたいと思うんですけども、以前、売上げが低迷してというのは私も、JAがやっておりました直売所、やめますというのが連絡が来たときに伺ったわけですが、その中でこういう意見がお客さんから結構ありましたのでというので、多分農林課のほうにも同じものが行っていると思いますけれども、駐車場から非常に遠いというので、雨が降っている日なんかには買物を持ったまま駐車場に行くのに非常に困ったとか、西大路の方とかがスイカを出していらっしやってこれが非常に人気だったわけですが、スイカみたいな重たいものを持って駐車場まで行くのが大変だったとか、そういった声がよく聞かれたので、それで駐車場内に設置したらという話もあったと思うんですけど、この辺、その後も、今、ブルーメの管理者も替わっているわけですが、継続して、その辺の交渉といいますか、していらっしゃるのかどうか。

それと、もう1つこれに関連してですけど、以前自動車なんかのイベントが駐車場でよく行われていて、来ていらっしやった方、ナンバーを見ると、名古屋ナンバーから神戸ナンバーから、遠いところからもたくさんお越しになっていらっしやって、そういう意味では関係人口増大に非常に寄与していたと思うんですけど、最近ないんですね、そういうのが。こういうのを企画されないのかどうか。

1つ、これ、例を挙げますと、大津市に一里山というところがありまして、ここに中規模のショッピングモールがありますけれども、ここで定期的に、ヒーローイベントであるとか、怪獣とかの着ぐるみを着た人とか、あるいは戦隊の着ぐるみを着た人がイベントをやっていらっしやって、これ、すごい盛況しております。私も大人ですけど見に行ったことがあります、そういうのが好きでしてね。他府県からもいっぱい来ていらっしやいます。こういったものはいくらでもできるんじゃないかなと、あの場所を使いましてね。確かに嚙子方交流会さんなんかはイベントのときに一緒にやっていらっしやいますけれども、いろんな使い方が駐車場なんかでもできるんじゃないかと思うんですね。こういう部分で関係人口の増大というのは考えていかれたことがないのか、また、今後計画する予定がないのか含めて伺いたいというふうに思います。

それと、もう1つはスマート農業についての部分ですけども、ご答弁いただいた内容は非常によく分かるんですけども、なかなか具体的に人数とかそういったものは出しにくいというのはよく分かるんですけども、1,000万近くをかける拡充事業でございますので、それなりの効果というのも当然、税金を払っていらっしゃる住民さんは期待されると思うんですね。

そういう意味で、例えば後継者育成であるとか、あるいは、スマート農業をしたことによってどれぐらい離農者が減ったとか、あるいは農業の経済的な効果がこれだけ上がったという目標が必要だと思うんですね。民間だったら何か事業を新しく始めるときには数値的な目標を立てた上でそこから逆に割り出していったプロジェクトを組んでいくというのが普通だと思いますので、この辺の数値的なものをもう1回お尋ねしたいというふうに思います。

それと、最後にお尋ねした部分、会計年度任用職員の人件費の部分について、これも同じなんですけれども、今のところは数値目標というのはこれからなんですということなんですけれども、順序が逆のように思えて、私、仕方ないです。やってみた上で効果の目標を設定するというのは腑に落ちないところがございます。当然ですけども、目標があってそこからプロジェクトというものが立ち上がって寄与することが出来上がっていくんじゃないかなと思うわけなんです。そういう意味では、数値目標を立てずにプロジェクトが始まっていることに対してどういうふうにお考えになっていらっしゃるのか、再度伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 後藤議員さんのほうから電子黒板につきまして再質問を頂戴しました。今回、プロジェクターから電子黒板に替えさせていただくということで、いわゆる除去というか撤去の費用、それから、電子黒板の配線等の設置、これも含んだ費用で当初予算のほうを計上させていただいております。

それから、電子黒板の学年による使用の違いというのは、電子黒板に限らずなんです。今度購入させていただくパソコンとかもそうですけども、やはり低学年からそれぞれ高学年に向けて、それを使うことよりも、それを使いこなせる力をつけるということがやっぱり一番大事かなというふうに思っておりますので、そういう点では、手書きのよさも入れながら、例えば高学年になりますと、パソコンで自分の思いを入力するということもできますけど、あえて手書きで書いたものをパソコンで映して、それを電子黒板で集約して、この子は手書きがいいと思ったからこういう表現をしているよね、この子はこれで書いたものよねという、そういうよさを出しながらというのが高学年になるにつれて上がってくるかなと。低学年のうちは、ですので、自然観察をしたものをパソコンで撮ったりしてみんなで映す程度ですけども、議員の皆さんご存じのように、ここでプレゼン資料をつくれるようになると

いうふうに、だんだんと、パソコンの使用自体も変わってきますので、それに伴って、電子黒板の投映の仕方でありますとか、それを使って子どもたちがプレゼンする仕方でありますとかも、先生の、これからだんだんと力量も上げていっていただかなあかんですけれども、そういう使い方の中で、機材とかＩＣＴに使われる人間ではなくてそれを使いこなせる人間を教育することを目的というふうにしておりますので、そんな中で、また今後も有効に現場のほうで活用いただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 後藤議員のほうで再質問いただきましたブルーメの丘での今後の計画、それにつきまして、現在、先ほどのようなブルーメの方針ということも言いましたけれども、広くブルーメのほうも、集客とか、都会から農業なり地域の自然に触れるという意味では非常に効果のあるところについてはしっかりと協力もしていただいていますし、町も今後ブルーメといい関係の中でイベント開催も含めて着実にやっていこうというふうに考えているところでございます。

そんな中で、新たに集客が図れるような農業イベントであったりとか、そういったところも、町の声として、ブルーメと協議をしながら、その辺りもできないかというところも含めてまた意見を出しながら、今後のところで議論もしていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、もう１点のスマート農業の関係でございます。

効果を出せる指標ということで、今現在、補助金交付を新規で今年度させていただく、その交付要綱の中に、一定目標設定を定めること、１つ以上定めることというのがございまして、例えば、ドローンを活用することによって、その散布面積が、これだけ面積が増えて省力化が図れたとか、あと作業時間が削減が図れたとかということを指標として出していただくということを１つの必須項目としておりますので、そういったところで、各農業団体なり個人がそこを認識した上で、効果を生み出せるようにということで、担い手育成につながることをしっかりと示していただくというような形でしておりますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 再質問を頂きました、地域おこし協力隊等の目標の部分でございます。

先ほども申し上げましたが、大きな目標としては、総合計画の交流・移住のところにあります定住に関する相談件数、また、総合戦略の中にありますところでは、いわゆる移住定住に結びつくところでは転入者の数を増やしていくというような大きな目標がございます。

先ほど申し上げたこれからと言っていましたところは、新規事業で関係人口の創

出という新たな事業を設けますので、こちらのほうについては、8年度、制度設計から入っていくという段階でございますので、その制度設計の中で当然のことながら目標は定めるというところで申し上げたところでございましたので、誤解があったら大変申し訳なかったんですが、そういう意味で答弁をさせていただいたものでございます。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 最後に2点だけお尋ねしたいと思うんですけれども、先ほどのスマート農業の件なんですけれども、申請される方には目標をいろいろ書いてもらうというふうに今伺ったわけなんですけれども、申請者には目標を尋ねながら、農林課としてというか町として目標を立てないっておかしなことだなんて。

例えば、銀行が融資するんだったら当然、融資を申し込まれる方には、これだけの事業で成果を出しますからこれだけ貸して下さいというのを提出させるわけですね。だけど、その渉外担当の方とか融資担当の方というのは、年間に何ぼ融資しなさいとか一月間に何ぼ融資しなさいというのを銀行から言われていらっしゃるわけですね。その中で、審査のために、お客さん、顧客にもそれを求めるわけなんですけれども、ですので、当然、融資担当のほう側、あるいは銀行のほう側からも、融資の目標というのがあるわけです。

融資の話じゃないですけども、スマート農業でこういった支援をしてほしいというのを申し込まれる方に目標を求めるのであれば、町が持つておくのが普通じゃないでしょうか。目標値もなしに住民に対してだけ求めるって、これ、ちょっとおかしなことだなと私は思うんですけど、その辺、いかがお考えでしょうか。

それと、もう1つ同じことなんですけれども、最後、大西課長のほうにお話しいただいた件なんですけれども、移住者の今後の流れ、推計については、以前から行政懇談会などでも、企画振興課のほうに来ていただいて、何年までに、子育て世帯が何世帯で、また、働き手が何世帯、退職者が何世帯来てくれて、これを維持したら日野町の人口のカーブはもっと緩やかになりますみたいなグラフを何度も見せていただいております。そう思うのであれば、そのために今年は何人移住してもらわないといけないとかという目標を住民に対して言われるのであれば、町もやっぱり持っているはずなんです。持たないとおかしいと思います。そこから逆算していったら、こういった、新しく事業を起こされて人員を配置しようというところが多分出てきたんだと思います。普通のお考えならそうだと思います。だから、そこにだけこれだけお金をかけてもいいんじゃないか、あるいはこれだけ必要ないんじゃないかというのが出てくるのが普通だと思うんですけども、その辺、町が、前から企画振興課がおっしゃっていらっしゃる今後の人口推計、こうなれば緩やかになるというのに基づいてこれを事業としてやっていらっしゃるのかどうか、この辺も

お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま再々質問いただきましたスマート農業につきまして、議員ご指摘のとおり、申請者だけそこを担っていただいて、それで集まったものがこれだけの成果ですということでは、もちろんそれはいけないことだと思いますので、ご指摘のとおり、それはしっかりと受け止めさせていただいて、補助をさせていただく町のほうの責務というところでは、大きな目標である日野町の農業をどうするかというところで、しっかりと次代につなぐという部分で後継者の育成が図れるような効果が生まれないと、そこはやはり補助の効果としては不足する部分でございますので、しっかりその効果をまずは見極めさせていただくために、各申請者のほうからも、これをすることでこういった効果が現れますということをししっかりと議論した中で上げていただいて、それを町全体として、全体の効果、日野町全体のネットの中でどれぐらいの効果が図れるかということも検証しながら補助の適正な交付をさせていただくというところで、しっかりそこは農業者と町が同じ目標を持って進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） ご質問いただきました移住者の推計の部分で、今後の維持するためにとということで行政懇談会とかでお配りをさせていただいている資料からご意見いただいております。

町も当然、そういうような形で、提案といいますか、今後維持をしていくために、これだけの人数がないと維持ができないという参考でお出しをさせていただいている資料ではございますけども、町も、今までのこの町の活気というか、そういうものを維持していただくためには、そういうような、いわゆる物差しといいますか、数値的な参考でお知らせをさせていただいているものでございますので、町としては、先ほど申し上げましたように総合計画の中にある目標を当然のことながら持っておりますので、各年度年度で必ず検証もしております。総合戦略の中でも、毎年検証していただいて、また、外部の委員の方にも検証いただいて、ご意見も頂いているところでございます。

当然そういうことも踏まえ、これから、移住定住、関係人口の創出というのが必要であるという判断をさせていただいた中でこの施策に取り組みさせていただくということでございますが、全国全体で、いわゆる少子高齢化の中で人口が減っていく、移住定住は、各市町が我がまちをというような形で、いわゆる母数を取り合っているという、こういう状況ですので、この中で、日野町が魅力あるような形で、日野町に定住をしていただけるようなアプローチというのをいろいろと考えている中で、今後、関係人口の創出というのを新たに踏み出していこうというような形

で計画しているものでございますので、また皆様にもご協力を頂かないとこの事業は成り立ちませんので、ご協力いただきながらしていきたいと思いますので、当然、先ほどご意見いただいた部分もしっかり考えてはおりますので、その部分を含めましてご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） もう質問はいたしませんけれども、私、日野町で暮らしております、非常にほんわかった、ぼわ一とした町だになって、好きだになって、そういうところが非常に、私、ありがたいなと思っていますし、暮らしやすいなと思っておりますが、行政さんの仕事としてはやっぱり、ぼわ一ととか、何かにぎやかやなとかいうような、軟らかいものを目標にすることはできないと思うんですね。やっぱりできるだけ具体的にしていっていただかないと、成功したのかどうかも分かりません、事業が。事業が成功したかどうか分からなかったら、結局政策も成功したのかどうか分からない、何かにぎやかになってよかったなで終わったら次に続きませんし、なぜそうなったのかも分析もできません。ですので、やっぱり具体的にしていくということを常に目標に置いてやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。

－休憩 10時44分－

－再開 10時55分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

13番、西澤正治君。

13番（西澤正治君） 私から2点質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議第107号でございます。日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてということをお願いしたいと思います。

私、令和8年度のを見ていまして、ちょうど机の横に7年度の当初予算がありまして、それを見ておりました。そしたら、あんまり収入は変わっておりませんが、今度、この徴収条例の一部を改正する条例で価格が上がっております。それで、前年の7年の道路占用料の収入は748万1,000円ございました。本年度、8年度のを見ておきますと、703万6,000円ということで、値上がりしているにもかかわらず44万5,000円の差が出ております。新旧対照表をしてみましてもそうでございますが、これ、前回の改正はいつなのか、そこら辺の点をお伺いしたいと思います。

もう1点は、議第115号、日野町一般会計予算でございます。

コミュニティ助成事業補助金で、今年度は1,240万円計上していただいております。前年度は1,250万円でした。この10万円の差というのはどのようなものかお願いしたいと思います。

5地区ほどで250万円前後の予算で、申込みがあった地域に割り当てられるものでございました。前年度7年度は私の地域も申し込みまして、この予算で通ったわけですが、それぞれ申請していただいたんですが、議会を通った後にすぐに外された、残念ながらこれは通りませんでしたということで、何でやねんと、こう思っております。

そんなことで、去年はちょっと苦い水を飲んだわけですが、また今年も上げてもらっております。これは、今年は5地区でございまして、この場で発言したら間違いないのかな、このように思っておりますが、しかしながら、前年度より10万円の減になっております。この点はどのようなものかお伺いしたいな、このように思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 13番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 西澤議員より、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご質問いただきました。

令和8年度の新年度予算に道路占用料の金額がその分増えていないのかというようなことでご質問を頂きました。

こちらの占用料の改定につきましては、前回は令和5年度の4月から改定をしております。その前は令和2年4月ということで、3年ごとに更新がされているところでございます。

今回8年度の占用料が上がっていない部分につきましては、占用料につきまして、今回の道路法施行令の通知がありましたのが12月の末というところで、新年度予算の編成の時期と少し時間がずれたというところで、今回の増額分が反映がされないような形で新年度予算では上がっているのですがその分が増額されていないというところでございますので、今回の占用料の改定に伴いまして約130万円ぐらいの増額が見込めると町のほうでは推測しておりますので、今後、補正の中で対応していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 議第115号、令和8年一般会計予算の関係からご質問を頂きました。

コミュニティ助成の関係でございしますが、こちらのほうにつきましては、上限250万ということで、1自治会だけその金額が250万に満たなかったということで、240万の助成の申請が出てきたということで10万円減額しているものということでご

ざいます。

それと、議員がおっしゃっていただきました町の予算とこの補助金の関係ですが、宝くじ助成というものでございまして、我々、一旦自治会からの要望を受けまして、それを、県を経由してその申請元のほうへ書類が行くんですが、最終的な判断は宝くじのほうの助成のほうで判断されますので、それを、いつ採択を受けても町が交付できるように予算を計上させていただいておりますが、前年の補正予算で申し上げますと、受けは準備をしていましたが採択が受けられず、最終的に自治会のほうまで交付ができなかったというようなことでございますので、受けのほうはしっかり対応はしているんですが、採択のほうは町にこの裁量がございませんので、そちらのほう、ご理解のほう、お願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） コミュニティ事業で、受けはしっかりしているが、県のほうで採択がなければあかんということでございました。

これも宝くじ事業の関係でということでございますが、予算書の歳入のほうで下にもございます宝くじ事業ですが、宝くじの基金交付金で、前年度は、一般的に800万円とありました、これが、宝くじが760万で40万円の減、ジャンボ交付金というのは500万で、同じ、前年度と同様ということで、ここら辺の差が出てきたので、この差では、コミュニティの事業で県のほうでもどうかと、こう思います。しっかりここら辺の点をまた説明していただければありがたいと、このように思うわけでございます。

いずれにせよ、それぞれ地域で、この予算が通ればもう大体間違いないやろうなと地域でも安心感を持ってもろうていしましたが、いざあかんとなるとほんまにがっくりきてげっそりしたわけでございます。今年はこういう場で質問させてもらおうとしていただけるのではないかな、今年は確実ではないかなと、このように思っておる、自分で思っておるわけでございますが、そこら辺の点をひとつよろしく願いしたいと思います。

それから、道路占用料徴収条例でございますが、これもまだ12月にされたということで、3年ごとの改正ということで、これは今後、130万円ぐらい上がる予定ということでございます。またしっかりお願いしたいと思います。

しかし、前後しますが、コミュニティ事業で不採択になったわけですが、これの減額補正とか、そういうことはないのか、そこら辺のことをお願いしたいと思います。

最終年度末に、減額補正になるわけでございます。そして、新たにまた採択されれば出していただけるわけなんですんねんけど、去年度不採択になってあれば減額というのは、それはしないのか、どこら辺にまたそれは出ているのか、分かればお願

いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 再質問でございます。

先ほどのコミュニティ助成の関係の財源でございますが、予算書の37ページのところをご覧いただいていたかと思いますが、議員がおっしゃっていただきました市町村振興協会の交付金の後ろに、宝くじの基金交付金であったりハロウィンジャンボの交付金とついているものにつきましては、実はこれ、別の財源、この事業でなくて、ほかの、いわゆる琵琶湖の保全とか、そういう事業に充てさせていただいている事業でございますので、これが、先ほど申しあげました自治会等の備品を購入される財源にあたってございません。

予算書37ページの雑入の中にありますコミュニティ助成事業補助金、令和8年度の当初予算で言いますと1,240万がその財源にあたっているということでございまして、こちらのほうで全額助成をしている、財源として歳入を計上しておるものでございます。

また、補正予算の部分でございますが、令和7年度に採択を受けられなかった部分につきましては、今回の補正予算第8号、議題でいいますと議第109号の補正予算のほうで、先ほど申しましたコミュニティ助成事業補助金の部分の歳入も歳出のほうも減額をさせていただいているというところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） ありがとうございます。長いことして分からなんだということとは本当に失礼しました。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

6番、川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、私から5議案についてそれぞれ質疑をさせていただきます。

1つ目ですが、議第102号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

1つは、下水道の維持管理に従事する職員の特殊勤務手当の額を待機1回につき1,000円から1,500円に改正される提案です。改正額は1.5倍アップとなりますが、特殊勤務の背景や金額について何を根拠にされたのかお聞きします。また、本条例には、徴収事務や感染症予防事務等について従事された方の特殊勤務手当があるんですけれども、今回は見送られたのか、その辺についてもご答弁をお願いします。

2点目です。議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

子ども・子育て支援金は、医療保険の被保険者が保険料に上乗せする形で負担することとなり、国の加速化プランに基づき市町村が条例を制定してこの4月から始まることになったと認識をしております。制度開始の月々の負担額の試算については、国の加速化プランの中で試算をされています。国保については、令和8年度は、加入者1人当たり月額250円、1世帯当たり月額350円、令和9年度は、加入者1人当たり月額300円、1世帯当たりは月額450円、令和10年度は、加入者1人当たり月額400円、1世帯当たり月額600円と示されています。今回の条例制定で、日野町国保の、制定される試算と国の見込みの、合わせて、比較して、どのような状況になるのかをお聞きします。

3つ目です。議第106号、日野町環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

これは、所有者が特定できないケースであるため、固定資産税課税情報をもって、その氏名や、その他の空き地の所有者または管理者に関するものについて、特定された目的外使用を内部で利用できると、このような説明でありました。

現状におきまして、所有者や管理者が分かっている、そして通知している、放置されたままの状態の空き地がたくさんあります。今回の条例改正で所有者が特定したとしても、現状よりその状態がよくなることは難しいということが予想されます。

本条例の第21条の、指導、勧告、命令ができる、第22条の立入りができる、23条では、正当な理由がなくてその勧告等に従わないときは、その勧告等の内容を公表することができる、第24条では、関係法令の罰則規定の積極的な活用を図るものとする、罰則の規定の積極的活用を図るということが規定をされています。

そこでお聞きしますが、これまで第7条の空き地の管理の規定違反者に対して、第21条から、今言いましたように24条までの措置されたケースはどれぐらいありますか。

2つ目に、この条例の目的が少しでも前進するために、第24条に規定しています罰則規定の活用という部分から具体的な罰則規定を設けるというお考えはありますか。

次、4点目です。議第108号、日野町特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定について。

課長の説明で、第48条第1項と第12項の項ずれがあって間違っていたという説明がございました。このことについてお聞きします。

いつ気がついたのか、今なぜ条例を訂正するのか、経緯をお伺いします。

5点目です。議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）について。

以下5点についてお伺いします。

事項別明細書の歳入、右側ページの23ページ、第19款・繰入金の基金繰入金について、財政調整基金の繰入金が2億7,946万6,000円、子育て未来基金繰入金が6,102万6,000円、教育施設整備資金積立基金繰入金460万円、情報システム整備基金繰入金288万6,000円の、それぞれ全額の繰戻しがされました。さらに、歳出では、総務費で、財政調整基金積立金が928万9,000円、減債基金積立金が59万2,000円、情報システム整備基金積立金が1億32万5,000円、民生費で子育て未来基金積立金が2,039万8,000円、教育費で教育施設整備資金積立基金積立金が149万円を計上されました。

本年度の最後の補正予算で各種事業の精算を行い、基金への繰戻しを行うとともに、さらに基金への積立てができたことは、今後の財政運営では必要不可欠であります。

一方、今回の補正予算は、私だけかもしれませんが、12月定例会議の付帯決議を付して議決された会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、なぜ人勧による遡及ができなかったのか、少し私の頭によぎります。

12月時点で、本年度末の地方交付税など歳入予測や歳出の動向が一定予測できたのではないかと思います。今回の補正予算は、どのような基準や方針の下、編成されたのか、概要についてお伺いをします。

2つ目です。右側ページ31ページ、第2款・総務費の交通安全対策費、鉄道対策事業2,845万4,000円の増額補正について、これは、近江鉄道の輸送安全確保事業の補助金が施設整備の事業に追加されたんですけれども、この時期に多額の増額がされました。この追加内容について、内容をお聞きしたいと思います。

3点目です。右側ページ37ページ、第3款・民生費の地域密着型サービス施設等整備事業の4,060万円の減額補正についてお伺いします。地域密着型サービスが、当初から年度末に全額減額したと、この理由について、詳しく説明いただきたいと思います。

4点目のページ51ページです。第8款・土木費の公園費、公園管理運営事業3,205万2,000円の減額補正について、委託料および工事請負費について、この時期にして大きな減額ですけれども、理由をお聞きします。

5番目です。51ページ、第8款・土木費の住宅費、公営住宅管理事業700万円の減額補正について、この減額の理由をお聞きします。

以上です。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 6番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（嶋村和典君） ただいま川東議員のほうから5議案に関しまして幾つかのご質問を頂きましたが、議第102号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに関する2つのご質問のうち、まず1点目の質問につきまして私のほうから答弁させていただきます。

下水道事業におきましては、管理する施設として、下水道の管路、マンホール、マンホールポンプ場、また、農村下水ですと農業集落排水処理施設がございます。

よくあるトラブルといたしましては、マンホールポンプ場、農業集落排水処理施設のほうでトラブルが発生することがありますが、状況によっては、汚水がマンホールや処理場のほうでの槽からあふれると。最悪の場合ですと、各家庭の下水管から汚水が逆流するというようなところまで行く可能性がございます。

そういったことを未然に防ぎますために、緊急の対応が必要となっております。

こういったことから、平日の勤務時間外、また休日におきましては、このような維持管理のために、職員が1年365日、当番制で待機をしております。この待機に対する手当のほうを支給させていただいているというところでございます。

近年はこのような維持管理につきまして業者委託をされている自治体も多くなっておりまして、県内で現在待機手当を支給しているのは日野町を含めて6自治体となっております。ただ、維持管理の形態、業者委託の形態もいろいろでございますので、多くのところは、待機手当を支給しながら、業務的には、いわゆる警報が入ってくると業者に電話連絡をする程度ということで、職員が自ら行くということとはなかなか少ないというところが大半なんですけれども、当町におきましては、現在技術職員が減少している中ではございますが、待機当番の日にプレッシャーを感じながら過ごしてしまして、トラブルによる警報の連絡が、日直室、現在ですと、重要な箇所につきましては、マンホールポンプ場はインターネット回線を通じまして、スマートフォンのほうに警報等の連絡も入ってきます。そういったことで、昼夜を問わず、現場確認をはじめ機械操作などにより対処をしているところです。

金額面でございますが、6自治体におきましては2,000円から2,500円程度が多くなっておるわけでございますが、いわゆる金額面の根拠という基なんですけれども、実は労働条件の関係にもなりますので、職員組合のほうから同水準程度の提案ということでされていたわけでございますが、長年来改定されていない手当を改正すると、また、近年給与改定により人件費のほうもかなり大きくなってきている状況もございまして、いわゆる労使間の調整をさせていただいた中で、今回の1,500円というような金額に調整がされて、今回の改正に至ったというところでございます。よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま川東議員から、議第102号、日野町職員の特殊勤

務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご質問いただきました。特殊勤務手当全般にわたる部分ですので私のほうからお答えをさせていただきます。

ご質問いただきました件で2点目のほうになるかと思いますが、徴収事務、また、感染症対策の特殊勤務手当はどうだったんだと、このようなご質問だったかと思います。

特殊勤務手当につきましては、職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または著しく困難な勤務、そのほかの特殊な勤務で、給与上の特例の考慮を必要とする勤務を対象とした手当でございます。ご指摘いただきました徴収事務および感染症対策につきましては、業務の特殊性でありますとか発生の頻度、また、身体への負担などから、今回の検討段階におきましては額の見直し等には至らなかったと、こういうことでございます。

続きまして、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）についての中で、基金繰入金についてご質問いただきました。

3月補正予算の方針でありますとか、また、編成された概要についてご質問いただきました。

3月補正予算編成につきましては、予算編成方針を定めまして編成を行ったところでございます。3月補正予算にあつては、次年度の予算に向けまして、歳出の積極的な削減補正としております。補正予算の対象とするものによりましては、主には事業費の精算や国の補正予算に係るものでございますが、近年の実質収支が高い状況を踏まえまして、事業費の精査の徹底を方針に示させていただきました。特に事業が完了しているものにつきましては、財政ヒアリングにおきまして、事業費の減額の指示もさせていただいたところでございます。

以上によりまして3月補正予算の編成を行ったところでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（竹村賢治君） 川東議員から、議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご質問を頂きました。

国の試算でございますけれども、基本的には全国ベースの試算になりますので、相当な幅があるということをご理解いただきつつ、町の試算におきましては、令和8年度、子ども・子育て支援分として新たにご負担いただく数値といたしましては、加入者1人当たり260円から270円程度、1世帯当たりですと390円程度のご負担をお願いすることになるかというふうに考えているところでございます。

なお、国のほうでは、令和9年度、それから令和10年度についてもご負担の目安というのが示されておりますけれども、日野町の試算におきましてはまだ、被保険者数や所得状況とかの見込みが各年度に至っておりませんので、そちらにつきまし

ては、次年度以降、年度ごとに見積りのほうをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） ただいま川東議員から、議第106号、日野町環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご質問いただきました。

大きく2点質問を頂いたところでございます。

まず、現行条例の21条から24条までの規定を措置したケースはどれぐらいあるかというところでございます。

ケースとしましては、文書による発送で指導したケース以外は、ほかの条文を活用したものはございません。どれぐらいあるかということでございますけども、今年度につきましては3月1日現在で308件の文書を発出したところでございます。

次に、第24条の罰則規定を町のほうで具体的に定める考えはないかというところでございます。

この条例につきましては、今回空き地の管理というところでご質問を頂いているところでございますが、そのほかにも不法投棄ですとか自転車の指定場所以外の設置などもこの条例の対象となっております、これも含めての罰則規定という条文になっています。

ただ、町で罰則を設けるとなりますと、地方自治法の中で条例で定められるのは、「法令に特別の定めがある場合を除くほか、条例に違反した者に対しまして、2年以下の拘禁刑、100万円以下の罰金、拘留、科料もしくは没収または過料」という制限がございます。先ほど申し上げました不法投棄につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金という大変重い罰則が設けられておりますので、これを一律軽くするのもしょうかなという思いもございますので、そこは引き続いて研究していく余地があるかなというふうに考えてございます。

もう1点、別の議案で、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）の中の31ページ、総務費の交通安全対策費の鉄道対策事業、2,845万4,000円の増額補正についてでございます。

なぜこの時期かというところでございますが、この補助金につきましては近江鉄道の施設を更新していくというところでの補助金になっています。当初は令和8年度の当初予算の中に組み込む予定をしておりましたが、国の令和7年度の補正予算が成立したことに伴いまして、今回、補正予算として計上をさせていただいております。

なお、今回の予算につきましては、補正予算書の6ページの第2表 繰越明許費補正の中に鉄道対策事業として全額繰り越しまして執行をする予定をしております。

す。

あと内容につきましては、こちらにつきましては、この補助金につきましては、滋賀県と、日野町を含めます10市町、沿線市町が補助を行う内容となっております、近江鉄道の信号のLED化、これが2か所、あと、踏切を渡る道、車が渡るところ、その改修が2か所、そのほかに、木製の枕木をコンクリに替えるもの、また、日野町に直接関係があるのが、別所地先の清水山トンネルの改修工事などがございます。

以上となっております。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 川東議員より、議第108号、日野町特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定についてご質問を頂きました。

今回の条例の改正に至った経緯についてになります。

改正に至った経緯としましては、平成30年の建築基準法の改正により田園住居地域が新たに創設された際に、引用している項の番号の繰下げに伴う、条項の整合性、条ずれが生じたことによるものです。

現在、松尾・鳥居平地区の造成工事が進んでいるところになります。現在担当課では、隣接する、さらなる市街化区域の編入手続を進めておりまして、この過程の中で関連法令等整合性を改めて精査点検しましたところ、今回の該当の不整合を確認したものでございます。判明後、速やかに適正な状態に改めるべく、本議会に改正案を上程させていただきました。今後は、法改正時における新旧対照の点検体制により一層徹底し、正確な法令運用に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）についてになります。

51ページの第8款・土木費の公園費、公園管理運営事業の3,205万2,000円の減額補正と、同じく第8款・土木費の住宅費、公営住宅管理事業の700万円の減額補正の理由についてでございます。

両方とも、理由としましては、当初予算で見込んでいた国の交付金の割当てがそこまで割り当てられなかったということで、それに伴っての減額ということになっております。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 同じく令和7年度補正予算の中の民生費で、事項別明細書36、37ページにございます地域密着型サービス施設整備事業について、4,060万円の減額でございます。

これに伴いまして歳入でも、18、19ページの県支出金で、地域密着型サービス施設等整備費補助金3,960万円と、介護施設等開設準備経費補助金98万9,000円を特定

財源ということで減額しています。

減額の理由は、事業計画で見込んだこのサービスを、公募による指定を行うこととしておりましたが、応募がなかったために対象となる事業ができないということで予算を減額するものです。

応募がなかった主な原因としまして考えられますのは、介護士や看護師や介護福祉士など人材の確保が難しいこと、物価高騰等で新たに事業を始めると採算が取りにくいこと、また、訪問介護、訪問看護、通所、短期入所を一体的に提供する、高度で複合的なサービスで運営に高い専門性と経験が要るということで、いずれも短期的に解消するようなどころはないんですけれども、計画策定時点では必要なサービスということで位置づけさせていただいたところでございますが、また今後の公募についてはもう少し見直したいと思っております。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6 番（川東昭男君） それでは再質問をさせていただきます。

まず議第102号ですけれども、1.5倍というのは高いのか安いのか、根拠は今聞いたんですけどよく分かりませんでした。県下を調べても、委託のところの事務の取扱いだとか、プレッシャーがかかってなかなか寝るに寝られへんこともあると思うんですけれども、徴収事務は従事した日1日500円なんです。感染症予防については、作業1と2がありまして、作業1は1,000円で作業2は500円。下水道の待機1回につき1,000円が1,500円、やはりこの見直しについては、特殊勤務手当の、今、説明をいろいろ総務主監にも聞きましたけれども、特殊勤務は昔からずっと同じで、このような形で条例が制定されているので、1つ見直すのであれば全体を見直して、こういう理由で今回見送ったというふうに言うなら分かるんですけど、先ほどの説明では、今回見直しに至らなかったと。下水道の待機手当だけをとりまえて条例制定をしたのか、ほかの業務については検討したのか、一緒に検討したのかということ再度お聞きします。

それと、職員組合の労使交渉で額も決めたということなんですけれども、今、私が言いました他の手当も含めて町は考えていかなあかんのではないかと、そのように私は思うんですけれども、この点について再度質問します。

それから、議第105号のところなんですけれども、国民健康保険の関係です。これ、条文をいろいろ読んでみたんですけれども、なかなかどうなるのかなというのが分からへんので確認なんですけれども、今回の子ども支援分は、条文に書いています所得割は0.27パーセント、それから、平等割は1世帯当たり740円に、それから、均等割は1人当たり1,150円として、なお18歳未満は徴収できませんので、その分は18歳以上の方が1人当たり70円負担するというのでよいのかどうか、確認をお願いしたいと。ただ、国の試算については全国平均ですので、その平均よりも日野町

はいくらか上回ったという結果というふうにお聞きしました。一応、その辺については確認だけひとつお願いしたいと思います。

それから、議第106号の環境美化に関する条例で、答弁されましたように、ほかにも、空き地以外に、ポイ捨て、不法投棄の禁止、回収容器の設置および管理、それから、自転車の放棄等の関係もあるんですけども、空き地については以前から通知を出して、そして、その通知に基づいて、その通知の中には、自分でできへん場合は、シルバー人材センターであるとか、町の森林組合とかで委託すれば買っていただけますとか、そういうことも通知文に入っていますので、罰則規定とは別にきちんとしてもらうためには、その徹底。

もう何十年と同じことを繰り返していると思うんですね、この問題は。もういいかげん状況が変わらへんのやったら、罰則規定でも設けて、少しは襟を正していただくような、そういったことができないかという質問でございますので、5万円以上の罰金だとか、禁錮とか懲役とか、そこまでの話ではなくて、それも含めて他市町の状況を一遍調べていただいて、悩みは一緒だと思いますので、そういった辺も含めて前向きにお願いしたいなというふうに思います。感想だけ答弁いただきたいと思います。

それと、議第108号の特別用途地区の建築条例の一部改正の関係なんですけれども、これはやっぱり影響があったと。今進めています鳥居平・松尾工業団地の造成に関わって影響があると。もしそこに建築物を建てられたら問題があるので、今まで間違っていたけれども気がついて早期に直して対処するというのを、今回、改められたということです。

こういったことは人間がしておりますので条文のそういった間違いも出てくると思うんですけども、間違いが起こる前に対処したということについては、私はよかったのかなというふうに思っています。これは答弁は結構です。

それから、一般会計の補正予算の関係です。

総務主監の答弁を聞いていましがっかりしました。何でかといいますと、事務事業の見直しを徹底的にして、その分をちゃんと編成したということなんですけど、編成の方針はよく分かったんですけども、私の質問の中に、12月定例会での付帯決議の話をしました。総務主監の答弁では、お金には関係ない、このコメントも触れていただけなかったことは非常に残念だなというふうに思っています。私たち議員は全員賛成の下で付帯決議をしました。何を付帯決議したのかというと、議会のチェック機能を排除しないこと、それから、正規職員と会計年度任用職員は同様の措置を講じてほしいと、この2点なんです。これについて、お金の問題ではないような答弁でありましたので、私はそうなのかというふうに、お金の問題でなければそっちのほうの議論ができたのではないかと非常に残念に思いましたので、これ

は私の感想だけにしておきますので、今後、議員としてもいろんな対応はしてまいりたいというふうに思っています。答弁は結構です。

それから、2つ目の鉄道対策事業の関係、これについては、1つ気になったことがあります。今回の支出科目の負補交の中の補助金として今回提案されているんですけども、当初予算は負担金になっていますし、新年度予算も負担金になっています。これ、補助金は負担金の誤りではないかなと。説明でやはり、他の市町と負担金を合わせて、先ほど説明いただいた清水山トンネルの改修などの工事をするということなので、負担金というふうに思いますので、もし、いや、補助金やというのなら答弁をしていただきたいと思います。

それから、補正予算の3つ目なんですけども、民生費の地域密着型サービス施設で、今、主監のほうから答弁いただきました。

当初予算で説明していたのは、小規模多機能型の施設を日野町に必要だと。そのために、一定、前年度に努力した中で公募をしたというふうに私自身思っていたんですけども、当初でそれに基づく補助金を予定していたのに、看護師や介護福祉士がいない、だから応募がなかった、物価高騰なんかで応募がなかったという、それだけで済ませるのかどうかというのは、少し残念なんですね。

小規模多機能の施設、なかなか想像しにくいんですけど、間違っていたらごめんなんですけども、蓮花寺地先にある小規模多機能、さくらの里、あのイメージを僕は考えているんですけども、そういう施設機能、サービス機能を想定していたんですが、間違いがあったらまた訂正して下さい、公募したけど公募できなかった、当初予算で4,000万組んだけど、公募しましたけどありませんでした、これでは、予算案を提案するときに、その程度のものなのか。こんな状況で予算がつくのかと私は思いましたので、その辺は答弁をもう一度お願いします。

あと、土木費の関係です。金額が大きかったので質問させていただきました。

公営住宅の700万円については、中山大谷を当初3棟予定していたけれども2棟しかできなかったと。交付金が割当てがなかったということと合わせてだと思んですが、その辺、もう少し丁寧に説明いただければ。お願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 議第102号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について再質問いただきました。

徴収事務および感染症対策の特殊勤務手当の額も検討したのかと、こういうふうな再質問でございます。

先ほど冒頭の私の説明が言葉足らずで申し訳なかったんですけども、結果を言いますと、一緒に検討させていただいたと、こういうところでございます。

特殊勤務手当には、その幅が広くて、特殊性があるかないか、かなり判断が難し

いところがございます。そういったことにつきましては、他市町の事例も見ながら、どういったことがこの日野町にふさわしいのか、どういったことが勤務にあるのかということは、職員組合とも話合いの中でいろんなお話をさせてもらっています。

その中で、このような形が一番ふさわしいのではないかというふうな形で、今回提案させていただいたものです。

新たな特殊勤務手当というのも、検討段階にはございますけども、まだ条例改正までは至っておりませんので、その部分につきましては、今回はまだ出しておりません。

いずれにしても、その部分はしっかり整理をさせていただいて、またしかるべきに確認いただくことになろうかと思いますが、今回の議会につきましては、先ほど申し上げましたような下水道の待機手当の改定ということでご審議のほうを頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（竹村賢治君） 再質問いただきました、議第105号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

議員がおっしゃっていただきますとおり、来年度、子ども・子育て支援分の改正につきましては、所得割0.27パーセント、均等割1,150円、そして、18歳以上の均等割が70円、平等割が740円、いずれも年額でございます、こちらのほうのご負担をお願いするというふうな予定をしております。

なお、それ以外については改定を予定しておりませんので、来年度はこの部分のみのご負担のお願いということになりますので、ご理解のほど、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 議第106号に関連しまして思いをというところでございますが、私の思いも一緒でございます、土地の所有者さんがきちっと適切に管理するというのが大前提にあると思いますので、そこを頑張って取り組んでいきたいなというふうに思っております。

そういう意味もありまして、今回、条例改正もさせていただいておりますし、罰則規定については引き続いて研究させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2点目の議第109号の件でございます。補正予算の関係で、補助金か負担金かというところでございます。

この補助金につきましては社会資本整備総合交付金事業が財源になっておりまして、この財源を活用するために市町が補助する場合にこの財源がつくというところでございますので補助金とさせていただいているというところでございます。

また、負担金ではないかというところでございますが、負担金の部分につきまし

ては令和8年の当初予算の中の鉄道対策事業の中に入っていて、いわゆる運行に係る経費とか、資産を管理する管理機構の人件費とか、そちらのほうで負担金とになってございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 地域密着型サービス事業所の公募の件でございます。

今回公募いたしましたのは看護小規模多機能型居宅介護でございます。議員が仰せの蓮花寺の事業所さんは小規模多機能型居宅介護ということで、どちらかというところ、在宅で過ごすんですけども医療依存度が高い方に訪問看護もプラスしたようなサービスでございます。

ただ、予算に上げておいてそのような対応でいいのかということでございますが、予算を上げる以前の計画においてももうちょっと深い慎重な議論があったとは思いますが、そういった介護の業界を取り巻く情勢なり、そういったものを見極めた上で、しっかり精査して予算要求はすべきであったかなとは思いますが、不執行になるというのでは具合が悪いと思いましたので、補助金を取り下げて歳出も取り下げさせていただきました。今後慎重に対応させていただきたいと思っております。どうもご迷惑をかけました。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 川東議員より、第8款・土木費の住宅費、公営住宅管理事業の中で、700万円の減額の内容、影響というようにございます。

議員が話されたとおり、中山大谷団地、当初は3棟を解体する予定でしたが、割当てがなかったというところで2棟になったところでございます。できなかった部分につきましては、引き続き、8年度の中で対応していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 再々質問はしませんが、感想だけ述べさせていただきます。

議第102号の特殊勤務手当、これ、いろいろ大変な業務なので、プレッシャーもかかるし、いろんなリスクも抱えています。そういった部分でこの条例があると思うんですけども、3点セットで、そして、他の市町の例もきちっと見て、今この時期に改定しなければならないのか、そうでないのかということをはきちとした方針の下にやってほしいなという意味で、職員組合から要望があった点だけ条例を改正するというようなやり方ではなくて、今後は十分、そういった尺度で進めさせていただきたいと思っております。

それから、国保については、ますます国保の構造的な問題を抱える中で、1人当たりの負担額がどんどん増えていく、これから県下の統一する医療費の関係も含めて、国保料の統一化も含めて、大変だなという認識の中で少子化プランが今入ってくるということなので、国で決めたから仕方ないということもあるかも分かりま

せんけれども、そういったところを十分承知した上で、いろんな場で国保加入者に丁寧の説明していただきたいと思います。

それから、環境美化条例の関係なんですけども、課長も同じような思いだということなので安心しました。そういったことで取組を、できたら他市町の状況を調査していただきたいと思います。

それから、もう1点、地域密着型サービスの件なんですけれども、僕の思っていたのとは若干違いましたので、となると、訪問看護が必要なところというのは限られてくるので、話をきっちりしてから整った中で予算を計上するような形で進めていただかないと、進めていたのに、違ったということかも分かりませんが、その辺は予算を計上する前にきちんと事前調査をして、いろんなことを含めて執行できるような、そういう予算を提案していただくようお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は13時30分から再開いたします。

－休憩 1 1 時 5 8 分－

－再開 1 3 時 2 9 分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

5 番、柚木記久雄君。

5 番（柚木記久雄君） では、昼から1 番目、よろしくお願いします。

申し訳ないですが、私も、午前中の後藤議員の質問がありました病児保育事業の利用者支援事業につきまして、私の立場から質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議第115号、令和8年度日野町一般会計予算、会計予算書、予算説明書では68、69ページになります。民生費、児童福祉総務費、児童福祉事務事業の扶助費のところ、28万円、このことについて伺います。

この4月から日野町での病児保育が甲賀市内のクリニックでスタートします。男女を問わず保護者の方が、職場でのお立場や当日の仕事の切迫性とかから休めなくて、また、祖父母に頼れない方々が、やむにやまれず本制度を利用されるものと考えております。

まず、幼稚園や保育園のように、朝、そこで、はい、お願いしますということだけで預けられるとは思っておりません。他市町では事前に登録が必要なおところもあると聞いております。利用方法、ルールについて、利用の流れについてをお尋ねしたいと思います。預け先がクリニックになりますので病院の受診のような手続になるのかなと思うんですが、そこら辺まで教えていただきたいと思います。また、窓

口では、甲賀市民と同じような手続でいけるのか、何か違う手続が要るのか、そこら辺も教えていただきたいです。

そして、先ほどの午前中のご質問でもありましたが、この28万円は利用者の利用料として支払われる、扶助費から出されるわけですが、これは利用者の補助ということですが、支払いの会計で差し引かれたらいいんですけども、どういう方法で精算というのがされるのか、領収書を後日役場に提出するのか、そこらの細かいところを少し聞きたいと思います。

最後に、地域的には甲賀市ですので南方であります。甲賀市勤務の方はいいんですけども、町内や東近江方面の方には大分遠い存在であるかと思っています。町内、また東近江方面での拡充を検討されているのか、そこら辺につきましてご回答をお願いします。

議長（杉浦和人君） 5番、柚木記久雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） ただいま柚木議員のほうから、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算のことにつきまして、民生費、児童福祉事務事業の中の病児保育利用助成のことについて質問を頂きました。

今回の病児保育の利用料助成制度につきましては、あくまでこの病児保育を利用された後にその利用料を、上限を1回3,000円という設定をいたしまして、そして助成するというところでございます。

今、柚木議員、甲賀市のということでお話しいただいたんですけども、日野町に一番近いところでは、他市町の方が利用できる施設についてはまず甲賀市にございます。その利用を想定されてということでございますけども、その利用につきましては、まず、利用できる病児保育室が定員もございますので、一旦、利用できるかどうかを事前に電話連絡等で確認いただきます。そして、そこに併設されている医療機関、クリニック、そこにつきましての医療受診をしていただきます。その医療受診の中で医師がこの病児保育を利用できるということで意見書等を書かれた場合について、その隣にあります病児保育室を利用できるというものでございます。

その病児保育室につきましては、1日2,000円後半から3,000円までの間の1日の利用料が発生してきますので、使われた日数の利用料を、後ほど町のほうに領収書等を添付いただきまして申請いただいた中で、指定された保護者さんの口座のほうに償還払いという形で助成金を振り込みさせてもらおうというふうなことで思っております。

今回、隣の、例えば甲賀市の例をさせてもらいましたけども、ほかにも湖南市さんとか守山市のほうにも、市外の方々が利用できる病児保育室もございます。そういった施設の利用についてもこの助成金の、もちろん対象ということにはしており

ます。

特に、特段、事前登録とか、いろんな手続が必要であるかということもお聞きいただきましたけども、今言いました方法で、保護者さんと、子どもさんを連れて、医療機関と病児保育室を利用させていただいて、その後での領収書を町のほうに出してもらおうという形ですので、そういった施設利用に関係する書類だけ後ほど町のほうへ申請と一緒に提出いただければ、助成金の支給はさせてもらおうというふうに思っております。

また、3つ目に、ほかの他市町においてそういった利用の拡大をとということもあったかと思うんですけども、今言いましたほかの湖南市と守山市等もございます。もう1つ近い方面で、例えば東近江市さんとか、あればよいんですけども、こちらについては市内の方限定での病児保育の実施ということでされている経過もございます。

以前も私のほうから答弁させていただきました今の滋賀県におきましては、県内の市町を、県が音頭を取られながら、そういった病児保育の広域利用ということも、今、仕組みづくりを考えていただいているということでございまして、その辺につきましても引き続き、県と一緒に協議に入り、何とか、病児保育の上手な活用といいますか、そういった形でいけるように、日野町としても連携してまいりたいなというふうに思っている次第でございます。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5 番（柚木記久雄君） 詳しい説明ありがとうございました。

私、今の質問の中で言いましたけど、甲賀市方面に勤務をされている人にとってはいいんですけども、北半分の人にとってはせっかくこの事業を始めても利用者がいないようなことになりかねませんので、できる限り県のほうともタイアップしていただいて、早く広がるようお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

9 番、高橋源三郎君。

9 番（高橋源三郎君） それでは、私からは、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算および議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）と併せて、会計年度任用職員の雇用に関して6点ほど質問をさせていただきたいというふうに思います。

先の12月議会の際に会計年度任用職員の数が正規職員の数よりも多いことを知ったわけでございますけども、昔はこれは嘱託職員とか臨時職員というふうに言われていまして、当時の正職員の数からすればそう多くはなかったように思うわけなんですけども、しかし、いつの間にかこんなに多くなってきたわけなんです、

役場の正職員の数というのはそのまちの人口規模からしてある程度一定人数が決められているようですので、それに対して仕事量が増えてきたらどうしても会計年度任用職員でその分を補わないといけない状況にあるかというふうに思いますので、会計年度任用職員が増えてくる理由はよく分かるわけでございます。

そういう意味で、会計年度任用職員についての処遇改善についても、近年ではボーナスの支給もされるようになり、かなり改善されてきたかなというふうには思っているところでございます。

ちょっと前置きを述べましたけども、そこで6点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目として、会計年度任用職員を多く雇用することのメリットにはどういうものがあるのか教えていただきたいというふうに思います。

次に2点目ですけども、会計年度任用職員の雇用契約期間は単年度ごとに更新されると思いますけども、翌年度も継続して雇用している人の割合というのは、この中に何パーセント、あるいは何人ぐらいおられるのか、分かれば教えていただきたいというふうに思います。

3点目としましては、会計年度任用職員の中で雇用継続が長い人は何年ぐらい雇用しておられるのか、例えば10年以上の人の中にはおられるのではないかと思いますけども、雇用継続が長い人は何年ぐらいでどのぐらいおられるのか、その辺、教えていただきたいと思います。

次に、4点目としまして、会計年度任用職員であっても資格を有する人が必要な場合があります。保育士などがそういう典型的な例ですけども、資格を有する人の中に、毎年雇用を延長することによって、その職場の仕事の効率が非常にはかどるといいますか、進むということで、そういういった意味では延長雇用については必要かと思いますが、これについて何か基準が設けられているのかどうか、もし基準がありましたら教えて下さい。

次に、5点目で、正規職員については満60歳になっても定年延長が行われているわけですけども、現在は62歳または63歳まで延長されてきているかと思います。2年に1年ずつ延長されていると聞いていますけども、一方、年金受給の年齢についても、昔は55歳から年金がもらえましたが、その後5年延長されて60歳からとなり、さらに現在では年金が当たるのが65歳からというふうになっています。よって、定年から年金受給まで数年間空く人もあるわけでございますけども、こうした場合に、その人に、日野町の場合ですけど、次の職場といいますか、仕事をあっせんしておられるのかどうか、その辺の現在の実情について伺いたいというふうに思います。

最後、6点目ですけども、年金がまだ受給できない年齢の会計年度任用職員もたくさんおられると思いますけども、本人が会計年度任用職員の仕事の継続を希望し

た場合に、希望していても雇用の打切りということがあるのかどうか。というのは、民間では60歳の定年の事業所が今でもまだ多くあるわけなんですけども、年金がもらえるのは65歳からということになっていますので、その年齢まで雇用を延長される事業所は今でも多いと聞いています。そういう意味では、役場もそうした考えで雇用を延長されているのかどうか、そういった運用をされているのかどうか、その点について伺います。

以上6点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 9番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま高橋議員のほうから、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）に関連いたしましてご質問を頂きました。また、令和8年度の当初予算にも関係するということでございます。6点ご質問いただきました。

まず、1点目、長く雇用するメリットということでございますけども、会計年度任用職員さんにつきましては年度単位で雇用させていただいているものです。急激な業務が膨大になるとか、そういうときに勤務いただいております。それがメリットという表現が正しいのかどうか分かりませんが、それぞれの場面、シーンにおいて活躍を頂いているところです。

2点目の、翌年度も継続して雇用している割合はどれぐらいかということでございます。大体85パーセントぐらいかなと、このように計算しております。人数については、毎月出入りもございますので、確実にいつ時点ということで申し上げるといいんですけども、現在で大体試算いたしますと、再度の任用をさせていただいているのは、今、令和7年度で8年度に向けての任用については大体85パーセントぐらいかなと、このように試算しております。

続きまして、3つ目のご質問を頂きました、長い人はどれぐらいだということなんですけども、会計年度任用職員制度は令和2年度からですので、その基準で回答すると令和7年度までで6年ということになるんですけども、議員がおっしゃいますように嘱託職員の時代がございましたので、嘱託職員はそれぞれの職場において職務にあたっていたいただいております。一番長い方ですと39年間ということで、長くにわたって勤められている方もおられます。ただ、その間には嘱託から会計年度に変わられて、勤務の内容も若干変わっておりますので、同じ勤務条件というわけではございませんけども、それぞれの年代や働き方に応じて変えられてきたところでございます。

あと、10年以上雇用されている方の割合で、大体25パーセントぐらいが10年以上勤務をされております。

それと、あと、年齢的なもので、65歳、70歳を超えて雇用されている人ということでございます。65歳以上につきましては全体の25パーセント、70歳以上になりますと全体で10パーセントぐらいになります。

続きまして、延長雇用の関係でございます。何か基準を設けられているのかということでございますが、再度の任用についての基準というのは何も設けてございません。あくまで翌年度の任用につきましては事務事業の必要性によりまして検討して採用させていただいておりますので、継続雇用ではございませんので、この分については都度検討しているというところでございます。

それと、5点目でございます。次の仕事をあっせんしているかという質問だったかなと思います。人事部局としましては、退職される職員の退職の職場については関与をしていないというところでございます。

続く6点目でございます。本人が希望された場合、打切りということでございますけれども、会計年度任用職員の雇用につきましては1会計年度が雇用の期間ということですので、その途中で打ち切るということは、本人の希望がない限りはございません。それと、65歳までの任用ということでございますけれども、先ほど申し上げましたようにあくまで会計年度単位の任用が基本ですので、翌年度の任用につきましてはそれぞれの事務や事業の必要性により雇用しておりますので、年度に対して雇用するものでございますので、雇用継続が前提ではございませんので、そのような形で雇用しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 大体分かりました。

1年間の雇用ということですが、雇用の契約期間が終わった場合に、その都度継続について本人の意思を確認するということか、どうされますか、希望されますか、それとももう辞められますかって、その辺は1人ずつ聞いておられるのかどうか、その辺、再質問としてお伺いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま再質問を頂きました。

先ほども申し上げましたように、あくまで会計年度任用職員さんにつきましては、雇用期間は1年ということですので、翌年度にその必要性があれば雇用ということになりますけれども、その必要性がなければ、当初の雇用契約に従いまして、3月31日まではお勤めいただくと、こういう形になります。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは、私のほうから、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）から2点、議第115号、日野町一般会計予算から3点、そ

れと、補正予算と一般会計予算との双方に関連して、基金の在り方について1点、計6点質問をさせていただきます。

まず、一般会計補正予算第8号の基本的な考え方についてお伺いをします。

昨年12月議会の閉会日12月23日において、議第85号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する付帯決議を議員提案させていただきました。先ほど川東議員が言われたとおりでございます。

この付帯決議には、会計年度任用職員の給与は遡及も含めて正規職員と同様の措置を講じていくこと、また、必要な予算措置を強く求めるとし、全会一致で賛同を頂きました。

この3月補正で必要な予算措置がされれば支給が可能となって、会計年度任用職員さんの皆さんも公平性が保たれてよかったと思っていたのですが、措置が取られないままとなりました。令和6年度は遡及して令和7年度は遡及しないと、何とも道理の合わない対応だと思っています。

12月定例会の付帯決議を受けて、町はどのように対応していこうと考えておられたのか、当町の考えをお伺いしたいと思います。財政面では大きな金額のお金ができるほどあって、人の公平性を保つために、人にはお金を回せない、これも何とも不合理な話だと思っています。こういう点について、町はどのように考えこの付帯決議をとらまえられたのかお伺いしたいと思います。

続いて、2点目は、3月補正予算の8ページ、右側のページで私も申し上げます、8ページの3の廃止の事項のところです。脱炭素化推進事業債、公用車管理事業、420万が今回廃止されております。なぜ廃止される事態に至ったのでしょうか。

確か、私のほう、この質疑か予算決算特別委員会かで、当初予算のときに、起債をして、電気自動車を町にも公用車として取り入れたいんやということをお伺いしたと思っています。進まなかった理由を教えてくださいと思います。

それで、新年度予算、令和8年度に、また新たに、地方債で同じように、今度は390万円上がっているんで、令和7年度からはやめて、また令和8年度にやるのかなと、そのように思ったんですが、できれば早くやってほしかったなというのが思いの中にありますので、できなかった理由を教えてくださいと思います。

3点目は、先ほど申しました予算と補正予算と双方関係した基金の在り方についてです。

3月補正予算で、先ほど川東議員からもありましたけども、財政調整基金繰入金、未来基金繰入金、それから教育施設整備資金積立基金繰入金、それから情報システム整備基金繰入金、全て繰り戻しできていることが分かります。

この中で、子育て未来基金とか教育施設整備資金積立基金、それから情報システ

ム整備基金は、それぞれの使用目的に使うための基金の取崩しであったものだったのですが、全額ここで取り戻していることからなぜ取り戻せたのかということが疑問が残ってしまっていて、お金を使う用途、目的は薄まってしまったのではないかなと思ってしまったんですが、その点、確認をさせていただきたいと思います。

新年度予算も同じようなことが言えるんですが、それらを全て取り崩しているわけなので、その点はまた今の補正予算の答弁を頂いてから確認をさせていただきたいと思います。

続いて4点目は、新年度、令和8年度の一般会計予算のところです。

各会計の計数資料を見ていただきたいと思います。各事業別ではなくて大まかに捉えていきたいなと思っています。政策の議論をちょっとしたいなと思っています。

上の目的別から見てみると、対前年度当初伸び率が10パーセント以上を見てみると、上の議会費から、総務費、民生費、商工費、教育費と大きくなっており、逆に減っているのが農林水産業費があることが分かります。それぞれ説明資料から要因は分かっていますが、あえて今の日野町に大きな課題として取り残されているのが、私、商工業と農林水産業だと思っています。

堀江町政で大々的に、今、力を入れられておられるのが子育て事業、そして、過去から町の教育には非常にお金を使っているなということで、これは町の姿勢として表れてきていて、それはそれでよしだと思っています。ただ、先ほど言いました商工費と農林水産業費が、商工費は今の予算書から見てみると増えているんですが、これはふるさと納税で増えていて、実質の商工業振興対策としてはあまり増えていない、それから、農業に関しては、農業水産業費はずっと5億円ぐらいでの進捗であります。

取り残されている商工費と農林水産業にもっと予算を投入して、持続可能な商業を構築していくこと、持続可能な農林水産業にしていかなければならない、そうしなければ本当に近い将来に衰退していくのではないかと危惧しております。

町の第6次総合計画、達成目標年度は令和12年ですので、あと4年なんですよ。政策の柱の2に「暮らしを支えるしごとづくり」があります。その将来の目標に近づけるための施策、予算が結びついていくかはちょっと疑問かなというふうに思いました。

結果的には、今、社会変化というか、このスピードのほうが速くて、だんだん目標に対して遠ざかっていっているかなというふうに思っていて、ここは抜本的に政策転換が必要ではないかな、それに伴う予算も必要かなというふうには思っています。

そうということで、商工費と農林水産業についての、要は町の考え方というのを、令和8年度は無理にしても、令和9年度の先のことを考えて、やっぱりここにも予

算投入をしなければならない、そのように考えますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて5点目は、今の計数資料を見ていってもらくと、投資的経費、昨年が7億7,663万5,000円で今年は12億、もう10億を超えて大台に乗ってきました。今まで私、投資的経費が少ないということを再三申し上げてきました。やっとこれでちょっと進むかなという思いなんです、昨日も研修会を受けていまして先生から、日野ぐらいやったら15億ぐらいは投資的経費、将来に箱物もちゃんと考えて、10年20年先のためを思ってやることは必要だよという話もしていただきました。これから増えていくものと思いますが、ありがたいことだと思います。

その下の一般行政経費の中で物件費が気になりますよね。令和8年度、庁内のネットワークサーバーの機器やタブレットの更新など、これが物件費を伴うものだと思いますが、令和8年度、単年度だけで上がるものでまた9年度からは通常に戻るんやったらいいんだけど、ずっとこういう高い傾向であればいかなものかと思っていますので、そこはちょっと、見解、物件費のところの捉え方を教えていただきたいと思います。

最後6点目なんです、国が進めた学校給食の無償化に向けて町の対応をお伺いしたいと思います。

予算書を見てみたら、31ページの16款・県支出金で9目教育費県補助金・6節保健体育費補助金で、給食費負担軽減交付金として5,577万円交付されていることが書かれています。確か、これ、児童数に応じて交付されるものと思っていたが、その点、いかがでしょうか、教えていただきたいと思います。

関連しまして、17ページ、13款に、分担金及び負担金で、2目で教育費負担金で、学校給食費負担金、幼小中で4万7,000円、下の過年度分として39万円記載されています。前年度比を見たら約半分なんです、減額されています。これは今の国の交付金で減額されているものと思っていますが、給食費の個人負担額の変更など、どの程度及ぶものなのか、分かるところを教えていただきたいと思います。

以上6点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

副町長。

副町長（安田尚司君） ただいま山本議員から、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということで、それに対する付帯決議をしたんだと、それについて、どのような形で協議、取り組んで考えているのかと、こういうようなお話でございました。

早速、付帯決議を頂きまして、今年の当初から、どういう形でという協議をさせていただいております。おっしゃるとおり、6年度に実施をさせていただきまして、

そこで課題が出てまいりましたので、今回7年度にこういう形でもうさせてもらいますわということで条例の提案をさせていただいたわけですが、ただ、そうはいうものの、やはりしっかりと、正規職員と会計年度任用職員と、課題があるか分からんけど塩梅せなあかんやないかと、こういうようなことで付帯決議を頂きましたので、その課題解決に向けて、しっかりとヒアリング、いろんなことを含めて、それを解決して何とかよい方向で新たな提案ができないかなということで進めさせていただきたいなというふうに考えております。

今現在、差し迫っていますので今年度というのは難しいか分かりませんが、前向きにしっかりと取り組んでまいりたいと、このようには考えております。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 山本議員のほうから、議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）および議第115号、令和8年度日野町一般会計予算、双方にわたりましてご質問を頂きました。私のほうからは3点をお答えしたいと思います。

まず1点目、補正予算の中の地方債の補正の中の脱炭素化推進事業債、公用車管理事業の減額でございます。

議員の指摘のように、こちらのほうは全額を落とさせていただいているところでございます。こちらのほうにつきましては、議員がおっしゃいますように当初は電気自動車を買うということで事務を進めておりました。ただ、車種のほうはかなり限られているということもございまして、実際に買う時点になったときに、当初セダン車を考えていたんですけども、現有の公用車の利用頻度等をしてみると、やはりワゴン車のほうがいいのではないかとということで、一定見直しの時間を設けさせてもらって、その場では判断をせず少し見送りをさせてもらったということでございます。もう1点は、下取りに出す車のほうにつきましても幸いにして、町の基準があるんですけどももう少し使える状況がございましたので、ここは無理をせずもう少し検討を加えようやないかということで見送りをさせてもらって今年の予算に上げさせてもらったということです、そのように進めさせてもらったということでご説明をさせていただきたいなと思います。

続きまして基金の在り方でございます。

特に特定目的基金につきましては、議員がおっしゃいますように、年度によって特定の目的に合致した事業に財源として使うのであれば、それはそれとして使っておくべきだということで、安易といいますか、一般財源が余ったからといってそこへ繰り戻すようなことは、本来の特定目的基金の使い方としてはどうなんだというふうなご意見かと思えます。その部分につきましてはおっしゃるとおりな面もあるかなと思います。

ただ、日野町のやり方といたしましては、例えば特定目的基金を使った場合に一般財源の残が見込めるようであれば、それを財源の組替えということで基金のほうに繰り戻しさせていただいたところでございます。ただ、そうじゃなくて、やはり使う分は使ったとして、翌年度に積み立てるのであれば出のほうの積立金に積み立てるのがいいんじゃないかというふうな考え方も確かに正しいと思います。ただ、予算規模がそれをしますとかなり増えてきますので、それが正しいのかどうかということはご意見も多々あると思います。

そういったことにつきましては、他市の事例も当然ございますし、財務会計はいろんなやり方があるかと思うので、いろんな機関でありますとか、また、専門家のいろんな講師さんがおられますので、そういったことのご意見も聞きながら、より正しい基金の在り方になるように、その部分は研究を続けてまいりたいなど、このように思っております。

続きまして、投資的経費と物件費の部分でございます。

議員がおっしゃいますように、投資的経費につきましては、今年度予算につきましては、かなり、今、いわゆるハード事業が増えた関係で大きく伸びております。この部分につきましては、予算の投資ということで必要な事業でありますとか施設整備に投資をさせていただいたのでその部分は伸びたのかなと思っております。この部分につきましては、投資的経費ということで、今後は公債費という形では跳ね返ってはきますけども、その部分はしっかりと将来を見据えた中で事業に取り組む必要もございまして、世代間の公平という部分からの公債費でございますので、将来的な見込みの中で考えていきたいなと思います。

最後に物件費でございます。

ここの部分につきましても、議員がおっしゃいますように、庁内ネットワークサーバーということで、どうしても買い換えなければならない時期に来たものを購入するというものでございますので、急激に伸びているということですので、このような状況が来年も続くかということはございません。ただ、物価高騰といたしますか、その部分が当然反映されてきておりますので、物件費については少し伸びていくのかなと思っておりますので、この動向については注視をしていかなければならないかなと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 議第115号、令和8年度日野町一般会計予算の中から、総合計画の政策の柱2の「暮らしを支えるしごとづくり」について、農林水産業費と商工費の予算の伸びがあまりないというところから総合計画に上がっている事項を達成できるのかということでご質問を頂きました。

まず農林のほうから回答させていただきます。

農林のほうは、農地の集約化等については農林水産業の担い手育成対策事業や農地中間管理事業等により進めているところですが、支援の方法については、人と人のソフト的な関わり方が多いので、物件費的な予算を執行して取り組む内容が、今、町の中では少ないというような状況、ご指摘のとおりだと思います。

もちろん当町の農地の全てが大規模集約化に向いているとは考えておりませんが、向いているというのは、適しているかどうかというのは、そういう状況じゃないということもありますが、大規模化が必要な集落とか経営体へは支援を継続して進め、そうでない集落に対しては、農地の維持管理について、町内でも広く取組を頂いている、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業であったり、中山間地域等直接支払交付金制度の、今現在、関係者、緩やかな圃場についても拡充を図っており、支援を進めているところです。

しかし、平たんな地でも管理がされていない農地も見受けられることから、農業の持続的発展であります総合計画の基本政策が実現できるように、政策と予算化に向けてどのようなことができるのかを検討してまいりたいというふうに感じております。

続いて商工費のほうでございしますが、商工費のほうも、近年のいろんな大規模商店化等によりまして中小零細の店舗等が非常に厳しい状況であるということは認識をしております。そんな中で、日野町の中小企業・小規模企業基本条例というのを策定しておりまして、それぞれが商工業者同士とか商工会が連携した中で、町民が協力をして町を支えていくという、そういった基本理念に立ち返りまして、今回でありますと、国の物価高騰の対応重点支援交付金等を活用しまして、日野町のくらし応援クーポン事業も実施を4月から予定しておりまして、それによって地域内の経済循環が推し進められるというふうに感じているところでございます。

また、効果と検証という部分では、町民の皆様から消費動向についても声を聞きながら、今回のクーポン事業のクーポン配布と同時に、日野町内の地域のお買物アンケートというのも同封をさせていただいて、町内の個人店を利用する理由とか、また、利用にとってちょっと不便な部分であるとか、その辺も聞かせていただきながら、その結果を商工会員の皆さんとも共有して、話合いの中で持続可能な商工業の振興に生かしていきたいというふうに思っております。

また、投資的な事業支援というのは、県の事業とかもございまして、商工会を通じて、小規模事業者の持続化補助金の補助もありますので、そういった活用、また、事業承継の効果も図りながら進めていく、そして、創業支援、空き家・空き店舗の活用支援事業についてもしっかりと取り組んでまいりまして、最終的には、総合計画の政策がしっかりと実現できるように、政策と予算化に向けて、これもどのようなことができるか検討してまいりたいというふうに感じております。よろしくお願

いします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 山本議員さんのほうから、議第115号、令和8年度一般会計当初予算の中の歳入の中で、給食費負担軽減交付金と、あと給食の分担金についての関係性についてご質問を頂戴いたしました。

まず、国のほうで現在進めていただいております学校給食費の抜本的な負担軽減につきましましては、まだ予算も成立しておりませんが、国のほうからQ&A等々で制度設計について連絡が来ているところでございます。基準額5,200円ということは示されていますが、その児童数で、小学校については県を通じて先ほど申しました交付金が町に入ってくるという流れになります。

これにつきましましては、県のほうで要綱を定められますが、この要綱はまだ届いておりませんので、現在県のほうで作成されるのかなと、いわゆる県が市町村に交付をするという要綱を作成される手順になるのかなというふうに思っています。

基準額につきましましては、5,200円は自治体には入ってくるんですが、国はこれの2分の1を県に交付するということで、あとの話は県と国とのお話がまだ若干おありになるのかなというふうに思いますが、予算で上げさせていただきましたのは、この5,200円の基準額と、予算要求をしたときの小学校の児童数975人の11か月分ということで、5,577万円という入の予算を計上させていただきました。

分担金のほうに、給食費、幼小中と書いてございます。幼稚園と中学校はこれまでどおり給食費を頂戴することになります。幼稚園は3,600円、いわゆる保育期間が段階的になる部分については若干異なりますが3,600円、中学校については4,200円ということで徴収をさせていただきます。

ただ、ここに小が入っているのは、生活保護世帯、生活保護の子どもさん世帯につきましましては、保護費から給付をされるというのが先に優先されますので、その分を教育委員会のほうで給食費として頂戴して入を見るということで幼小中というふうに書いてあります。

ちなみに就学援助を受けておられるお子さんにつきましましては、こちらの、いわゆる国の抜本的な負担軽減の施策のほうに優先されますので、就学援助費の額が昨年度より減っているのはそれが理由になっております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは再質問させていただきます。

1点目の会計年度任用職員の方の付帯決議に関しまして、副町長のほうから明確な答弁を頂きましたので、前向きに取り組んでいきたいという建設的なお話を頂きましたので、これはよろしくお願ひしたいと思っています。

それと、続いて今の脱炭素化推進事業債の件は、これも新年度に入っていますの

で、今度は必ずといいましょうか、達成していただくようにお願いします。

3点目の基金の在り方につきまして、正しい基金の在り方はこれから検討していくということなのですが、新年度予算を見てみますと、各会計の予算書の33ページ、19款・繰入金のところに、財政調整基金繰入金、それから減債基金繰入金、まちづくり応援基金繰入金、それから子育て未来基金繰入金、それから教育施設整備資金積立基金繰入金、情報システム整備基金繰入金と、これも合わせて10億3,925万8,000円。過去を見てみますと、去年は確か7億数千万円でしたかな、一気に10億に跳ね上がったわけなんです。

先ほども、これから在り方をちゃんと進めるわということなのですが、目的基金はちゃんと事業があると思っているんです。今回の減債基金は、もちろん元利償還金を返還するための基金ですからそれを取り崩すとか、それから、まちづくり応援基金、これは、今のふるさと納税の寄附金に対して、まちづくりのために使っていく、これは取り崩して事業としてやっていかれるだろうと。それから、子育て未来基金、これも、これからこども園、土地も買われるので、これに使われるだろうと。それから、教育施設整備基金、これも、学校、修繕やとか、たくさんあるというふうに言われていますので、これに使われるだろうと。情報システム整備基金もこれからやられるので使われるだろうと。そうすると、これはほんまに事業のために使われるものだとは私は理解しているんですよ。だから、令和7年度に繰り戻したということが、ちょっとそこが合点いかんなという思いをしていますので、本当に事業に使っていくというやり方が正しいやり方だと思いますので、その点、私が進めることを相談してお願いしたいなと思います。これは答弁は結構でございます。

それから、新年度予算のところで、農業に関しては、私、また一般質問に入れていますのでそのところで確認させてもらいたいんですが、商工業のほうで、新年度、事業継承事業とか、その他にも商工業を盛り立てる事業があるんですが、これらはずっと、要するに継続してやられている事業なんですよ。それらの成果を踏まえて、次、新年度どうするかということで、これは同じことを繰り返していきけるのかなと、事業継承ね。これ、結果、どうやったんですか、マッチング、うまくいったんですか、マッチングがいかなんだんですかとか、そこを心配しているんです。要は成果の上がない事業やったら見直しも必要やし、コンサルが入っているんやったら、コンサル、こんな形になっていて全然進んでいないということも言わなあかんやろうし、実際、多分知っているやろうけども、その接点がもうワンクッション要るんじゃないかなと思うんですが、その見解を教えてください。

最後、給食のところ、ありがとうございます。後でも懸念点が出てくるかと思うんですが、今まで給食を召し上がっていない方が交付金が来たらそれはどうなるの

とか、細かなところをちょっと心配するんですが、細かいことはまた予算決算特別委員会で聞くことにして、概略は分かりましたので答弁は結構です。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま山本議員のほうから再質問を頂きました。事業の継続性、事業承継の事業の効果についてご質問を頂きました。

事業承継につきましては令和4年4月から継続をして実施をしているところまでございまして、個人商店を中心に全国的なネットワークで後継者探しのマッチングをしておりまして、そのマッチングを期待しているところではございますが、店舗の問題であったり住居の問題とかも含めてしっかりと結果が出ているというところにはまだ至っていないというのが正直なところではございますけれども、今、後継の希望も実際上がってきているところもありますので、そこはしっかり事業者としてその方に任せていけるかどうかということを慎重に見極めていただいているというようなところもございまして、うまくいけば町の特産品の継承が続くことにもつながりますし、また、今までから地域の拠点でこの店がないと買物が困るというような店がその地域の中で存続できる、その可能性はこの事業承継の中にはありますので、しっかりと商工会とも連携をしながら進めてまいりたいというふうに感じているところでございます。

成果といたしましては今のところそういったところでございますけれども、同時に、事業承継のアンケートを商工会の会員さん向けにも委託業者のほうで取ってまして、今現在、事業承継についての考えについては、約半数以上の方が事業承継についてまだどうなるか未定というようなこともございまして、ここには潜在的な課題をどうするかというところが隠れていると言ったらあれですけども、決まっているというところはいいんですが、決まっていなくて、そこが不安に思う、後継者がいないこと、見つからないことが不安に感じているという声も出ておりますので、そこをマッチングとして件数として上げていって、より広い全国の方から承継について手を挙げていただけるように今後も努めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 日野町の商工業なんですが、商業のほうなんですが、見てのとおりに、大型店舗も閉店となり、町内の大窪地先の店舗ももうというお話も聞きますので、ますます、時代の流れとはいえ、競争社会とはいえ、先ほど言われましたように、地域の商店に、にぎわいといいたしましょうか、そういうまちづくりもということを総合計画の中にうたわれていますので、そのようなことの思いの中であるならば、精いっぱいやるべきことは進めるということをお願いをしまして私の質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

4 番、松田洋子君。

4 番（松田洋子君） 4 番、松田です。私は 2 つのことについて質疑します。

まず 1 つ目は、議第 115 号、令和 8 年度日野町一般会計予算で、令和 8 年度の主要施策の概要 12 ページのところの民生費の老人福祉費、在宅高齢者福祉推進支援事業の高齢者補聴器購入費助成事業補助金が 100 万円ということが上がっていますが、これは最高 1 人につき 2 万円ということですので、50 人分ぐらいの予算が見られていると思います。

これは、去年、令和 7 年度から開始されたことで、令和 7 年度では 2 万円ですので 5 人分で 10 万円と見ておられたのですが、私も聞きに行ったら結構申込みが多いということを知っていたんですけども、令和 7 年度には何人ぐらいの申込みがあって、それがもし 5 人以上でしたらお金はどのようにされたのか聞きます。

もう 1 つ、2 つ目は、議第 109 号、令和 7 年度日野町一般会計補正予算（第 8 号）より、ページで言うと 39 ページの民生費のところの児童福祉総務費、児童福祉事務事業の日野町保育士等奨学金返還支援事業補助金で、令和 7 年度の予算で 60 万円見ていただいていた、それが、48 万円が減額されたんですけども、令和 7 年度としては何人利用されたのかということと、返還制度がありますよという周知方法はどのようにされているのかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 4 番、松田洋子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 議第 115 号、令和 8 年度一般会計予算に関連して令和 7 年度の予算がどうであったかというご質問ですね。高齢者補聴器購入費助成事業補助金につきましては、当初予算が 5 人分で、12 月に 35 人分を追加で 70 万補正をお願いしまして可決いただいたところでございます。

現在の申込みの状況ですが、28 名から頂いているというところでございます。

よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） ただいま松田議員のほうから、議第 109 号、令和 7 年度日野町一般会計補正予算（第 8 号）のほうから、児童福祉事務事業の中の保育士等奨学金返還支援事業の補助金のことで質問を頂きました。

こちらのほうは、年度当初予算としては 60 万円という予算計上をさせていただきまして、最終、今回この補助金に該当いただいて申請いただいた方がお一人ということになりましたもので、12 万円の支出をさせていただいて、今回 48 万円の減額という形になりました。

周知方法ということにつきましては、町のホームページにつきましてはこの制度

がございますということはもちろん掲示させてもらっているんですけども、あらかじめ、公立、それから民間の保育所、保育事業所のほうにも、そういった対象者の方がいらっしゃるかどうかということも、電話等で、実は確認をさせていただいております、ぜひ該当するならばご利用いただきたいということで周知もさせていただいている次第でございます。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4 番（松田洋子君） 1 つ目の補聴器のことなんですけども、補聴器の補助が出たのというて、補聴器をつけて会議に出てきてくれはったご年配の方もおられますし、そうやって利用してはる人がいるので、また人数に合うた予算も出してもらって、引き続き続けてほしいと思います。

もう 1 つ、保育士の返還制度なんですけども、これもなかなか、ホームページを見ていたりとかそういうのがあるというのが分からない人たちも多いと思いますので、私がちょっとびわこ学園の前で宣伝をしていたときに、こういう制度があんねんけど知っているかというて、保育士さんになる前の方なんですけど、そういう学生さんに話したときに、知らないとかいう人もあったので、ある意味そういう宣伝というのでは、そういう学生のところに宣伝等もして、1 人でも多くの人が、保育士、ほんまにやりがいのある仕事ですので、せっかく勉強してくれはったんやったら続けてやってもらえるように、またよろしくお願いします。

これで質疑を終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

7 番、野矢貴之君。

7 番（野矢貴之君） それでは、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算から大きく 4 点質疑させていただきます。

まず事業から 2 点、次、施策から 1 点、また全体から 1 点という流れでいきたいと思うんですが、まずは、事業、教育費から 2 点。

まず 1 点は、ウォーターサーバー設置の経緯についてお聞きしたいと思います。

先ほどリースであるというような質疑がされていましたが、以前このウォーターサーバーの設置に関しては、学校につけたらどうやというのは私の記憶では 5 年ほど前ぐらいから話のやり取りがあって、そこから断続的にあったのではないかと思っております。

一番初めは SDGs の観点から、マイボトル等々でいろんなところに設置したらどうやということで、学校もちょうどいいんじゃないかという話がありました。

次に、どんどん暑くなってきてということで、熱中症対策にもこのようなウォーターサーバー、または、熱中症対策、どうするんやという議論の中で恐らく出てきたのではないかと。

その延長線上で、水筒では足りなくなっただので、水筒がなくなったらどないすんねん問題のときにも恐らくあったのではないかと。

そのとき、3年ぐらいはペットボトルで対応するということで、子どもたちが水筒がなくなったら、もしくは忘れてきたらペットボトルである、ペットボトルをもったら、1年生だろうともう1回返しに行かなあかんということで、何たる形だろうと思っていました。

また、学校によって対応が若干違うということで一律の仕組みではないなと思っていましたけれども、そこまでに至る経緯の中でウォーターサーバーの設置が選択されなかったということで、ウォーターサーバーが検討されなかったのではなくて選択されなかったはずです。

そのときの私の認識では、どういう管理をしたらいいか、例えば、子どもたちのいるところに置くので管理責任が難しい、所在が難しいというようなことだったかと認識しております。それが、今、どのようにそのような理由が変わったのか、また、そのウォーターサーバーを設置することによって期待する効果というものを伺います。

次に中央公民館についてお聞きします。

中央公民館事業の予算が半減しています。前年比でいうとマイナス52.9パーセント、いよいよぎりぎりのところまで削ったみたいなのうに見えてはいるんですけども、そこで、中央公民館のそもそもの役割はどんなものであったのか、それに併せて、令和8年度はどのような目標を中央公民館は持っているのか、中央公民館が行う事業は何なのか、そして、今回の予算でその目標を達成できるという根拠について伺います。

次に施策からお聞きしたいんですが、当初予算についてはいろいろな資料でまとめていただいているんですけども、その中で、少子化・子育て支援施策という形で、議員には抽出して、テーマでまとめていただいています。このようなまとめ方については、私はすごく評価したいと思っております。とても分かりやすくなっていくので、ぜひこのようなスタンスは続けていただきたいと思っております。

ただ、今、少子化対策と子育て支援施策が同じカテゴリーになっています。一見すると何ら不思議がないなと思う人がいるかもしれないんですけども、振り返って3年ほど前から、データを基に少子化対策を考えるというような研修では、既に子育て支援は少子化対策にならないというふうに言われております。この辺はグラデーションがあるので、いや、ちょっとは関係するだろうという議論は今はしませんし、そういう返答は要らないです。ではなくて、これはこのように言われております。

これを極端にデータで言うと、どのぐらい子育て支援と少子化対策に相関がある

かということであると、子育て支援の予算というのはどんどんどんどん増えていっています。そして、少子化はどんどんどんどん進んでいっています。このデータだけを、時系列抜きで相関関係を見ると、子育て支援をすればするほど少子化が進んでいくというようなことがデータから言えてしまうほど、相関しているのかというのは疑問を持っているものが、子育て支援と少子化対策です。

ここまでは事実だとして、資料としては、そのように考えた場合に、このようなまとめ方をしていただくと、様々な子育て支援が少子化対策に結びついている資料に見えてしまう、そして、そういう議論になってしまう資料になるんじゃないかと考えております。

人口減少が非常に進む中で私たちは少子化対策について深く議論をしていかなければならないとすれば、少子化対策だけ、ここの中から、例えば前半には少子化対策が書いていますとか、このカテゴリーの中で少子化対策というのに丸をつけていますとか、そのような分け方をすることが、より課題の共有がされ解決策を話し合う資料になるのではないかと考えておりますが、いかがですかということと、令和8年度の少子化対策事業について教えて下さい。これが質問ですね。

次に全体からお聞きます。全体というのは予算全体です。

予算資料の在り方ということで主にお聞きしたいんですけれども、様々な資料がありまして、現在の予算のための資料と説明、見ていただいている皆さんには分からないかもしれないですけど、議会も執行側から説明を聞きますが、そのときにはほとんど、何をするのかということと、その財源の内訳についてだ一つと聞きます。もらっている資料もそのようになっております。

実際には、議会の役割としまして、また住民として知りたいのは、その事業は必要なのかということをお聞かせください。私たちは審議しなければいけない。ところが、何をするかと財源の内訳だけ聞いたならなぜ必要なのか分からないので、端的に言うと、この資料とこの説明の仕方では情報が足りないというふうに考えています。

これは結構何年もかけて私は伝えていることで、決算のときにも伝えましたし、もっともっと前から、今、説明している、口頭で言っていることを全部メモることが私たちの仕事ですかと聞いたこともあるし、初めから紙で下さいよとか、分からないこと探しゲームみたいにするのはやめましょうというようなことを伝えたこともあると思います。

ただ、これが私は日野町の全力なのかなと思い込んでいたので、あまりそれに対して疑問を持つ余地がなかったんですけども、他市町と情報交換していますと、他市町の資料は違います。全然違います。どういうことが書いてあるかということ、事業をつくるに至る経緯ですとか、目的や目標、期待する成果、効果ですとか、過去事業の検証ですとか、そのようなことが、いわゆる事業シート、評価シート、決算

に呼応する形で、予算要望に呼応する形でそのようなのが添付されるというのが、一般的とは言わないですが、この業界でいうと進んでいるところはそうになっております。

そういう意味で、予算書および予算説明書、他市町によっては予算資料と書かれている場合もありますが、これを厳密に言うのであれば、予算書であるかもしれないですが予算説明書ではないのではないかというふうに私は思っております。

そのようなことも考えまして、さっき後藤議員が、本来プレゼンをする場合にもっと説明するでしょうと、町のにぎわいのために300万下さいみたいな、何でって聞くよねと、普通は、なので、そういうことを考えましても、一般常識で考えましても、もっと資料やその辺をつくり込んでいく必要があるのではないか——それは議論をするためにです——というふうに考えておりますが、その辺の見解をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 7番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長。

教育次長（正木博之君） 野矢議員のほうから、議第115号、令和8年度一般会計、当初予算の教育費の中のウォーターサーバー設置についてご質問を頂戴いたしました。

議員がおっしゃるとおり、これまでに何度かの、ウォーターサーバー、小学校、中学校も含めですけども、議論がございました。

遡りますと令和2年ぐらいから、野矢議員のほうから町へそういうご提案を頂戴してしまして、当時私もそのお話を伺う中で、どういうところで設置できるかとかなできないかという話をさせていただく中で、いろいろ一緒に検討させていただいた記憶がございます。

その中で、翌年の令和3年8月に、プラスチックごみ削減の推進に関する協定ということで、今、観光協会と日野駅にありますウォータースタンドを設置して下さった会社と、町長と、日野町のほうで、この協定が結ばれました。

その後、学校にもという話だったんですが、どうしても学校ですと、子どもが使うということの管理のほうが優先されるというか、衛生面の管理が優先される中で、なかなか学校との調整がつかなかったわけです。学校との調整というか、そこまで教育委員会のほうも、それを置くという話と衛生面とでいうと、昨年ぐらいから暑さ対策が急上昇してきた覚えがあるんですが、そこでのバランスの中で、ペットボトルとか、いろんな対策の中で暑さ対策をしてきたわけですが、昨年あたりからの暑さの状況は待ったなしというところで、昨年度あたりからウォーターサーバーの設置について教育委員会内部でも検討した結果、当初予算で計上させていただいて、小学校はそれを使って水筒に水分補給をしていただこうというふうになりました。

学童保育の利用者数もかなり増えていますので、実際学童に行ってしまうお子さんは、下校途中に歩いて飲むという必要がないので、そういうことも鑑みて各校1台の設置を予算計上させていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 野矢議員より、中央公民館の役割と、令和8年度の目標、事業につきましてご質問を頂きました。

中央公民館の役割につきましては、現在様々な取組を行っていただいている7地区公民館の活動を支援するコーディネート機能であると認識しております。

具体的には、まず各地区公民館で行われております取組について情報収集し、課題を分析、そして評価することで、地域のニーズや変化を的確に把握するように努めます。そして、その共有を地区公民館と行うことで、地域全体の学びと活動の質を高める機能を果たすこと、これが中央公民館の役割であると考えております。

令和8年度の予算計上の際には、改めてその役割について見据えて見直しを行いました。その際、外部講師を招聘する形ではなく、現在、各地区公民館で活発な活動をされている方、そういった方々を、公民館を会場として一堂に会しまして、地区公民館の自慢、つまりは成果報告、こういったものを多くの方々の前で発表していただく、そして、それによりまして、情報共有や交流、さらには人材育成の場とすることを目標とした形、その形の公民館大会というものを計画しております。

これによりまして、外部講師招聘に伴う費用や会場使用料、その他の経費見直しを行った結果、額面上減少しておりますが、中央公民館としての役割は果たせるものと考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 続きまして、子育て支援と少子化対策は別でないかというご質問を頂いている件についてお答えをさせていただきます。

町では、より一層子育てしやすい町を目指すということで、少子化対策、子ども・子育て支援の施策を充実するという中で、少子化対策・子ども未来戦略会議を設置して、少子化対策および子育て環境の充実のための方針の決定であったり、各課の所管施策だけに限らない、住環境を含めた広範な施策を協議し決定をしているところでございます。

会議の中では、少子化対策に関する全体の協議や予算への反映、中長期的な対策の検討なり、幼児保育の施設のことであったり、子育て支援などを取り扱うことから、広く少子化対策として捉えているものでございます。

まとめるにあたりましては、子ども・子育て支援事業計画に掲げる3つの基本目標に分類して、施策の一覧として整理したものを今回お配りさせていただいたというところでございます。

議員のおっしゃる別ではないかというような議論もあるかとは思いますが、町ではここは一体的に進めさせていただいているというところでございます、その両方の施策が融合的に進んでいくように考えているというところでございますので、いわゆる子育て支援と少子化対策というものが両方統合するような形で取り組むことで、より効果的な施策につながると考えているということで今の資料ができていますということでございます。

もう1つ、具体的に少子化対策は何かとおっしゃると、今、町の考えの中では全て一緒に考えているということでございますが、あえて分かりやすい施策としての一例と申し上げますと、出会いのところから結婚に至るところ、そのきっかけをつくるようなところは確かに少子化対策でありますし、いわゆる子育ての道中におきましても、それが、いわゆる保育しやすい、いわゆる家庭教育しやすいという中で、それがまた産もうというような形につながっていきますので、活字で言いますと、いわゆる分娩の取扱いのときの、新規事業ですと交通費の補助とか、今、企画でもやっています新婚家庭への支援といった補助金もございますけれども、ここは全て一体的にしておりますので、どれが少子化対策であるかというところ、町では一体的に考えているというところでご理解を頂きたいというところになりますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 野矢議員からご質問を頂きました。予算書の様式といひますか、提案の仕方といひますか、添付資料のことかなと思ひます。

まず、予算書および予算説明書の様式でございます。冊子として製本したものでございます。そちらにつきましては、地方自治法の施行規則という法に従っておりまして、それを自治法に基づいて議会に提出すると、このようになっておりますので、それに従った様式ということでご了承をお願いしたいなと思ひます。

そこで、多分、議員がおっしゃっているのは、予算書の説明をする、補完する資料としてお配りをさせてもらっている主要施策の概要でありますとか、そういった関係資料一式かなと思ひます。

現在提出させていただいている書類につきましては、議会への説明を円滑に行うために、これまで何度か手を加えながら、従来から活用させていただいたものでございます。ご指摘のような、新たな説明資料というふうな作成につきましては、既存の様式でありますとか、現在の事務処理との整合性を図る点でありますとか、また、こんな小さい町でございますので、なかなか事務負担の軽減も必要になってくるかなと思ひますので、そういったところを思慮するところでございます。

ただ、一方で、議会への説明、住民への説明ということに対しましては、そこはしっかりさせていただく必要がございますので、少しお時間を頂くことになろうか

などと思いますけども、例えば完全ペーパーレスにして、印刷、配付の手間を省くとか、そういったことで事務負担の軽減を図るということも一定考慮しながら、何ができるのか、議員がおっしゃるような他市町の事例というのが恐らくあるかと思いますので、まずはそういった情報収集から始めたいと思います。

頂いたご指摘につきましては、いわゆる自治体財政の透明性を議会のほうでしっかりチェックしていただくというところで大変重要な視点だと思いますので、そういったご指摘を頂いたことにはまずもって感謝申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 野矢君。

7番（野矢貴之君） ウォーターサーバー設置については分かりました。熱中症対策が主ということですね。その熱が勝ったということですね。分かりました。

中央公民館の役割についてお聞きしまして、以前とやり方が違うので以前と同じ予算が必要ではないと、そういう理由ということですね。

そこについては、1点確認なんですけど、令和8年度に取り組む主な事業という資料の中では、中央公民館運営事業は、地区公民館の連絡調整を行い、運営支援を行う、また、町民個々の教養を深め、まちづくりにつなげることを目的に各種事業を行うというふうに書いていただいています。これ、確か昨年度も同じ文言なんですけど、私のイメージでは、各公民館は各学区単位に向けて主に行う、中央公民館は全町的に行うというふうにイメージしてしまっていて、それを公民館大会という形で全町的に行う事業であるということと合っているんですね。分かりました。答弁は結構です。

そして、次に子育て支援と少子化対策についてということで、結びついているので当町は一体的に捉えているというような答弁だったかなと思います。

おっしゃることは分かりますというところなんですけど、ただ、私が言いたいのは、そのような場合に、本来、子育て支援の延長上やかぶりのある少子化対策には自然と手がつくけれども、そうじゃない少子化対策に手が出ないんじゃないか、つまり、抜け漏れが出るんじゃないかというふうに思っています。

なので、かなり意識的に少子化対策とはというふうに考えていかないと、多分これは、お年寄りと子どもに施策ってすごい偏りがちで、今、どんどん偏っていると思うので、やはり子どもに対してとか母子の困り事のほうに予算も施策も要望も来ますので、少子化対策の要望は来ませんから、当事者がいないので、私を産んで下さいという子はまだ生まれていないので要望してこないですから、要望が来ないところをタッチするためには、かなり意識的に部内、課内で網羅しておく必要があると思うんですよ。

なので、ここには一体的に出しますだとしても、少子化対策とは何ぞやというの

は物すごい研究して実際に取り組んでいただく必要があるんじゃないかなと思っておりますし、こちらについては、恐らく議会でもどのように少子化対策をしていけばいいかということは議論していきますので、またその辺りで詰めていけたらと思っておりますが、そのようなものであるだろうというふうなことはお伝えしておきたいと思います。

次に予算資料の在り方なんですが、なかなか労力の問題もあってということと、先ほどの予算書および予算説明書のこれは法律にのっとったこういうものだという事、ここに追加でついている市町があるのは、それは追加の資料であるという扱いであるということで、ありがとうございます。

ということは追加の資料についての論点でいきたいと思うんですが、やはり議論するにあたって必要な情報が欲しいと思っております。これがなぜかといいますと、今日もそうですし、毎回質疑のときそうなんですが、なぜこれを行うんですか、目的は何ですか、成果目標は何ですか、実際どうでしたかって一々聞かれますよね。これはなぜ一々聞かれるかということと必要だからだし、議員全員が疑問に思っているからなんです。つまり、確実に疑問に思っていることを私たちは初めから伝えられていない状態である、この形が正常ではないというふうにスタートラインを共有しておきたいなというふうに思っております。

なので、いろんな角度からじわじわとそういう話は伝えていたんですが、決算のときにも言いましたけれども、なぜその形になっていなくて今この形なんだということは決算のときに政策監からおっしゃられて、それはそうや、なるほどなどと言われたのは、去年もこの形で通っているからということですね。なので、それは今年もこの形で出すよねというようなこと、それはそうだなと。ということは、議会側に責任があるのかなというふうに自己責任的には考えますと。

じゃ、私が今ここで求めます、資料を出して下さいと。その根拠について説明しますので、それについて最後ご答弁いただければと思います。

その根拠については日野町議会基本条例に書かれております。日野町議会基本条例は、議会だけの条例ではなくて全庁に当てはまるものが条例であるという考えの下、第7条の町長による政策等の形成過程の説明、第7条、議会は、町長が提案する重要な計画、政策、施策および事業等について、政策等の水準を高めるため、町民への情報公開のため、町長に対し、あらかじめ次の各号に掲げる事項を説明し、議会の意見を聴くように求めると書いています。求めることができることも求めなければいけないとも書いてないので微妙な解釈かと思うので今求めます。

これは(1)から(6)まで書いています。(1)は政策等を必要とする背景、(2)提案に至るまでの経緯、(3)町民参加の実施の有無および内容、(4)日野町総合計画との整合性、(5)財源措置、(6)将来にわたる効果および費用、これを説明

してもらうように求めるというふうに議会条例には書いています。

そして、次の条、第8条には、予算および決算における政策説明資料の作成という条があります。議会は、町長が予算案および決算を議会に提出し、議会の審査に付すにあたっては、前条の規定に準じて、先ほどの1から6に準じて、町長に対し、施策別または事業別の分かりやすい政策説明資料の作成に努めるよう求めるとあります。求めます。

この条例を根拠にしまして、私たちはこの説明資料を頂き、そして、住民にも説明ができるように、そして、さらなる本当の課題を執行側と議論が初めからできるように努めていく必要があるかなと考えております。

ただ、すごく複雑な作業をしてくれと言っていることではなくて、既に庁内にある情報を私たちも知りたいだけなんです。事業評価されています。されているんですよね。予算要望されているんですよね。つまり、全ての情報が既にあるはずなので、新規事業ができるし、継続事業があるし、拡大事業がある。

予算資料については、ご心配なく、よその自治体も主にインターネットに公開はしていません。日野町が予算書をインターネットに載せていないように、ほとんど概要とかぐらいしか載っていませんので、ここは執行側と議会内のきっちりとした審議用の資料として捉えていただければ、これは外に出せる状態ではないとか、そういうことではなくて、必要な情報を共有し合って余計な質疑が起きないようにしておきたいと思いますが、それに対する答弁をお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 野矢議員から再質問を頂きました。こちらのほうの様式のほうを、簡単に言うと、目的や目標、必要性が十分伝わるような資料にしていきたいと、こういうふうな要望やったかなと思います。日野町議会基本条例第7条に基づいてということです。予算については第8条になるのかなと思ひまして、第8条にありまして、第8条は、予算決算につきましては、町に対して、説明しやすい資料を作成するように努めるように求めることができる、こんな規定で、努力はさせていただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。

－休憩 15時07分－

－再開 15時20分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、あと残り僅かになってきました。何点か、ほとんど

もう、聞こうと思っていることは先の方が聞いていただいたので、もうあと僅かです。先の方が聞かれた問題でもよく分からないところやらがあってもう一遍繰り返すことになるかも知れませんがそのときはお許し下さい。

一般議案が1つ目です。一般議案106号、日野町環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということです。

基本的には条文解釈の問題だというふうに考えているんですけど、環境美化の条例だと、それに、固定資産税の課税その他の事務の部分で使われる部分を使うから目的外だと、そんなようなことだと思うんですね。だから、この条例は環境美化に関する条例だから、課税徴収以外の目的、つまり、先日の説明やら、あるいは今日の午前の話やらでいくと、雑草が生い茂っている空き地の所有者に草を刈って下さいよと、あるいは、不法投棄しないで下さいよと、そういうように言うことが合法的にできるようになる条例やと、そういうような解釈でよろしいんですね。だから、今までは、仮に役所が言うとしても、それは合法的には言えないというものが合法的に言えるようになったと、そういうような理解というふうに、これ、確認です。

ただ、気になるのは、特定された利用の目的以外というのが拡大解釈される危険性というのはないんだろうかと。つまり、環境美化という名目で空き地に関わったものが、例えば建物が撤去されることになるとか、そんなようなことは杞憂なんだろうか、そこら辺のあたりがよく分からない、そういう懸念を感じるんですけど、その辺りはどうなのかというのを伺います。それが1点目です。議第106号についてです。

それから、議第109号の補正予算についてです。

これは、午前中に川東議員が質問をされた、7年度予算で、地域密着型サービス施設等整備事業4,060万円が丸々残ってという部分、それが、当初の予定していたものと異なるようなことだったので、だから、実質的にはできなくなったと、そういうような形でこれが結局余っているんだというふうなことやったんですけど、当初の目的としたものは、8年度はもう無理というか、もうできないのか、あるいは、そういう目的みたいなものは今後どういう形で実現をしていくことになるのか、あるいは、何か違う形でそこは目的立てをして、そして、8年度はもう無理としても9年度以降にそこは生かしていけるのか、その辺りがもう1つよく分からないんですけど、その辺りを教えていただきたいというのが2点目です。

それから、3点目は8年度予算です。

8年度予算の中で私が伺いたいのは、概要版でいうと19ページのバス等運行事業1億2,176万、これ、事項別明細書でいくと51ページに同じように出ているもの、これで、バス等運行事業1億2,176万は、近江バス日八線、それから町営バス、

それからチョイソコひの、あるいはそれ以外の経費も含めているのか、その辺はこの文面だけからでは分からないんですけれど、それで、それぞれに係る経費の内訳を教えてくださいたいんです。

だから、これを見ていると、例えば委託費という部分はこれにあたるんだろうなとか、多分チョイソコにあたるんだろうなとか、そういうふうには想像はつくんですけど、そこら辺、どういうふうになっているのか。日八線の部分でどれだけかかるのか、町営バス、コミュニティバスでどれだけかかるのか、それからチョイソコでどれだけかかるのかというふうな内訳を教えてくださいたい。

それから、この概要表で言うと後のほうに、地域未来交付金事業として、ライドシェアのことやとか、それからチョイソコの地域拡大のことが出てくるんですけど、これは運行事業の中に含まれているのか、重なりはどういうふうにと考えたいのか、その辺りも伺います。

以上3点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 10番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 今、加藤議員からご質問を頂戴いたしました。

まずは、議第106号、日野町環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということでございます。

今回条例制定にあたりまして押さえておくポイントとしましては、税で使っている情報ですので、令和5年4月1日から、個人情報の保護に関する法律、これが改正されまして、今までは条例において個人情報の扱いをやっていたんですが、この法律の下でやっていくということになります。その法律の中で、法令の定めがある場合は内部で利用できるという規定がございますので、この改正が行われれば、この法律にのっとって合法的にその情報を見るということ、内部利用するということになります。

情報の範囲は、条例の改正のところに書いていますとおり23条第2項に追加する必要な情報というところですので、あくまでも空き地の所有者、管理者を特定するのに必要な情報だけというところで、今のところ、氏名、住所、それに付随する郵便番号も入るかと思いますが、その情報かなというふうにと考えているところでございます。

次に、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算についてご質問いただきました。その中のバス等運行事業の内訳でございます。

一番分かりやすいのは、お手元に主要施策の概要がございましたら4ページをご覧いただければと思います。4ページのところに、バス等運行事業1億2,176万円の予算の内訳が、付記の欄に記載がございます。

まず、一番上の日野町コミュニティバス運行対策事業、これが町営バスになります。5,127万6,000円。その下が日八線の関係で2,600万6,000円。その次が、町営バスの、これは車両に対する補助金になりますが、510万9,000円。あと、それと、A I オンデマンド交通運行業務委託、これが3,872万3,000円、これがチョイソコに関するところでございます。そのほか、負担金と事務的な経費がございます。

もう1点ご質問がありました、地域未来交付金事業との関係はどうかというところでございます。

地域未来交付金の中では、チョイソコひのの新しく運行を拡大するエリアの分の予算をそちらで見させていただいております。ということですので、予算は別々に上がっていて合算したものがチョイソコの費用になります。

ライドシェアについては新しい地域未来交付金事業の中で計上させていただいているという状況でございます。

よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 議第109号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第8号）の中から、民生費、地域密着型サービス施設整備事業4,060万円の減額についてお問合せを頂きました。

この地域密着型サービスの、先ほど申し上げました在宅の方で医療依存度が高い方が、訪問看護、訪問介護、あるいは通所、あるいは泊まりで宿泊のサービスを一体的に受けられる事業所ということが今回のこの計画で上げられていまして、7年度、8年度、整備するという中にあったんですけれども、介護業界を取り巻く情勢の中であって、全て事業所の負担で会議をしてもらうことは、手を挙げていただく事業者がなかったと。もともと意欲ある法人が町内にあればというところで、感触があればそういったことも、もっと状況が変わったのかなと思うんですけれども、前年度の前任者もいろいろあたっていたようなんですけれども、そういった中で、ただ、今後は、予算をつけていただいて、させていただいたところですが、手が挙がらなかったのかこのような状況になったというところでございます。

8年度どうなるのかということでございますが、計画に上げたサービスの提供はないと思うんですけれども、その代わりに、訪問看護や訪問介護、通所介護、あるいはショートステイですか、そういったサービスの利用に流れで行くというか、そちらのほうでご利用いただかなくてはならないのかなと思います。

また、8年度は次の計画の策定の時期となりますので、本当に日野町で必要なサービスについてもうちょっと慎重に考えていく必要があるのかなと思いますし、既存のサービスも含めまして、ニーズに応じたサービスの充実というのは考えていかなくてはならないのかなと思います。

補助金については、やっていただく事業者さんが見つからなかったもので、今回落とさせていただいたというところでございます。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 議第106号については一応そういう形で理解はさせてもらいます。

それから、一般会計、今の地域密着型サービス施設云々の部分ですけど、そういう形でできないというのがやむを得んといえはやむを得んのですけれど、それをしようとした意図があったわけで、そういう需要はどうなるんですか。需要そのものがもうなくなったというわけではないんですよね。だから、需要があったらその部分についてはどういう形で替わっていくのか、どういう形で代替させていくのかという点を伺いたいというふうに思います。

バス運行事業は結構です。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 需要といいますか、このサービスは現在日野町にないサービスですので、それぞれ在宅で介護を受けておられる方が、訪問看護、訪問介護、通所介護、短期滞在ですか、ショートステイをそれぞれ個別に利用されている状況です。ですので、医療的な方が一体的にサービスを受けるとなれば、今回公募しようと思っていたサービス事業所が利用が可能であるということでありまして、今後、施設をこれ以上造るわけにはいかなくって、家にいながら過ごしていただけるようにということで、こういうサービスが今後必要になってくるであろうという中で今回上げられたんですけれども、現在のところ、日野町にはございませんが、在宅のサービスは、それぞれケアマネジャーさんが工夫していただく中で必要な範囲においてご利用は頂いているところで、不足が生じていて介護難民が出ているというところに至っているわけではございませんが、今後こういった家で過ごされる方が増えるであろうという中で、先行的に、全国的に医療的ケアが必要な方が家で過ごしていただくのには今後必要になってくるサービスであろうという見通しを持った中で挙げられているというところでございます。次期計画策定において、もう少しそこらを見極めて、日野町に必要なサービスは何なんやということは慎重に考えたいと思っています。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 再々質問ということになるかと思います。

需要はないというわけじゃなくて、あるからこそそういうことが企画されたわけですね。それで、今、介護難民が出てくるようやったら困るというふうなことをおっしゃったんですけれど、だから、そういうふうに家庭で見えていくというふうなことに對して、そういうものができたらええということで7年度企画をされたわけ

でしょう。その部分はどんな形で8年度以降はなっていくのかというのがもう1つ分からないんですよ。

だから、もともと全然そういう需要がないのやったらこれは別にもういいですけど、そういうことじゃないんじゃないですか。僕の理解が悪いのかも分かんけど、その辺り、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（山田甚吉君） 公募しておりました看護小規模多機能型居宅介護というのは、1つの事業所でケアマネジャーさんがおられて、訪問看護、訪問介護、通所介護、ショートステイ等を1つの事業所で受けられるんです。今現在、日野町の居宅の、家で介護を受けておられる方はどうかというと、ケアマネ事業所さんがA社があって、デイサービスに行くのにはB社を頼んで、訪問介護にはC病院を頼んで、泊まりに行くにはまたD老人ホームを頼んでというようなことをケアマネジャーさんがされているので、そういう中でサービスをご利用は頂いているということでございます。

ただ、今、介護認定率が上がって、医療依存度が高い人が出てきたら、そういったサービスも必要であろうということで、今回そういったサービスを日野町での計画にも位置づけたところではございますが、厳密に言えば、そういうニーズがあって、採算が取れるかどうかは、今、即答できませんけれども、そういった先手を打っていかうということで、今回、第9期の計画には上がってきたところでございますが、今、在宅の介護を受けておられる方は、申し上げましたようにケアマネジャーさんがいろいろ手配されて、行ける曜日にはヘルパーさんに来ていただくとか、行ける日にデイサービスに行っていただくとか、そういったやりくりをしていただきながらサービスを利用していただいているというのが実情でございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 再々質問まで来ましたのであれですけど、そういう、さっきも申しましたように介護難民みたいなものが出ないように、そういう措置を取っていただきたいなということを思っています。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

12番、中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは質疑をさせていただきます。

まず、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算から質問をさせていただきます。

主要施策の概要から質問をさせていただきます。

5ページの、まずごみ収集事業について、製品プラスチック資源循環実証事業を行うということでございますが、日野町は7年度に日野町環境基本計画を作成され、

循環型社会の実現に向けて資源の循環利用を図るというふうにもされております。資源の循環につながる事業だというふうにも思いますけれども、3点お聞きしたいんですが、まず1点目が、町がこの事業で目的とされているものは何かお伺いいたします。

2点目は、実証事業として役場でプラスチック回収場所としてされるということですが、回収の対象者というか、町民全体でこの事業に取り組むのか、役場だけですの地区限定でこの事業に取り組む、実証されるのかというところをお聞かせ下さい。

3点目は、町民さんへの周知方法をどのようにされるのかというのをお伺いしたいと思います。日野町は割と、ごみの減量ですとか環境に配慮された取組というのをされているところは多いというふうに私は思っています。周知の方法によって回収される量というのは大きく変わってくるのではないかなというふうに思いますので、周知の方法が大事なかなというふうに思いますので、周知の方法をお聞かせ下さい。

次に、主要施策の概要の15ページの土地改良事務事業の廃溜工事実施設計委託についてお伺いしたいと思います。

使用されていないため池の廃止工事の設計ということでございますが、ここも何点かお聞きしたいんですが、まず1点目は、廃溜となった経緯と廃止工事の目的をお聞かせ下さい。

2点目は、農業用ため池は、農業用水の確保はもとより、生物の多様性の確保、自然環境の保全、良好な景観の確保などに寄与しているというふうにも言われております。生態系を配慮した廃止工事となっているのかお聞かせ下さい。

3点目、廃止工事後ですが、水路を切られるということですが、下流への影響というものはないのかお伺いいたします。

3つ目の大きくあれですが、主要施策の23、24ページの中学校管理運営事業で、中学校の体育館の空調設備をされるわけですが、そのことについて、ここも何点か伺いたいと思います。

1点目は、着工というか工事の予定を聞きたいと思います。当初夏休みというようなお話も聞かせていただきましたが、どのように想定されているのかというところをお聞かせ下さい。

2点目は、体育館空調室の工事中に大谷体育館の借り上げをされるということも載っておりました。使用されるのはいいと思うんですが、これはどのようなことで使われるのかお聞かせ下さい。

3点目は、令和6年度の決算資料を見てみますと、学校体育施設開放事業ですごくたくさんの方が利用されているなと思ったんですね。中学校の体育館は、6年度

ですと212日、2,450人の方が利用されていて、大変、日野小学校に次いでたくさんの方が利用されているようなところなんです、工事期間中、はっきり全部全面中止というふうにされるのか。この期間は使って下さいというふうにされるのか、ご利用いただいている方にご理解をちゃんとしていただければいけないと思いますので、その点をお聞かせ下さい。

以上、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） ただいま中西議員から、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算の中のごみ収集事業、また、その中の製品プラスチック資源循環実証実験についてご質問を頂きました。

3点ご質問を頂いたと思います。

まず目的でございます。

1つは、議員がおっしゃっていただいたとおり昨年の5月に日野町環境基本計画ができて、その中で進めていくべき施策として資源循環のサイクルの推進ですとかごみの減量というのを計画の中でうたっているわけでございます。

現在プラスチックにつきましては、中部清掃のほうでリサイクルする仕組みがないので焼却処分をされているというところですので、これを資源として生かしていかないかというところで取組をさせていただくところです。

対象者でございますけども、今、既に、廃自転車ですか、使わなくなった自転車は、役場のほうで回収をさせていただきまして、これも資源としてリサイクルしているんですが、同じような感じで進めていきたいなというふうに考えています。ですから、町民さん全員が対象というところになります。

3点目の周知方法です。議員がご指摘のとおり大変これが大切で、これをいかにするかによってこの実証実験がうまくいくかどうかという分かれ目になるかと思しますので、必要なホームページ等の従来の啓発はもちろんでございますが、今、可燃の粗大ごみの回収が、ごみカレンダーではございまして直接中部清掃に持込みをされていますので、当課のほうで許可書を発行しています。その中で該当する品目があれば、ぜひこちらの事業に使っていただいてリサイクルに回していくというように、直接個別でお話しできる範囲はしていったほうがより効果が高まるのかなという考えでございます。

そのほかにも周知については検討していきたいというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 農林課課長補佐。

農林課課長補佐（中野康弘君） 中西議員から、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算の中からご質問を頂きました。主要施策の概要の15ページでございます。

6 款農業水産業費・4 目農地費、土地改良事務事業の中の委託費の中でございますけれども、廃溜工事の実施設計委託に関しまして3 点ご質問を頂きました。

まず、廃溜にする経緯でございますけれども、こちらの該当する溜につきましては、下三十坪地先でございます山王溜でございます。こちらにつきましては、防災重点農業用ため池ということで、約150年前からあるというようなため池になっております。こちらにつきましては、下三十坪のほうで所有管理をしていただいているため池になりまして、農業の用水について使われていた経過がございます。ただ、現状としましては農業用の用水として使われることがなくなってきたということがございまして、地域の意向によりましてため池の廃溜ということで工事を進めさせていただきたいというようなところで、まずは実施設計の作成ということで予算のほうをお願いさせていただいております。

それから、廃止溜を行うにあたりまして環境に配慮ができたものになるかというところでございます。

おっしゃるとおり、工事を行うということになりますので、少なくともたまっていく水がなくなってしまうような状態をつくるということになりますので、一定の環境への影響というものはございます。いろんな工法がございまして、どのような工法を用いるかというところをまず実施設計の中で行うわけでございますけれども、環境に配慮したものということの選択を実施設計の中で選択させていただくということになろうかと思えます。

それから、3 点目の下流への影響というところでございます。

工法としましていろいろございますけれども、一般的にといいますか、よく使われている工法が、ため池の下手にあります堤体、水をとどめておくための堤体のところを、例えばV字カットをして高さを部分的に低くすることで水を抜くというような、抜いた状態を継続するというような方法がございます。こういった工法をするにあたりまして、気象の状況等を試算しながら、流量のところが耐え得るような形の設計でもって工事を実施するというところで、これにつきましても実施設計の中で配慮した形の工法を見いだしていくということになろうかと思えます。よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 中西議員のほうから、議第115号、令和8 年度日野町一般会計、当初予算の教育費の中から、中学校体育館空調設備整備工事についてご質問を頂戴しました。

まず工事予定なのですが、現在設計を、3 月末締切りということで業者のほうと打合せをしているところですが、当初は7 月8 月の夏休み期間を利用してできることを想定しておったんですが、今、全国的に、この工事、たくさんあるようでして、

2か月では厳しいかなというようなことも業者のほうから伺っています。そうしますと、少し2学期にずれ込むのかなということになります。そうすると中学校の授業とかにも影響してきますので、ここら辺も中学校とまた調整が必要かなというふうに考えております。

それから、大谷体育館の借り上げにつきましては、これは部活動の保障で、その期間、体育館のバレー部、バスケット部等々、部活動ができなくなりますので、その保障ということで、大谷体育館の利用料を見る中で、あと、小学校の空きの期間とかをうまく利用する中で部活動の保障もしていくということで予算計上させていただいております。

最後に学校開放でございます。こちらのほうも、その期間に一部利用できるのかどうかということで行くと厳しいのかなという予想はしておりますが、ここも一定学校開放の利用団体にもご理解いただく中で工事を進めさせていただくということで、いずれにつきましても、学校の授業、部活動、それから学校開放等々の利用団体、それから部活動の団体等々と調整をしながら工事を進めていくということになりますので、6月議会に工事のほうを上程させていただいて、お認めいただいたら7月に始めさせていただきますんですが、新年度に入りましたら早急にここら辺の調整を進めさせていただきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは再質問をさせていただきたいんですが、もちろんホームページとか様々に周知はされると思うんですが、粗大ごみの持込みの搬入のときに来られた方にもというお話が今あったかと思うんですが、回収されるのは、小さな、例えばプラスチックスプーンですとか、そういうものは駄目なんですか。大きいものだけに限られた回収のものなのか、そこももう1つよく分からないんですが、大きさに限度があるとか、小さいものは駄目とか、そういうようなことはまだ決まっていないのか、詳しいところをお聞かせいただけたらと思います。家庭用に向いているのか、工業じゃないですけどまとまったごみというところなのか、そこがはっきり分からなかったのでもそこをお聞かせ下さい。

廃溜のことなんですが、今、150年というようなお話もされたんですが、長年地元さんはこのためというものを本当に愛されてきたのかなと思うんですが、そしてまた管理もしっかりとしていただいていたところですけども、大きく景色が変わると思うんですけど、今までための管理をしていただいたんですが、多分、聞かせてもらったV字型の、切って流すみたいのところだと思うんですが、草刈りとかそういうことが出てくるのかなとは思いますが、管理は今後町がされるのか、地元さんに今後も管理をしていただくのか、そういう説明も地元にもされているのかお聞かせ下さい。

そして、中学校の体育館の件ですが、バレー部とか、様々な部活のときに大谷体育館をとということでございました。交通手段というか、自転車でこれは行かれるんですか。徒歩でも行けない距離ではないとは思いますが、交通安全ということもありますし、そのところなんかも決めておられるのかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 2点再質問を頂きました。

まず、対象者のところ、先ほど町民さんというお話をしたんですが、補足させていただきますと、町で取り扱うごみは一般廃棄物、基本的にはご家庭から出るものになります。産業廃棄物はまた別の処理がされているというところがございます。

2点目の、許可書を発行する際にというお話をさっきさせていただいて、どういったものが対象かというところがございますが、これも実証実験で取り組むところがございますが、今想定していますのが、大きい衣装ケースですとか、バケツ、プランターとか、おもちゃ、そういったものを対象というふうに考えておりまして、プラスチックの中でも再生に向いていないものがございますので、再生が可能な品目というのを絞った形で実証実験に取り組みたいなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課課長補佐。

農林課課長補佐（中野康弘君） 再質問を頂きました。廃溜をした後の管理の部分についてご質問を頂いたところです。

このため池につきましては、三十坪下の土地改良組合さんのほうでこれまでから管理を頂いております。ため池の管理を地元でしていただいていたという経緯がございますので、廃溜をしたというところで水は抜けた状態になりますけれども、当然施設として部分的に残るわけがございます。そういった部分についてもこれまでどおり地元で管理を頂くというところが原則かなというふうに思っておりますが、ご意向等も伺いながら協議を進める中で決定をしていくものというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 再質問を頂戴いたしました。

中学校の体育館の空調設備整備工事につきまして、部活動の保障ということで大谷体育館を、使用料を見ていますが、どうやって行くのかというのは当然自転車で考えております。

中学校は以前に体育館を大規模改修しておりますので、そのときのノウハウも持っておりますので、中学校の生徒は町内を自転車で来るというのが通学区域になっていますので、自転車で体育館まで行っていただくというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） すみません。細かいことで申し訳ないんですが、プラスチック回収なんです、回収できないものもあるというお話も今されたので、ごみカレンダーはもう出てしまっているんで、そこに添付ということはできないと思いますし、ごみの、こういうものは駄目ですとかいうようなものを広報ひのなんかできちっと載せていただいて、今、聞いていますと、大きなバケツとか、大小あるとは思いますが、物すごい場所が結構要るのかなというふうにも思いましたし、持ち込んでいただくときにもなかなか大変な大きさもあるのかなとは思いますが、もう少し丁寧に、住民さん全部にされるんでしたらそういうものをつくっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） ありがとうございます。せっかく実証実験をやるなら丁寧にということでございますので、承りました。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは、最終という形になります。福永のほうから、議第115号、令和8年度一般会計予算から5つの大きな項目で幾つか質問をさせていただきますのでお願いします。

当然予算書も参考にしていくんですけども、主要施策の概要、こちらのほうと、当初予算案の概要のほうが抜粋して読みやすくなっておりますので、そちらを参考にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、大きく1つ目、当初予算案の概要の6ページ、予算書は12、13ページになります。歳入の部分についてお聞きをいたします。町税の固定資産税、償却資産増の背景についてということでお聞かせいただきたいと思っております。

令和8年度の予算では、固定資産税のうち償却資産が増加の見込みといたしますか、増加をしております。背景としましては、民間企業による危機管理の投資、それから、生産性向上のための成長投資、企業収益の堅調さ、それから投資意欲の高まりが一般的に言われていることかなと思っております。設備の投資拡大が挙げられるということで、対前年度比で約4.7パーセント程度の増加が見込まれております。

これを前提としまして、ここでお尋ねをいたします。

今回の償却資産の増加に関しては、当町の企業立地施策や支援策が効果を現した成果なのか、国全体の景気動向や社会背景による自然増が大きく寄与しているのか、町としてはどのように分析しているか、大きくまず1つ目、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、項目のほうが替わりまして予算書の46、47ページになります。当初予算案の概要では12ページ、企画事務事業内の結婚支援の事業についてお聞かせを頂

きたいと思います。

これに関しては先ほど野矢議員のほうが生少子化のところで幾つかポイントを挙げていただきました。その部分というところは先ほど、全体を鑑みて、生少子化対策と子育て支援は連動をしているというふうな条件で町は施策を打っていますというふうなお答えを頂きましたので、その点についてはそういう認識やということで理解をしました。

前提として、日野町にとって生少子化対策は最重要課題というふうに総合計画に書かれているというふうに思います。最上位計画です。日野町は、総合計画の中でも人口減少対策を最上位政策に位置づけています。正式に言いますと、人口減少カーブをできる限り維持するというのが具体的になってきます。その中で、結婚支援、出会い支援は、出生数の前の段階の対策として重要な位置を占めるというふうに私は認識しています。そういった認識にもかかわらず、前年度より、これ、金額の話なんですけども、予算自体は約半額ほどになっているということで、この理由をまず大きくお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、大きく3つ目になります。小学校、中学校の教育振興費、予算書は106ページから111ページ、多岐にわたります。それから、予算案の概要は14ページのところになっております。タブレットの更新、電子黒板の整備が予算に計上されていることを踏まえてお聞きをいたします。

先ほど後藤議員のほうが生電子黒板のところに関しては詳しく聞かれましたので、この部分はもう理解をさせていただきましたので、割愛をさせていただきたいと思います。

メインとしてはタブレットの更新のほう、小学校8,431万、中学校に4,221万8,000円ということで、これに関しては、2021年から始動をしたGIGAスクール構想の第2期に入るにあたっての更新というふうな理解をしております。財源としては、公立学校の情報機器整備事業費の補助金、これ、国からなんですけども、結果として基金とかも含めて県から下りてくるというふうな仕組みになっているというふうなことで認識をしております。交付率3分の2で1台当たり上限5.5万円というふうな認識を得た上でご質問をさせていただきます。

まず、GIGAスクール構想というものが関係をしてきますので、その中で、まず進捗の確認を少しさせていただきたいと思います、かなりの予算がかかりますので。

1人1台端末の、まず活用率は現在どの程度あるのか、それから、授業での平均使用頻度はどのぐらい把握をしておられるのか、それから、家庭持ち帰りというものがありました、これの実施状況はどうなっているか、それから、整備というところでありました通信環境、これの課題は今現在どういったものがあるかと、加えま

して、小学校と中学校で活用率や効果の差は出ているのか、それから、目的に沿ってそれぞれ使用されているのかということで、整備の完了が目的ではなくて、実使用状況をしっかりとお聞きしたいなというふうに思っておりますのでお願いします。

それから、続きまして3つ目の項目になります。予算書は111ページ、主要施策の概要は24ページのところになります。中学校クラブ活動の育成事業約300万円に関連してお聞きをしたいと思います。

これに関しては、昨年度同時期、野矢議員のほうが質疑のほうで、この予算と、中学校部活動の地域移行、地域展開について現状を聞かれました。その中で、1年前の答弁としましては、要点を説明しますと、いろんな議論がある中で、日野町の中学校に合った、地域の大人たちの力とか地域の影響力も考えながら、あとは財源をどう確保するか検討中ですというふうなお答えでした。

あれから1年がたちました。中学校クラブ活動の地域移行について、私も一親として、子どもが在籍させていただいていますので、今現在、国の方針に基づく地域移行への対応でお聞かせを頂きたいと思います。

まず1つ目、現在検討されている状況はどういったものがあるか、それから、大きくポイントとなる地域指導者の確保、これの現状はどうか、それから、大きく補償の問題もあります、事故・安全管理体制は、どのように日野町は構築をするのか、それから、4つ目、単なる教員の方の負担軽減策ということではなくて、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みとしてどう構想していくのか、ある意味、日野町の独自モデル的なものはあるのかということでお聞かせを頂きたいというふうに思います。

それから、大きく4つ目になります。予算書は94、95ページになります。当初予算案の概要は19ページからお聞きをします。交通安全対策事業、通学路の緊急対策1億2,700万円です。町道小御門十禅師線の歩道の新設整備についてお聞かせを頂きたいと思います。

工事の細かな概要等は、ある程度担当課の職員さん等より説明を受けました。内池側の、現在、出雲の里、大平の里の間のような工事ということでお聞きをしています。それをお聞きした上で、現状、御門橋の架け替え工事が令和9年3月末まで予定をされているかなと思います。それから、まだ、今、歩道・新設工事の部分もありまして、同時進行で大きな工事が重なります。加えて、必佐幼稚園のこれから、それから必佐小学校は、小学校の大規模改修も現在予定がされています。かなり大きな工事が学校環境の周辺で行われるということと、住宅地になっていますので、それを前提としてお聞きをしたいと思います。

まず、小学校や周辺住宅地への通行の動線、そういった確保、安全確保はどんな

っているか、それから、子どもたちの学習環境についての配慮はどういったものを持っているか、それから、3つ目、地元地区への理解と配慮、そういったところの現状をお聞かせいただきたいと思います。

最後、大きく5項目め、お聞きします。予算書は少し戻りますけども93ページ、当初予算案は21ページのところになります。観光コンテンツの創出事業という形で100万円が商工観光課から上がっております。財源は地域未来交付金のほうで上げられているかなと思いますが、鉄道を起点としたツーリズム促進プロジェクト、滋賀デスティネーションキャンペーンということで、令和9年から、27年ぶりですかね、秋に、滋賀県で10月から12月に開催をされて、JRグループ6社の大型キャンペーンに日野町も広域連携で一緒になってやるというふうなところが絡んでくるのかなと思うので、再来年度になるかなと思うんですけども、来年度の予算等にも大きく関わってくるかなと思うんですが、この100万円を予算計上された中でお聞きしたいと思います。

新規コンテンツというふうな感じになるかなと思うんですけども、具体像、どういったものがあるかお聞かせ下さい。

それから、既存の観光資源、日野町は、近江日野商人、それから日野菜などとの連動はどういうふうにされるか。

それから、観光消費額、県も設定をしておりますけども、ここのある一定の日野町の増加目標をどういうふうに思われているか。

以上、幾つかありますけどもお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

税務課長。

税務課長（杉村光司君） 福永議員のほうから償却資産の件でご質問いただきました。

新年度予算の固定資産税のほうで償却資産のほう伸びているということですが、まず償却資産につきましては、まず企業の設備投資というのが主な部分になってきますので、やはり景気の影響というのを受けやすい、また、昨年中でありましたら、報道等にありますように、アメリカの関税の影響とか、そういった世界情勢とかも影響も懸念されますので、その動向というのは毎年毎年、非常に不透明な部分というのがあります。

ただ、現在、町のほうの企業の立地およびそれに伴います設備投資の状況等を見ていきますと、税収全体では一定増収の部分があるのかなということで見込ませてもらったところがございます。

その次に、今、企業立地と言いましたが、償却資産につきましては、企業の中でも業種でいきますと製造業が圧倒的に増収につながっていくといったところにあります。町内でいきますと、やはり製造業で、一定第一工業団地のほうでも第二工

業団地のほうでも製造業でされているところがありますので、全体でいくと微増が続いているような状態でございます。

支援策のほうにつきましては、国のほうでもそうですし、中小企業のほうでも、先端設備に関する導入計画とか、そういったものの認定を受けると、課税標準のほうで3年間で半分になるとか、3年間は半分で課税するとか、そういったことはしています。

ですので、どれがというよりは、そういった支援施策もそうですし、企業立地もそうですし、景気動向もそうなんです、様々なものが複合的に絡んだ状況が今の税収増に結びついているのかなというふうに判断しています。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 続きまして、少子化対策の関係でご質問を頂きました。

予算が半減となった理由ということでございます。

ご指摘を頂いています、予算の縮小と感じていただいている背景につきましては、7年度に予算の補助金の額を上げました事業がございまして、そちらのほうを、予算を、補助金を倍に上げたわけなんですけども、その分で多く利用いただけるということでこちらも想定をしていたのですが、実際には我々の思いよりも多く予算のほうを見過ぎていたというようなことがございまして、利用実績を踏まえまして、議第109号の補正予算第8号による減額と、今おっしゃっていただいています議第115号の一般会計予算、当初予算のほうの計上の整合を図った部分がございまして、予算としては昨年と比較しますと減少しているということでございますけども、支援そのものの縮小の意図はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（音羽克之君） ただいま、3つ目にGIGAスクール構想の進捗確認ということでご質問を頂きました。

まず1つ目です。1人1台端末の活用率につきましては、この数字の率として出すというのは、指標が何パーセントとかどれだけというのは出ない部分もあるのですが、指標としては、子どもたちが、全国学力・学習調査、質問紙の中で答えているのですけれども、使用頻度であったり、文書作成をする力がついているか、情報収集・整理をできる力がついているか、そしてまた、自分のペースで学習ができていないか、楽しく協力をして学習に臨んでいるか、自分の考えを伝えることができていないかという質問紙の答えにおきまして、滋賀県、そして全国と同等程度、またはそれ以上のものの数値として表れております。

我々も学校のほうへ参観に行きますと必ず、どこかの学年、どこかのクラスでICT機器を使って学習をしているクラスがあります。

ということですので、1台端末の活用率、それから平均使用頻度としてはかなり、

21年から始動して高く上がってきているというふうに捉えております。

2つ目、家庭への持ち帰りの実施状況ですけれども、これも各学校でそれぞれ対応して取り組んでいただいている部分ではありますが、週末にタブレットを持ち帰り、ドリル学習であったりとか、あと、調べ学習であったりとか、また、長期の休業中には、学校によっては持ち帰って、それで作文をつくるという学習に取り組んでいる学校もありました。作文につきましては、何行も間違ってしまったときに、消しゴムで消して今までやったら書き直ししていたところを、タブレットPCを使っておりますので、順番を入れ替えたりとか構想を練るときに非常に使いやすいということで子どもたちから声が上がっておりました。

このように、各校で工夫をして、持ち帰りの学習というものに使っているというような状況です。

次に、通信環境のことでご質問を頂いております。通信環境ですが、小学校はおおむね通信環境については大丈夫なのですが、中学校のほうで皆が一斉に使うとややつながりにくいという状況がありました。令和8年にそちらのほうを改善していくということで、工事のほうも予定をいただいております。それによって中学校のほうでも快適にスムーズに使えるような状況ができてくるのではないかとこのように考えております。

そして、最後、小学校と中学校での活用率や効果の差は出ているか、目的に沿って使用されているかということでご質問を頂きましたが、小学校と中学校では、小学校のほうの方がやはりたくさん活用しているということはありません。ただ、中学校のほうで使っていないということではなく、今、前に伝えました回線のつながり具合のこともありましたし、あと、中学校においては、教科の特性であったりとか内容によって、ICTの機器を使うことが向いている教科、そうでない教科というのが小学校以上にあると思われます。ただ、中学校のほうでも、英語であったりとか、数学であったり、そういう部分では、ICTのデジタル教科書を使ったり、今あります電子黒板であったりとか、プロジェクターであったりとか、そういったものを使って、グラフの動きであったりとか、図形を動かして考えたりとか、そういうようなことで学習の中で使っているというようなことがありますので、目的に沿って使用がされているというふうに、こちらのほうは考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 福永議員のほうから、議第115号、日野町一般会計当初予算につきまして、その中からクラブ活動補助のご質問を頂戴しました。

その前に、主席参事が答弁いたしました通信環境のほうをもう少し具体的にご説明申し上げますと、主要施策の概要の22ページをご覧くださいと思います。この中の事務局運営事業費の中に、GIGAスクールネットワーク回線（ローカルブ

レイアウト通信料)、35万7,000円計上させていただいております。この予算を新しく見させていただいております。

これは何かと申しますと、主席参事が申しましたように、各校の児童がこれから学力調査等で一斉にパソコンを使うということが発生します。そうなりますと、現在はサーバー機を役場の電算室に置いて3本の線で各校が使っていたんですけども、通信環境が不安定になるということで、この通信料を計上させていただくことでお認めいただきますと、各校と直接回線がつながってスムーズにそのような使用ができるというような新年度予算を設けさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

部活動についてでございます。

こちらのほうは、現状です、まず。現在はモデル部に部活指導員を配置しております。女子テニス部2名、それから陸上部2名、バスケット男子1名、美術部1名、音楽部1名、吹奏楽2名ということで合計9名の指導員にお入りいただいているんですが、会計年度任用職員になっていただきますと国の補助が頂けるんですが、皆さん報償費ということで、お礼ということで今お世話になっています。

これが、新年度からは、このうち2名の方は会計年度になってもよいということでこの間確認が取れましたので、当初予算のほうは、2名分会計年度任用職員でして、それから、あとの方はこれまでどおり謝礼という形で支出するということになります。これによって若干国からの補助金を入れさせていただけるということで、財源的には助かっておるところでございます。

大きな流れとしましては、令和8年度から、本格的な改革実行期間といいまして、いわゆる地域移行ではなくて地域展開というふうに国のほうが言っておられます、13年度までに休日における部活動の地域展開をするというふうに、具体的な方針が出ました。ただ、やはり、全国いろんなばらつきというか、状況が異なりますので、一律にというのはどういうふうにこれからしていくかというのが現在の課題かなと思います。

地域連携という点では現在、陸上部、それからバレー部は、休日はミニスポと連携した取組ができております。それから、吹奏楽部はウインドアンサンブルと連携した取組ができております。それから、音楽部は少年少女合唱団との連携ができております。あと、テニス部は、休日は部活動指導員が中心になってしているということで、顧問の先生の負担は少し軽減ができてというような工夫ができつつあるんですけども、あくまでも現在は学校中心の中で部活動をどうするかという枠組みになっているので、これからの地域展開ということになりますと、ミニスポでありますとか、地域の指導者とどうするかということが課題になってきます。

その上で、まず地域の指導者の確保というのが大きなネックになってくるんです

が、受皿をどうするかということを決めずして募集をすると、今現在、中学校の部活動を中心にやっておりますので、中学校の部活動に人をどんどん投入すると、その今の顧問の先生との方針等の異なりがあったりとか、いろいろ課題がございますので、ここは丁寧に慎重に調整していく必要があるかなというふうに思います。

その上で、安全体制の構築につきましても、まだ地域展開が具体化しておりませんので、現在の枠組みの中の中学校の部活動というところでの安全体制、それから、ミニスポなりそれぞれの団体の中での安全体制ということの中でやっております。

ただ、これが地域展開したときに課題が考えられますのは、現在、中学校の部活動は、中学校の教師が指導している部分に関しては、いわゆる教員業務としてしてもらっていますので、そこに謝礼とか報酬は発生していないということになります。そうすると、地域展開したときに地域のクラブ活動になると、いわゆる保護者負担が出てきますので、これをどういうふうにしていくかというような課題というか、1つのネックになってきます。これによって、本当はしたいけど月いくらかの負担が要ることで体験できないとか自分のしたい種目ができないというような子どもさんが出てきますと、ここに体験格差が発生してきますので、ここは慎重にいく必要があるかなというふうにも考えております。

その中で、日野町独自モデルということで、例えば隣の東近江市さんとか甲賀市さんですと、市内に幾つか中学校があったりしますので、この中での連携、例えば野球部ですと、日野中の野球部も現在、聖徳中学校のほうと一緒にしている練習日があるんですけども、そこがもう少しできたりもするんですけども、そこを日野町でしようと思うと、先ほどの中西議員のご質問のように移動手段の問題をどうするかとか、平日の部活動の短い時間の中ではそれができなかつたりとかしますので、いろんな課題がある中で、現在、協議を進めているところです。

ただ、日野町単独だけで考えているのではなくて、来週にもまた会議があるんですけども、近隣市町のこういう地域移行の担当者の先生方にお集まりいただく中で、どういう工夫ができるのかというのと、よそがどういう取組をされているのかというのを含め、今後また検討してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 福永議員より、議第115号、令和8年度日野町一般会計予算の中から、交通安全対策事業、通学路対策から、町道小御門十禅師線の歩道新設整備について何点かご質問を頂きました。

1点目です。小学校や周辺住宅への通行についてというところです。

工事が集中しますとどうしても、通行止め等、影響が出てくる形になってきます。しかしながら、現在、今、滋賀県の橋梁架け替え工事が進んでいる中ではありま

すが、必佐小学校の駐車場を利用させていただくというような形で迂回路を作成して小学校へ入っていただく形を取らせてもらっているというような形なり、できるだけ通行に極力影響がないような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

町取組としては、出雲川沿いの路肩の部分を舗装するとか、今の現道を広げるとかというようなことで取組を進めているところでございます。

2点目の学習環境への対応というようなところでございます。

公共工事でありますと、使用する重機は、低騒音、低振動のタイプというようないものが基本となっております。県の工事でもそのような対策ができておりまして、今回、橋梁の架け替え工事に係る部分の工事については、まず橋梁を取り壊す工事につきましましては、そのまま架かっている状態で取り壊すのではなくて、隣の仮設ヤードに移してから、その場所も少しでも学校より外して取壊しをされる、また、今、川を仕切る工事ということで矢板を打ち込む工事をされておるんですけど、カンカンたたくような形の打ち込みではなくて油圧式のものを使うなど、振動、騒音がないような形で配慮をされてということで、学校周辺というような部分についてはできる範囲の配慮をさせていただいているというのが現状でございます。

3つ目の周辺地区への理解と配慮というようなところでございます。

どうしても、やはり協力をお願いするということになりますので、できるだけ早く区長さんのほうに計画や工事内容を説明させていただきまして、地区の皆さんに説明を頂くというようなことで協力を頂いているところでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 当初予算案の地域未来交付金事業の委託料の中の滋賀デスティネーションキャンペーンの事業につきましてご質問を頂きました。

まず、新規コンテンツの具体像としましては、今現在まだコンテンツの策定の段階でございますけれども、今現在、日野にたくさんございます文化財、そして仏教文化というのがございますので、社寺仏閣のほうにご協力を頂きながらそういったところを見ていただけるような機会をつくっていききたい、これは、今後の観光資源等にも含めて、DCだけでなく今後ということも見据えて考えているところでございます。

あとは、また日野祭の曳山体験でございましたり、あとは伝承料理の関係の食文化を味わう体験でございましたり、あとは日野ならではの各種体験というところを考えているところでございます。

2点目の、既存観光資源で近江日野商人とか日野菜との連動につきましては、今申し上げました各種体験というところでは、近江日野商人の主力商品でございました、例えば日野椀であったりとか、日野の薬の様々なところの体験ができないかと

いうことも企画として考えられる部分もございますし、やはり伝統野菜の日野菜については、体験が頂けるような、味わっていただけるようなことも考えていく必要があるというふうに考えています。

それと、３点目の観光消費額の増加目標につきましては、デスティネーションキャンペーンは、令和８年の秋の１０月、１１月、１２月、この３か月がプレ大会で、翌年の令和９年の同じく１０、１１、１２が本番のキャンペーン、そして３年後の令和１０年が、同時期がアフターのキャンペーンという３か年にわたる事業というふうになりまして、県のほうもこの間の誘客目標というのを示されておりまして、例えばコロナ前の令和元年の１０、１１、１２月の観光入り込み客数と合わせて、今回のＤＣ期間中の入り込み客数を、約、県の発表では２０パーセント上乘せして、観光消費額の向上を目指すというふうに、今、県のほうでは言っているところでございます。

そういったところで、現在、県は、コロナ前が観光入り込み客数が１,３２１万人であった同時期３か月ですが、このキャンペーン期間中、令和９年は１,６００万人を見込むというところで、あわせて、観光消費額を、４９４億円のコロナ前の時期をこのＤＣ期間中は６００億円ということで見込んでいるというところでございます。

これはＪＲとの連携でございますので、ＪＲ沿線に非常にたくさんの誘客が図られることにはなると思いますが、日野町としましても、そういった鉄道との連動をしながら、近江鉄道とも協力しながら誘客を図っていききたいというところでございます。

１２０パーセントというのは県の平均でございますけれども、日野町としましては、やはり量も大事ですが質のところできっかりと図っていききたいというところでございまして、目標としましては、対前年の１１０パーセントは目標として掲げてやっていききたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

２番（福永晃仁君） １点確認なんですけど、先ほどＧＩＧＡスクール構想のところのタブレットの更新の家庭の持ち帰りの実施状況というところは、夏休みの活用とか、そういうご答弁でしたかね。数字とかはない感じですか。

議長（杉浦和人君） 答弁漏れですね。学校教育課出席参事。

学校教育課主席参事（音羽克之君） 大変失礼いたしました。先ほど述べさせていだいた部分につきましては、長期休業中ということと合わせて、週末等の持ち帰りの中でもそういったように、学習で家庭のほうでも使っているということで答弁させていただいたものです。言葉足らずで申し訳ありませんでした。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

２番（福永晃仁君） それでは再質問をさせていただきたいと思います。

まず、歳入の固定資産税のところをお答えいただきました。社会的要因が多いのかなというところで、簡単に言えばお答えいただいたというふうに思っています。

ここで、今後の景気変動にもやはり先行き不透明というふうなお言葉もあったんですが、特に大手メーカーが大きく寄与されているのかなと思いますが、海外事業での展開の比率が大手企業ほど多いと思います。ということは、海外情勢で、これは町がどうのこうのできるものじゃないんですが、それによって町に入ってくる収益は変わってくるというところはリスクアセスメントをせなあかんのかなと思っていまして、そういった、仮に景気変動になったときには、一定のリスクをどういうふうに見込んでおられるのかな、これは、中期の財政見通しもどの程度織り込んでおられるのか、考え等も含めてお聞かせを頂ければというふうに思っております。

それから、2つ目の項目、企画事務事業について答弁を頂きました。先ほどの野矢議員の返答のところもあったので、予算自体の額は縮小しているけども、施策自体を縮小させるようなことではないですというふうなお答えやったんですが、やはり予算から見しかないのかなと私も思っていまして、今現在、多分2025年の出生数というのが、国の施策と町の施策はよく連動しているのかなと思いますが、過去10年連続最低で70.5万人というふうな結果が出ています。国の将来推計より17年早いペースで推移をしているという形になっておりまして、喫緊の課題かなというふうに思っております。

ここでお聞かせを頂きたいのが、出会いというふうなところの創出よりも、子育て支援というところに政策判断をされているのかどうか、そこはお聞かせを頂きたいと。それであれば、私は少し違うのかなと思いますので、その政策判断、どういうふうになっているのか、お聞かせを頂きたいなというふうに思っております。

それから、3つ目の大きな項目になっております、今、タブレットの活用状況のほうをお聞かせいただきました。一定、更新の時期が来たと、これだけの予算が出るというところで、今、少し教育効果のところをお聞かせいただきました。実際にどういった形でヒアリングをされているか、教職員の方からのデータベースかは分からないんですけど、私の肌感覚ではほとんど、家でそういった学習をしているようなところを、実際、申し訳ないですけど見たことがないです、自分の子どもも。実際に何人かの子に聞いたときに、これ自体が、GIGAスクール構想のこのタブレットが駄目ということじゃなくて、活用するために整備をするので整備をするのが目的になっているような気がしています。ですので、そういったところで、例えば学力向上への、国、県の効果の検証はあるんやと思うんですけども、町独自で投入したことによって子どもたちにどういうふうな影響が出ているのかというふうな指標があるのかないのかお聞かせをいただきたいなと思っています。

それから、あくまで教育に成果が出るだろうというふうな下に国も含めてやって

おられるんですけども、現在多分第2期に入ってきていまして、活用と成果のフェーズに移っているんだというふうに思っています。肌感覚で言うので統計を取ったわけではないんですが、本当に、子どもらのために活用、それがされているのかと思うと、私、すごく疑問に思います。ですので、学力向上への効果検証を行っているのかどうかと、あと1つ大事なのが、こういったICTとか、そういったタブレットを活用することによって、不登校の傾向の児童さんへの支援、それが進んできたのかどうか、これが関係で、この2つ、お聞かせをいただきたいなと思っております。

それから、中学校のクラブ活動の育成事業に関しては次長のほうからお答えを頂きました。私も保護者として何人かの方とヒアリングをしていただきまして、実際に今の現状をいろいろお聞かせいただいたりするところです。

これ、一律で整備をされてきていますので、私も、部活動の地域移行に関する協議会の意見交換会、12月にあったやつの議事録のほうも読ませていただきました。なので、都市部と、地方、こういった2万人規模の町と、かなり問題が違うのかなといえますか、指導者の方の確保といったら、母数が限られてきていますので、恐らく皆さんも顔を知っている方がずっと長年指導者をやっていたいるのがスポ少とかの現状だというふうに思っております。

そういった中で、クラブ活動、再質問はないんですけども、子どもたちがかなり、今、困惑をしています。クラブチームの登録であったりというのが同時進行で進んでいる中で、親の負担も当然あるんですけど、子どもたちがどうしたらいいのか分からないというふうな状況に追い込まれるようなところがあるのでは、実際に、今、指導者の方が外部から来ていただいているというの、スポ少と連携をしているというの、果たしてそのスポ少の方々がちゃんと認識をいただいているのかどうか、一緒にやっている子どもさんを持っている親御さん。そういったところは工夫をしていただきながら、一番負担が子どもたちに行かないように、ぜひそこはお願いをしたいというか、一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

それから、交通安全対策事業のところで答弁を頂きました。現在、最大限の配慮をして工事を進めていくということで、今現在の御門橋も最大限の配慮を県も含めてしていただいているということでした。

ここで、これが接続が、一定この後の工事が進んでいって内池大窪線までの整備が完了をするようなところを仮定するとすると、今後の話になるんですが、日野徳原線から旧の307号線等への接続道路みたいなものの構想は今現在持っておられるのかどうか、それだけお聞かせを頂きたいなというふうに思っております。

最後、5項目め、観光コンテンツの創出、まだ立ち上げ時期やということで具体的にはこれからやっていきますということで、ぜひ、一過性のイベントではなくて、

J R 沿線の方が最大限の効果が出るのかなと思ってまして、日野町は当然 J R から非常に遠いところにあるというのがデメリットでもあり、ある意味メリットでもあるのかなと思っているので、日野町にしかできないようなことを、今回を契機にどう滞在型の観光へ転換していくのかをまた一緒に考えていければと思いますので、途中のところ、再質問のほうだけ、答弁のほうをよろしく願います。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（杉村光司君） 福永議員から再質問いただきました、償却資産の件につきまして、社会的要因が多い、あるいは大手メーカー等のほうがとか、あと、リスクをどの程度見込んでいるのかといったところですが、やはり設備投資につきましては、国の状況、社会的要因が大きいというふうに判断しています。

現に昨年の状況をずっと分析してみている中で、先ほどもアメリカの関税等という話をしましたが、昨年の状況の中では、やはり 7 月から 10 月頃、企業の設備投資が一斉に低調になったといったことは出ています。そういった中で、やはり 10 月以降、また元に戻ってきているといったことも数字としては出てきています。

ですので、この収益につきましては、恐らく日野町だけではなく、国全体、あるいは県全体とか、そういった中でリスクを見込まなければならないといったことになってくると思いますので、これを、ある時点で予測とか、そういったことができるものじゃないというふうには思っているんですけど、状況の変化というのはつかめるかなということを考えていますので、そういった中から税の増収になるのか減収になるのかはまた判断していきたいというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 福永議員のほうから、経済リスクを中長期財政見通しにどのように見込んでいるかと、こういうふうなご質問だったかと思います。

中長期財政見通しにつきましては、今後の予測としているのは、地方税の、景気回復に伴いまして増収を見込んでおりますが、ただ、特に景気に左右されるということでございますので注視が必要でございます。特に国の譲与税でありますとか県税交付金につきましても景気動向に大変大きく影響するものでございますので、これが町の財政にもやはり大きく影響するのかなと思います。

地方交付税におきましても、本来ですと財源の再配分の機能がございますが、国においても税収の減収が見込まれると、やはりこれは地方交付税ではなくて臨時財政対策債になるということも考えられますので、そこら辺は動向を十分に見ていかなければならないと、このように思っております。

一方、歳出のほうでございますけども、人件費は急激に伸びております。この分につきましては、どのように対応していくのかというのは重要な部分だと思いますけど、あわせまして、義務的経費であります公債費のほうにつきましても当然なが

ら増加が見込まれます。収入が落ち込んだときにここの部分の圧迫がありますと、当然ながら財政の弾力性にも大きく影響してきますので、この部分につきまして、費用の増加につきましては慎重な対応が必要かなと、このように考えております。

当然ながら、こういったリスクについてはなかなか見込むというのが難しいところがございます。国のほうの動向でありますとか、そういった経済指標、情報を入れながら判断をしているところですけども、できる限り早めの手を打つことができればいいんですけども、そのような情報には、いち早くキャッチをしていきたいなと思います。

なお、町の対応ということではございませんけども、予測されることに備えまして、当然ながら財政不足が起きないように対応ということは必要になるのかなと思います。中長期計画には明示はしておりませんが以前からお話をしておりますが、企業誘致によりますと、固定資産税もしくは税収の確保というのがやはり必要不可欠かなと思っておりますので、こちらのほうは引き続き進めていくことになるかなと思います。

あわせて、制度にはいろんな議論がございますけども、ふるさと納税についても活用を図っていくということで、これは以前から申し上げているところでございます。当然ながら、併せて歳出の縮減も図っていかなければならないと思います。

また、基金につきましても、急激な収入減に対応するためには基金の一定の確保も必要かなと思います。本日の質疑でもたくさんこの部分にもご意見いただきましたので、いろいろと、ご指摘、ご助言いただいたことにつきましては肝に銘じて財政運営を図っていかなければならないなと思っております。

特定目的基金につきましても、施設整備につきまして、起債が張れるものはいいんですけども、起債が張れないものについては、やはりこの特定目的基金というのは、そのときに急激に増加する財政需要に対応するためには必要だと思いますので、そういったことにも対応してまいりたいなと、このように思っております。

いずれにいたしましても、国の状況、経済情報をしっかり見据えながら財政運営に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 出会い支援と結婚支援の部分でございます。施策の重点が結婚支援から子育て支援にシフトしているかというご懸念についてです。施策の転換ではなく、子育て支援と結婚支援の両輪として進める方向性であるということをご理解いただけたらと思います。結婚支援も少子化対策の重要な取組として引き続き実施していく支援に変わりはありません。また、町の事業に加えて、民間主導型の婚活の支援、また、広域的な自治体間の連携にも積極的に取り組むことで、町単独では難しい部分を補完しながら効果を最大にしていきたいと思います。

また、前回の一般質問以降ご意見も頂いておりました、婚活を実施していただいた団体さんとの意見交換も、今現在検討しているところでございますので、あわせて進めていけたらと考えております。

町としましては、結婚支援や男女の出会いの場の提供も少子化対策の重要な要素であることは、これまでから説明をさせていただいてお伝えをしております。子育て支援を含め、少子化への総合的な対応を引き続き推進していくということで、町の未来を明るくものにしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（音羽克之君） ただいま再質問で頂きました学力向上への効果検証ということですが、教育委員会のほうでは、ICT推進委員会というのを、各校担当の教員のほうに呼びかけまして開いております。その中で担当のほうから各校での報告ということで上げていただいているものを検証として使わせていただいております。先ほど申しました、例えば作文が作成しやすくなった、作り方が分かるようになったとか、考えの、すごく流れが分かりやすくなった、算数であったり数学であったり、そういった面で、また、調べ学習で自分が知らなかったことなどを調べるようなことができるようになってきたというようなことで、その中での声で効果の検証のほうを行っております。

ただ、福永議員もおっしゃったように、なかなか肌感覚で効果が出ているということが感じられないということでおっしゃっていただいた、その部分についてはこれからの課題であるかと思います。

まずは児童生徒に、どういうふうにICT機器を使って学習を進めていくのかという進め方の部分の指導であったりとか、子どもたちの学習の仕方というのの身につけ方というあたりのことの指導が1つ。そして、教員のほうの指導力の向上という部分が2つ目。こういった委員会で出てきた意見を共有して、こういうふうをやったらうまくいったよということを各校に広めていって、町内のどの学校でもそういった好事例について試していく、やっていくという、そういった意欲の部分、そういったあたりのことをこれから進めてまいりたいなというふうに思っております。

効果検証のほうについては私のほうから今伝えさせていただきました。

議長（杉浦和人君） ここで、議事の都合上、会議時間を延長いたします。

不登校対応担当課長。

学校教育課不登校対応担当課長（赤尾宗一君） 不登校の効果検証と、それから先ほどの学力向上についても少しだけ補足をさせて下さい。

学力がまず上がっていくためには、子どもたちの愛着形成がまず土台にあって、その後に非認知能力が育ってきて、そして自分たちで何ができるかなという力を蓄

えていって、自分でいろんな問題解決の能力が育っていくというステップを踏むようになっていきます。そこで、日野町では令和5年度から実施しているアセスという学校適応感尺度、その中に、学習適応感、満足度を測る数値があるんです。それはタブレットを使って測っていますので、そこでも学習観についてのデータが出てくるかなというふうに思っております。

2つ目の不登校についての対人関係のスキル等も含めてなんですけども、不登校は、いろんな傷つきの結果不登校になっている子どもさんたちが多いというふうに分かっています。そのために、特に多いのが対人場面とか学校というものに不安を感じているところがうまくいっている事例が幾つかありまして、まず、家でちゃんと親さんとか学校の先生とかに落ち着いて対応してもらった上で元気になってくると少しずつ、学校はどうなっているかな、友達、どうかなという声が出てきます。でも、まだ、教室に入る、学校に入るのはちょっと怖いなというところで、でも、何とか、例えば別室に行けた、でも、教室はまだ怖いとなったときに、ICT、タブレットで、Zoomでつながって、教室と別室をつなげて一緒に勉強してみるとか、休み時間だけつないでみて、何々ちゃんって声を教室からかけてもらって、こっちからZoomで手を振ってということをしてじわじわと続けていく中で、その次に、やっとほんまの人間同士が、例えば別室で会えて、休み時間一緒に遊べて教室に復帰すると。一番は、人と人のつながりが直接行くのはしんどいけれども、段階を使うためのツールとして非常にうまくいっているかなというふうに思っています。そういう点で、幾つかの面で効果が出てきているかなというふうに思います。

そして、学力の関係でも同じようなことが起こってまして、いきなり教室で勉強とか別室で勉強するのはしんどいんですけども、先生と放課後一緒に勉強を積み重ねてもらっていくうちにやっぱり勉強してみたいとなったときに、こういうドリルがあるよというふうな紹介をしてもらって、それをやっていった、それやってちょっと自信がついてきた、じゃ、一遍別室に行ってテストを受けてみようということまでテストを受けるようになった子どもさんもあるというふうに伺っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 福永議員より再質問を頂きました。小御門十禅師線が完成した上での将来的な計画はあるのかというところでございます。

今のところ、このラインでと示せるところは、具体的なものはないところではございますが、県道日野徳原線、猫田地先におきましては、集落の中の道路が狭いというところについては、県と狭い部分も何とかしないといけないというようなところは共通認識を持っているところでございますので、その部分の課題が解決できるように、県と共に解決策を考えていきたいと考えているところではございます。

議長（杉浦和人君） 全員の方の質疑を頂きましたのでここで質疑を終わりたいと思

いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第2 議第95号から議第99号まで（日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか4件）については、人事案件の関係上、討論を省略し直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第95号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第95号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第96号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第96号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第97号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第97号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第98号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第98号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第99号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第99号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 議第100号から議第121号まで（日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか21件）については委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、付託案件の朗読を省略し、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算決算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－散会 17時02分－